

第5回都城市総合計画審議会 会議録（要旨）

【日 時】令和8年1月26日（月）14:00～15:40

【場 所】都城市役所本館4階 秘書広報課前会議室

【出席者】都城市総合計画審議会委員13名（2名欠席）

事務局 総合政策部長、総合政策課長、総合政策課職員

1. 協議事項（1）意見と対応について、（2）総合戦略案の修正について

① 重点プロジェクト20「人財育成と創造的改革の推進」について

- ・タイトルが市民全体的話なのか市役所内部の話なのか不明確である。
- ・内容が市役所職員の人材育成であることが分かるようタイトル修正を検討してはどうか。
- ・KPIが「職員の都城フィロソフィーの浸透度」となっているが、市民満足度を測る指標の方が適切ではないか。

2. 協議事項（3）重要業績評価指標（KPI）について

② 高等教育機関連携関連

- ・KPI「高等教育機関の卒業生の市内就職率」について、目標値設定にあたり高等教育機関との連携・相談が必要ではないか。
- ・新卒の市内就職は難しいが、Uターン就職者は一定数いるため、卒業生の地域定着状況の追跡調査を検討してはどうか。

③ KPI設定の妥当性

- ・「婚活支援のお見合い・仮交際成立件数」など、相手の権利・判断に関わる項目を市がKPIとすることに疑問があるため、項目によっては結果そのものではなく、アプローチ（イベント開催数等）をKPIとする方が適切ではないか。
- ・KPIの基準値（R6）から目標値（R11）が維持となっている項目は設定する必要があるのか。
⇒事務局：減少傾向にある項目や、今後の減少が見込まれる項目など維持を目標にしているケースがある。また、外部団体の負担を考慮した「維持以上」という目標設定も行っている。

④ 教育現場のデジタル化及び、主体的・対話的な学習活動について

- ・KPI「全国学力・学習状況調査の主体的・対話的で深い学びの調査質問のうち、「あてはまる」と答えた児童生徒の割合が全国平均を上回るという条件を、8割以上の項目で満たした学校数」について、意欲的な目標値（R11）設定だが、基準値（R6実績）と比較して、実現可能性に疑問がある。
- ・タブレット活用が進む一方、デジタルとアナログのバランスが課題である。
- ・小学生の筆圧低下など、過度なデジタル依存の弊害もあるため、発達段階に応じたデジタル・アナログの使い分けが重要である。

⑤ 観光・宿泊施設関連

- ・ KPI「年間宿泊客数」について、現状 43.8 万人から 53 万人への目標増加に対し、宿泊施設の誘致等を検討しているのか。
⇒事務局：国スポに向けた県の改修補助制度もあり、支援策を含め検討していく。
- ・ KPI「都城島津邸の入館者数」とあるが、貴重な観光資源であるため、インバウンド誘致のため英語等の多言語表記に対応した案内表記の見直しが必要ではないか。

⑥ 農業振興関連

- ・「儲かる農業」の実現に対して、「飼料価格高騰等による畜産農家の経営の厳しさ」「工業団地化による農業法人の収入減少」「高齢化・後継者不足により農産物の JA 直売における供給が不安定」「新規作物開拓も人手不足で困難（人手不足に対応するために農作物を減らす必要がある）」等、課題が多い。
- ・ KPI「農地の集約率」について、現状 8.75%を 10%にする目標としているが、集積率ではなく集約率（個人に集めて固めること）であり、ハードルが高いのではないか。
⇒事務局：国も集約を推進しており、集約率を目標として設定。集積・集約どちらも推進していく。

3. その他

⑦ 高等教育機関との連携強化

- ・ 市政の様々な課題（農業経営、教育、まちづくり等）について、高等教育機関と連携して問題解決に取り組むことができるのではないか。（具体例：都城高専による宮崎空港ヤシの木剪定ロボット開発プロジェクト等）
- ・ 学生のアイデアをビジネスや政策に活かす場の創出につながると良い。

第5回 都城市総合計画審議会
次 第

日時：令和8年1月26日（月）14:00～15:30
場所：都城市役所4階 秘書広報課前会議室

1 開会

2 会長挨拶

【議 事】

3 第3次都城市総合計画

- (1) 総合戦略（案）への意見と対応について
- (2) 総合戦略（案）の修正について
- (3) 重要業績評価指標（KPI）について

資料1
資料2
資料3

4 その他

- (1) 総合戦略案等に対する意見提出のお願い
- (2) 次回以降開催日時
第6回：2月20日（金）14:00～15:30
答 申：3月2日（月）※会長のみ

5 閉会

○第4回総合計画審議会における意見への対応

NO	意見	担当部局	回答及び総合戦略への対応
1	<p>P15 重点10 こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用 テーマは「ひと 人間力あふれるひとを育む」です。「こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用」とプロジェクト名にありますが、「こどもが主役ではない授業が行われているので改善しよう」ということを感じさせますが小中学校の先生のお気持ちはいかがでしょうか。また、デジタル技術等の活用は大切ですが、あくまでデジタル技術(AI, IoTなど)は道具であり、これを導入することが目的になってはいけません。どんな人材を育てることが大切かといった観点からプロジェクト名を決めると良いと思います。</p>	教育委員会	<p>「こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用した学びの推進」プロジェクト名は、これまでの教師主導の授業を否定するものではなく、先生方の豊富な経験と指導力を基盤として、さらに子どもたちの主体性を引き出す授業への発展を目指すものです。デジタル技術についても、導入自体が目的ではなく、一人ひとりの学習状況に応じた「個別最適な学び」を実現するための手段として位置づけています。最終的には、変化の激しい社会を生き抜く「生きて働く力」を持った人材の育成を目指しており、そのための授業の充実とデジタル技術の効果的な活用を一体的に推進してまいります。</p>
2	<p>P15 重点10 こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用 P49 3.8.1 学校教育の充実 文部科学省が推進するSTEAM教育(科学・技術・工学・芸術・数学)を都城市でも積極的に導入し、高専等の高等教育機関と連携した人材育成の方向性を明確化すべき。 科学、技術、工学、数学(STEM)にART(芸術、デザイン)を加えた教育をすることで感性豊かな人を育てようというものです。平和な社会は、科学技術も必要不可欠ですが、科学技術だけではない、感性豊かな人を育み、市民として定着してもらう仕組みを作ることが大切かと思えます。</p>	教育委員会	<p>STEAM教育は科学・技術・工学・芸術・数学を横断的に学び、創造性や感性を育む教育の重要な概念です。本総合戦略の「学校教育の充実」の対象となる小・中学校教育においては、STEAM教育という用語は使用ませんが、その理念は本市が推進する「主体的・対話的で深い学び」や総合的な学習の時間における探究的な学びの中核をなすものと認識しております。</p> <p>つきましては、P49「3.8.1 学校教育の充実」の「2 持続可能な社会の創り手」を育成し、「ウェルビーイングを推進します」の項目に、以下の記載を追加し、ご指摘の理念を反映いたします。</p> <p>【追加】 ⑧ 多様な主体との連携により、小中学校段階から教科横断的・探究的な学びを充実させ、その後の学びにつながる基礎的な資質・能力の育成を図ります。</p>
3	<p>P50 3.8.2 高等教育機関の支援 高等教育機関への支援内容が学生確保支援に偏っており、教育連携や研究支援等の具体的な支援策を明記すべき。 また、具体的な支援策として、ぜひ、最近、他の自治体でも実施されている「ふるさと納税を活用した高等教育機関の支援」を謳っていただけると有難いです。都城市に高専があることを有効活用いただければと思います。</p>	総合政策部	<p>高等教育機関と市が対等な立場で相互に連携するために、下記のとおり、施策のタイトルを変更いたします。 変更前:「3.8.2 高等教育機関の支援」 変更後:「3.8.2 高等教育機関との連携」</p> <p>また、教育連携及び研究連携については、以下の記載において包括的に表現しております。 P49「3.8.1 学校教育の充実」(追加) 「⑧ 多様な主体との連携により、小中学校段階から教科横断的・探究的な学びを充実させ、その後の学びにつながる基礎的な資質・能力の育成を図ります。」 P50「3.8.2 高等教育機関との連携」(既存) 「① 高等教育機関と市が、幅広い分野で連携協力できるよう、連携体制を構築し、相互の資源及び機能を活かし、本市の政策課題の解決や地域社会の発展につながる事業の推進を図ります。」</p> <p>なお、ふるさと納税をはじめとする財源の具体的な充当先については、予算編成過程において事業の優先度や緊急性等を総合的に勘案し、議会での審議を経て決定されるため、総合戦略では個別の充当先を明記しておりません。</p>
4	<p>P50 3.8.2 高等教育機関の支援 「高等教育機関の支援」は大変ありがたいのですが、小中学校のSTEAM教育の推進のために高等教育機関との連携を図ることなどテーマを明確にして、その事業をご支援いただけると良いと思います。 また、連携にあたって都城市内の教育機関による「都城市教育コンソーシアム」のような仕組みもあると良いと思います。</p>	総合政策部 教育委員会	<p>STEAM教育の推進にあたっての高等教育機関との連携について、上記のNo.2【追加】にて、「多様な主体との連携」という表現で理念の追加をいたしました。</p> <p>市内教育機関との連携の在り方については、より効果的な連携方法について検討を進めてまいります。</p>
5	<p>施策の柱 3. 8を「学力・愛郷心の向上と個別最適・協働的な学びの充実」に修正(加筆) ※「P15 施策の方針の最初の◆」「P49 施策の方向性 1 最初の◆」も同様 【理由】 「個別最適な学び」と「協働的な学び」は、一体的に捉えるべき。多様な子どもたちを誰一人取り残さない教育を実現するには、個別最適化が「孤立」を招かず、また協働が「個」を埋没させないよう、両者をバランスよく組み合わせた学びの構築が不可欠だから</p>	総合政策部 教育委員会	<p>【修正】 P3 体系図、P48 3ひと P15 重点10 こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用 P49 3.8.1 学校教育の充実 「個別最適な学び」⇒「個別最適・協働的な学び」に修正</p>

NO	意見	担当部局	回答及び総合戦略への対応
6	<p>P16 重点11 多文化共生社会への対応と国際交流の推進 児童生徒の関心度・満足度をアンケート調査し、その結果を指標としてどうか (例) Q1. ALTの先生が来るようになって、英語が好きになりましたか？ Q2. ALTの先生に自分の考えを伝えたい、話してみたいと思いませんか？ Q3.自分の英語やジェスチャーがALTの先生に通じて「うれしい」と感じたことがありますか？ Q4. ALTの先生の話聞いて、外国の文化や生活に興味を持ちましたか？</p> <p>理由 【校長による児童生徒の英語関心度】は、指標として最適であるとは思えないから</p>	教育委員会	<p>【修正】 こどもたちへのアンケートを実施し、基準を設けたうえで、KPIを変更する。</p> <p>子どもたちの外国の方々とのコミュニケーションに対する関心の高さ ・ALTとの授業が好きである(目標 肯定的な回答 80%以上) ・ALTとの交流をとおして、外国の方々より交流したいと考えようになった。 (目標 肯定的な回答 80%以上)</p> <p>※事前送付した『資料3(KPI一覧)』には未反映。</p>
7	<p>「儲かる農業の推進」という表現が他の項目と比較して淡白であり、農業産出額日本一の都市らしい魅力的な表現に変更すべき。</p>	農政部	<p>【P27 1.1.1 儲かる農業の推進】 + 関係する一覧等を修正 施策の方針を下記のとおり変更しました。</p> <p>変更前:「1.1.1 儲かる農業の推進」 変更後:「1.1.1 豊かな資源を活用した儲かる農業の推進」</p>
8	<p>「農地集約率」の算定方法について、県では集積率は計算しているが、集約率は出していないため、算定方法を教えてほしい</p>	農政部	<p>農地集約率は、農業振興地域内農用地区域(いわゆる青地)の農地面積における、同一耕作者が耕作する団地(1ha以上の連担した農地)の面積割合から算出しています。なお、団地を「1ha以上の連担した農地」としたのは、農水省の国庫事業である機構集積協力金交付事業の「団地面積割合」の定義に合わせたものです。</p>
9	<p>若者の地元定着を図るためには、地元企業の認知度向上が重要であり、オープンファクトリーや産学官連携による企業紹介機会の創出など、中小企業が若者に魅力を伝える支援策が必要である。</p>	<p>-</p> <p>商工部</p> <p>総合政策部 商工部</p>	<p>ご指摘のとおり、若者の地元定着には地元企業の魅力を知る機会の創出が重要であると認識しております。本市では、産学官連携による企業説明会の開催や、地元企業と学生の交流機会の充実に取り組んでおり、特に中小企業の認知度向上に向けた支援を強化してまいります。また、本総合戦略の中では下記の内容で記載しております。</p> <p>P33 1.3.1 多様な人材が活躍できる機会の創出と地元定着の促進 1 「地元で働きたい」就職希望者を支援します ② 企業巡見等により高校生等に地元企業に関する情報を提供し、『地元で働きたい』就職希望者を支援します 2 若年層の地元定着を促進します ② 市内の中学校、高等学校を対象に地元企業の創業者、経営者による講話を行い、地元企業への関心や本市で創業したいという意識を醸成します</p> <p>P31 1.1.5 産学官金・企業間の連携の促進 1 産学官金・産業界間の連携を促進します ⑧ 高等教育機関等と連携し地域企業へのインターンシップや共同事業を通じた実践教育の推進及び産学官金連携により、地域に根ざした人材育成と定着を図ります</p>
10	<p>保育士不足の根本的解決には処遇改善が不可欠であり、介護士や医療従事者を含めた福祉分野全体の待遇向上が、人材確保と質の高いサービス提供に必要である。</p>	<p>-</p> <p>こども部</p> <p>福祉部 健康部</p>	<p>ご指摘のとおり、保育士をはじめとする福祉分野の人材確保には処遇改善が重要な課題であると認識しており、国や県と連携しながら推進してまいります。</p> <p>なお、本総合戦略の中では、人材確保に関する取組について下記の内容で記載しております。</p> <p>P41 2.5.2 出産・子育て支援の充実 2 乳幼児期の教育・保育サービスを充実します ③ 保育を支える人材を確保するため、就職・継続に向けた支援を推進し、資質向上に努め、教育・保育サービスの質の向上を図ります</p> <p>P43 2.7.1 高齢者福祉の充実 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めます ③ 地域住民や関係機関とのネットワークづくりを推進し、地域包括ケアシステムの充実と介護・福祉人材の確保を図ります</p>

NO	意見	担当部局	回答及び総合戦略への対応
11	0歳から5歳の人間形成期において質の高い保育教育が重要だが、人材・資金不足により思うような保育ができず、具体的な支援策の明確化が必要である。	こども部	<p>0歳から5歳の人間形成期における質の高い保育教育は極めて重要であると認識しております。本市では、保育人材の確保と資質向上、保育施設環境整備など、保育の質を高めるための具体的な支援策を推進してまいります。また、本総合戦略の中では下記の内容で記載しております。</p> <p>P41 2.5.2 出産・子育て支援の充実 2 乳幼児期の教育・保育サービスを充実します ① 保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育等、乳幼児期における教育・保育サービスの一層の充実を図り、空き待ち児童の抑制・解消に努めます ③ 保育を支える人材を確保するため、就職・継続に向けた支援を推進し、資質向上に努め、教育・保育サービスの質の向上を図ります</p>
12	合併から20年が経過し2000km超の道路を有する中で、旧態依然とした側溝や道路整備が残存しており、住環境改善による定住促進のため計画的な整備が必要である。	土木部	<p>ご指摘のとおり、本市の市道延長は3,000kmを超え、そのすべてにおいて整備が完了しているわけではありませんが、今後も、緊急性や安全性の観点から優先度を整理し、地域へのバランス等も精査したうえで、効果的な整備を進めてまいります。また、本総合戦略の中では下記の内容で記載しております。</p> <p>P62 4.12.2 都市機能の維持・充実 2 安心・安全な道路づくりを進めます ① 交通安全や防災上の観点から、幅の狭い道路や見通しの悪い道路の解消、交通安全施設による安全確保に努めます 3 道路や公園の適切な維持管理に努めます ① 道路や公園の日常パトロールを強化し、路面の損傷や設備不良等の早期発見・早期補修を実施し、事故の未然防止に努めます ② 道路橋の予防保全的な補修を行うことにより橋梁の長寿命化を図り、費用の縮減、地域のネットワークの安全性・信頼性を確保します</p>
13	KPIの設定について、前回の戦略から引き継いだもので成果が見えているものは別に設定してもいいのでは。また、別の視点でKPIの検討や、総合戦略の記載内容の変更に沿った形でKPIを検討すべき。	-	<p>【見直し(全体)】 重要業績評価指標(KPI)については、施策の方向性ごとに、合計148項目を設定しております。(資料3参照) なお、指標の設定については、なるべくアウトカム指標とすることとし、総合戦略の内容変更に合わせて変更を行いました。 全149項目のうち、前回から引き継いだ項目は78項目で、新たに設定・変更した項目は70項目です。</p>
14	「人材」から「人材」に漢字表記を変更したのに意図があるのか	-	<p>【修正(全体)】 第2次策定の際には、意図的に「人材」としている 第3次策定作業の中で標記が混在しているため、「人材」に統一します。</p>
15	<p>【6ページ】 重点プロジェクト1のKPIとして、集約率を目標値にあげているが、地域によっては集約が難しい山間地もあると思うが、指標にするものは他に考えられないのでしょうか。また、スマート農業を推進する事なども農業従事者を増やす手立てだとは思いますが、右側8行目以降に記載してある「熟練した技術がなくても、少ない人手で」という箇所が、気になりました。</p> <p>やはり農業従事者としては、熟練した技術がなくてもではなく、農業、就農に興味を持つ人がこの地域で技術等を高め、所得向上が図られる仕組みを作る必要があると思います。</p> <p>少ない人手で、効率よく高品質な農作物を作ることだけが、所得向上に繋がる事ではないと思います。例えば、効率が悪く収量が少なくても高付加価値を作る工夫や仕組みを作る事も大切だと思います。</p>	農政部	<p>重点プロジェクト1「農林畜産業の振興」について、より直接的で分かりやすいKPIとして「認定農業者の所得基準達成率」に変更します。</p> <p>本市農業の持続的発展には、担い手への農地集積・集約による経営基盤の強化が不可欠です。特に、分散した農地を集約することで、作業の効率化や大型機械による作業が可能となり、生産性向上と経営安定化につながります。このため、「農地の集約率」のKPIは施策の方向性の1つとして、引き続き設定します。</p> <p>なお、農業生産条件が不利な中山間地域等もございますが、本市の各地域においては、農業経営基盤強化促進計画(地域計画)を策定し、地域の実情に合わせて農地集積・集約の取組を進めております。併せて、中山間地域におきましては、国の中山間地域等直接支払制度(P65)を推進し、農地保全に努めているところでございます。</p> <p>また、グラフのとおり農家数の減少が深刻な状況でございます。「熟練した技術がなくても、～」の記載につきましては、担い手不足のなか、熟練者と同じレベルの農作業が可能となることで、収量や所得の向上に繋がるものと考えております。当然ながら、農業従事者の確保や技術向上も重要でありますので、農業高校の自営者育成協議会等と連携して、農業を志す生徒が増えるような取組を支援するとともに、新規就農者向けに対しましては、県やJAと連携して各種研修会や技術指導等を実施しているところでございます。</p> <p>さらに、6次産業化や既存商品のブラッシュアップ等による高付加価値化を推進し、多様な所得向上策に取り組んでまいります。なお、高付加価値化については、本総合戦略の中では下記の内容で記載しております。</p> <p>P27 1.1.1 儲かる農業の推進 5 農畜産物の高付加価値化に取り組みます ① 市場(顧客)のニーズに合った6次産業化商品の開発や既存商品のブラッシュアップ、農商工連携による農畜産物の多様な活用促進を図り、農畜産物の高付加価値化を進めます。 ② 6次産業化商品を含む都城産農林畜産物の大都市圏や海外を意識した販売強化に努め、オンラインショップや展示会・商談会などの様々な機会を捉えた販路拡大に取り組みます。</p>

NO	意見	担当部局	回答及び総合戦略への対応
16	<p>【28ページ】 森林の活用と再造林とあるが、既に崩れてきている箇所を多く目にする様になった様に思います。それらの改善策や拡大しない、させない管理も『①の林業の基盤を整備する』に該当しますか？</p>	環境森林部	<p>森林崩壊箇所への考え方については、28ページ「1 林業の基盤を整備します」のほか、下記にも該当します。</p> <p>P69 4.15.1 自然環境の保全 2 人と環境を支える森林づくりを進めます ① 森林内の路網の整備や間伐、伐採跡地への再造林の促進等、森林の適切な整備と保全に努めます。</p>
17	<p>【9.31.33.34ページ】 どの部分に該当するかわかりませんが、県外に進学した新卒求人に対するの対策をお聞きしたい。お聞きした話で、一度県外に就職した若者が地元に戻っての就労は、移住と重なり支援があらと思いますが、扶養があるためなのか、新卒で地元へ就労する若者には支援がないとの認識です。</p>	総合政策部 商工部	<p>新卒採用者は移住応援給付金の対象外ですが、本市では奨学金返還支援制度を設けており、市内企業等に就職した新卒者も対象としております。この制度はUターンに限定したものではありません。また、本総合戦略の中では下記の内容で記載しております。</p> <p>P34 1.3.2 移住・Uターンの促進と関係人口の拡大 1 移住支援や移住希望者に対する各種サービスの充実を図ります ④ 奨学金返還を支援し、若者のUターンや市内大学等の卒業者の地元企業への就職促進を図ります。</p>
18	<p>【49ページ】 デジタル、AIの活用の仕方は間違っていないか。昨今、いち早くデジタルを教育に取り入れたスウェーデンでは、紙の教科書が復活したり、未成年の子供達のSNS利用の制限が始まる国が増えてきていることはご存知だと思いますが、脳に与える影響などを意識した取り組みは何かありますか？</p>	教育委員会	<p>デジタル技術の導入は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びを実現させます。そのことは、自ら課題を解決しようとする主体性の確立につながります。また、デジタル上で他者と協働学習することにより、多様な他者と対話し、「社会性」や「共感性」を醸成することができます。</p> <p>このようにデジタル技術を活用することで、他者と繋がり、新たな価値を創造していくことを経験させることは、これからの予測困難な時代を生き抜くための人間力の育成に寄与するものと考えます。</p> <p>長時間使用の回避や紙教材との併用、情報モラル教育の実施等により、児童生徒の健全な成長に配慮したデジタル技術の活用を進めてまいります。</p>
19	<p>【50ページ】 小中学校と高等学校や高等教育機関の連携だけでなく、地域中小企業との関わり方をもっと具体的に施策に取り入れてほしい</p>	総合政策部 商工部 教育委員会	<p>地域中小企業との連携強化は、若者の地元定着やキャリア教育の充実、地域経済の活性化において重要であると認識しており、本総合戦略の中では下記の内容で記載しております。</p> <p>P31 1.1.5 産学官金・企業間の連携の促進 1 産学官金・産業界間の連携を促進します ⑧ 高等教育機関等と連携し地域企業へのインターンシップや共同事業を通じた実践教育の推進及び産学官金連携により、地域に根ざした人材育成と定着を図ります。</p> <p>P33 1.3.1 多様な人材が活躍できる機会の創出と地元定着の促進 2 若年層の地元定着を促進します ① 市内の小中学生を対象に、早い段階からの職業教育(キャリア教育)に取り組むことで、地元の仕事に対する認識を深め、郷土愛を醸成し、地元定着につなげます。 ② 市内の中学校、高等学校を対象に地元企業の創業者、経営者による講話を行い、地元企業への関心や本市で創業したいという意識を醸成します。</p> <p>P50 3.8.2 高等教育機関の支援 2 高等教育機関の安定的な学生確保を図ります ③ 地域の小中学校や高等学校と高等教育機関との連携強化など専門的な学びや地元企業へのインターンシップの充実等を通じた取組を図ります。</p>

○連合審査会における意見への対応

NO	分野	意見	対応項目	総合戦略への対応
1	しごと	「工業団地」「企業立地促進」で雇用の拡大を図ると捉えるが、工業団地の拡大に比例して農地は減る。農林畜産業との兼ね合いはどう考えているのか。	(P.32) 1.2.1 工業団地の整備と企業立地の促進	【1 開発適地を確保し、工業団地を整備します】 ② 都市計画や農業振興地域整備計画にもとづく開発状況の確認、不動産物件情報及び交通アクセス等をもとに開発適地の確保を図ります。
	まち		(P.62) 4.12.2 都市機能の維持・充実	【1 都市基盤を計画的に整備し、魅力あるまちづくりを進めます】 ④ 都市機能及び居住の適切な誘導を進めつつ、農山村地域との調和を図り、土地の有効利用に努めます。 ④ 無秩序な市街化を抑制するため、農業政策と連携した土地利用の規制に努めます。
2	しごと	第3次基本構想では、「女性の活躍、外国人材の受入支援等の施策も積極的に展開します。」となっており、外国人材の受入支援が追加されている。流出も想定しているか。対策がみえない。	(P.33) 1.3.1 多様な人材が活躍できる機会の創出と地元定着の促進	【3 雇用の安定化及び働き方の改革を図ります】 ② 女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが活躍できる社会の実現に向け、就業促進や安定した雇用の場の確保に努めるとともに、就労の促進や就労支援の啓発を図ります。 ③ 外国人の育成就労制度や、特定技能制度における特定産業分野の拡大等に対応するとともに、人材の確保に向けた受入れ環境整備や共生社会の実現を図ります。
3	くらし	第3次では人口維持となっている。自然増の政策はどう盛り込まれているのか	(P.12) 重点プロジェクト7 出会い・出産・子育て支援の充実	【施策の方針】 ① 少子化の主な要因の一つである未婚化・晩婚化を改善するため、出会いの場の創出や、結婚・出産などライフイベントについて考える機会を提供します。 ② 妊娠・出産・育児に対し切れ目のない支援を行い、全ての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指します。
			(P.13) 重点プロジェクト8 こどもまんなかみやこのじょうの推進	【施策の方針】 ③ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の拡充、児童館・児童センターの運営により、こどもの安全な居場所を確保するとともに、こどもの健全育成の場として充実を図ります。
			(P.40) 2.5.1 出会いの創出と婚活支援	【1 各種団体等と連携した出会いの機会を提供します】 ① 市内で結婚支援活動を行っている団体等と連携しながらイベント等を実施することで、より多くの出会いの機会を提供します。 【3 結婚に関する支援体制を強化します】 ① 少子化の主な要因の一つである未婚化・晩婚化を改善するため、結婚に関する相談・支援体制の強化を図るとともに、出会いの機会の提供や結婚・出産に関する知識の啓発と意識の醸成を図ります。 ② 真剣に結婚を希望する独身男女の出会いをサポートするため、1対1のお見合いを実施し、交際から成婚まで伴走型の支援を行います。
			(P.41) 2.5.2 出産・子育て支援の充実	【1 妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援し、「健やか親子」を実現します】 ① 安心して妊娠・出産・産後を迎えるための支援を実施し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。 ⑥ 育児と仕事の両立を支援するとともに、各子育て支援機関や団体とのつながりを持ち、活動の周知に努めることで、地域や家庭における育児支援を充実します。

NO	分野	意見	対応項目	総合戦略への対応
4	くらし	第3次基本構想では、「地域全体でこども育てる」と記載しているが、どうやって地域全体で見守るのか。	(P.12) 重点プロジェクト7 出会い・出産・子育て支援の充実	【施策の方針】 ③ 全てのこどもが生まれ育った環境に左右されず、現在及び将来に夢や希望をもって成長していける社会の実現を目指します。
			(P.42) 2.6.1 こどもへの支援と	【1 こどもの健全育成を支援します】 ① 生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、全てのこどもがそれぞれの夢に挑戦できるよう、学習の支援や家庭への生活、就業支援等を行います。 【2 こどもまんなか社会の実現を目指します】 ③ 家庭や学校だけでなく、行政、地域、企業も含めた幅広い協力体制でこどもを支えます。 【3 こどもの多様な居場所を確保します】 ① 放課後児童クラブや放課後こども教室の拡充、児童センター等の運営により、こどもの安全な居場所を確保するとともに、こどもの健全育成の場として充実を図ります。 ② 気温が高くなる季節や雨天時でも、こどもがのびのびと遊び、保護者が安心して見守ることができるようこどものあそびばを整備します。
5	くらし	高齢者や障がい者など社会的弱者と言われる人たちの視点をまちづくりに盛り込むことも必要だと考える。	(P.43) 2.7.1 高齢者福祉の充実	【1 高齢者の生きがいがづくりや社会参加しやすい環境づくりを進めます】 ① 高齢者の生きがいがづくりや誰もが集える居場所づくりなどの社会参加を支援し、充実した生活を送る体制を整えます。
			(P.44) 2.7.2 障がい者福祉の充実	【1 障がい者の自立した地域生活を支援します】 ① 障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように、介護給付や訓練等給付などの福祉サービスを提供し、支援します。また、相談や地域の特性に応じた生活支援に努めます。 【2 障がい者の社会参加を支援します】 ① 障がい者の能力や障がいの程度に応じた就労機会の確保や拡大に努めるとともに、スポーツや文化等の社会活動への参加を促進します。
	(P.63) 4.12.3 良好な住環境の維持		【1 安全で安心できる住宅づくりを進めます】 ① 高齢者や障がい者及び多様化する家族構成に対応した住宅の供給に努めます。	
	(P.65) 4.12.5 中山間地域等の維持・活性化		【1 生活環境の維持・充実に必要な対策を推進します】 ② 高齢者の外出意欲の向上や生きがいがづくりにより中山間地域等の活性化を図ります。	
6	ひと	「人間力あふれるこどもたちを育成するため、こどもたち一人ひとりの学習理解度に応じて、デジタル技術の導入と効果的な利活用を進める…」とある。「デジタル技術の導入」が「人間力あふれるこどもたちの育成」に本当につながるのか伺いたい。	(P.15) 重点プロジェクト10 こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用 (P.49) 3.8.1 学校教育の充実	【1 デジタル技術等を活用し、子どもが主役の授業を推進し、基礎学力の定着を図ります】 ① これまで蓄積された授業のノウハウにデジタル技術を活用した「子どもが主役の授業（主体的・対話的で深い学び）」を推進し、多様な児童生徒が誰一人取り残されない「個別最適な学び」の実現を目指します。 ② AI型ドリル教材を活用し、一人ひとりの学習状況に応じた問題を繰り返し解くことで、自ら課題解決するための基礎学力の向上を目指します。 ③ 校務DXを推進し、教材研究や授業準備に充てる時間の創出や児童生徒と向き合う時間の増加に努めます。

NO	分野	意見	対応項目	総合戦略への対応
7	ひと	「多様な主体が参加する地域コミュニティ」は、誰がするのか。これまで、まちづくり協議会や自治公民館が担っており、行政はまかせきりになっており、それで良いのか。地域に頼った政策では、コミュニティが脆弱になってしまうので、強化していく必要がある。	(P.18) 重点プロジェクト13 協働による地域活動の推進と地域でつながるコミュニティづくりの推進	【施策の方針】 ③ 自治公民館の加入促進を図り、地域住民が主役となるまちづくりのために地域活動の体制を強化します。
			(P.59) 3.11.2 地域でつながるコミュニティづくりの推進	
8	まち	市民の生活に密着し、関心の高い「市道整備」は、本来ならこれだけで1つの項目があっても良いと思うが意見を伺いたい。	(P.62) 4.12.2 都市機能の維持・充実	【3 道路や公園の適切な維持管理に努めます】 ① 道路や公園の日常パトロールを強化し、路面の損傷や設備不良等の早期発見・早期補修を実施し、事故の未然防止に努めます。 ② 道路橋の予防保全的な補修を行うことにより橋梁の長寿命化を図り、費用の縮減、地域のネットワークの安全性・信頼性を確保します。
9	まち	第3次基本構想では、プロスポーツキャンプ・スポーツ合宿を推進する一方で、市民スポーツの推進を掲げている。プロスポーツキャンプ・スポーツ合宿が増えると、市民は施設を使えない。施設のバランスとして、どちらに重きを置いているのか。	(P.22) 重点プロジェクト17 国スポ・障スポへの対応と観光・スポーツによる地域活性化	【施策の方針】 ③ 本市が持つスポーツ施設の魅力・資源を最大限に活用し、プロスポーツキャンプ、スポーツ合宿や大規模大会の誘致に取り組みます。
			(P.56) 3.10.1 スポーツの推進	【1 生涯スポーツの振興を図ります】 ④ ニュースポーツの普及や1130県民運動に取り組み、市民の誰もが身近な場所で継続的に様々なスポーツに親しむことができるよう、魅力ある地域スポーツ教室をさらに充実させます。 ⑤ 身近なスポーツに親しみ、体験することで、子どものスポーツに関する関心を高めるため、小学生世代の子どもを対象に、スポーツ体験教室を実施し、スポーツ人口の拡大を図ります。 ⑥ スポーツ実施に対する意識変革を目的とした効果的なスポーツイベントを継続して開催し、日常的なスポーツの意欲喚起を図ります。
			(P.68) 4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化	【5 スポーツ合宿・スポーツイベント等の誘致を推進します】 ① 一般社団法人都市スポーツコミッションを通してスポーツ施設、宿泊施設、旅行代理店等と連携し、プロ・アマチュアスポーツチームのスポーツ合宿や大会等の積極的な誘致を強力に推進します。 ② 市、一般社団法人都市スポーツコミッション、一般社団法人都城観光協会が一体となって、プロスポーツキャンプの受け入れやスポーツによる地域活性化を推進します。

NO	分野	意見	対応項目	総合戦略への対応
10	まち	第3次基本構想では、「中心市街地の都市機能を活用して若者の定住を促進します。」とあるが、居住を誘導し、定住を促すのは若者だけではないと考えるがどうか。また、若者の定住を促進するのは、中心市街地だけでよいか。	(P.19) 重点プロジェクト14 中心市街地の活性化と中山間地域等の振興	【施策の方針】 ④ 共同住宅の整備支援などを行い、多様な世代、特に子育て世代を含む世帯の中心市街地への定住促進を図ります。 ⑤ 都市部との交流や移住・定住の促進等により地域を支える人材を確保し、地域の活力向上に努めます。
			(P.61) 4.12.1 中心市街地の活性化とまちなか居住の推進	【3 まちなか居住を推進します】 ① 「まちなか」の居住基盤の整備と景観の改善、遊休不動産の有効活用等を促進するとともに、効率的な居住基盤の整備を支援し、魅力や活力にあふれるコンパクトなまちづくりを推進します。 ② 多様な世代の居住者増加を目指しつつ、長期的な人口増加を達成するため、特に子育て世代を含む世帯向けの共同住宅整備を促進し、まちなかの賑わいの向上や商業の活性化を図ります。
			(P.65) 4.12.5 中山間地域等の維持・活性化	【1 生活環境の維持・充実に必要な対策を推進します】 ① 移住・定住を推進し、官民一体となった推進体制の整備や情報発信、移住後のフォローアップの充実等に取り組みます。

資料 2



幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

第3次都城市総合計画 総合戦略（案）

2026-2029

見え消し版

宮崎県都城市

目次

総合戦略	1
1 総合戦略の方針	1
2 人口ビジョン	2
3 基本構想及び総合戦略の体系	3
4 重点プロジェクト	5
1 農林畜産業の振興	6
2 「道の駅」都城NiQLLを核とした物産振興と地域活性化	7
3 都城志布志道路を活かした拠点形成と企業立地	8
4 移住・定住・UIJターンの促進と関係人口の拡大	9
5 国土強靱化と南海トラフ巨大地震等の災害対策の強化	10
6 消防・救急体制の確立と地域医療体制の維持向上	11
7 出会い・出産・子育て支援の充実	12
8 こどもまんなかみやこのじょうの推進	13
9 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	14
10 こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用	15
11 多文化共生社会への対応と国際交流の推進	16
12 多様な主体が参画できるスポーツ・文化芸術活動の機会の創出	17
13 協働による地域活動の推進と地域でつながるコミュニティづくりの推進	18
14 中心市街地の活性化と中山間地域等の振興	19
15 広域道路ネットワークの形成	20

目次

16	ふるさと納税の推進と対外的PRの強化	21
17	国スポ・障スポへの対応と観光・スポーツによる地域活性化	22
18	カーボンニュートラルの推進と循環型共生社会の構築	23
19	広域連携の推進	24
20	人財育成と創造的改革の推進	25
5	施策の方針	26
1	しごと 地の利を活かして産業・雇用を創る	26
2	くらし 命とくらしを守る	35
3	ひと 人間力あふれるひとを育む	48
4	まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く	60
5	行政経営の基本姿勢	73
	デジタル化の推進	82

1 総合戦略の方針

■ねらい

本市が重点的に取り組む重点プロジェクト及び総合的に展開する施策の方針を市全体で共有し、市民、企業、団体等と協力・連携を図りながら行政を運営するものとします。

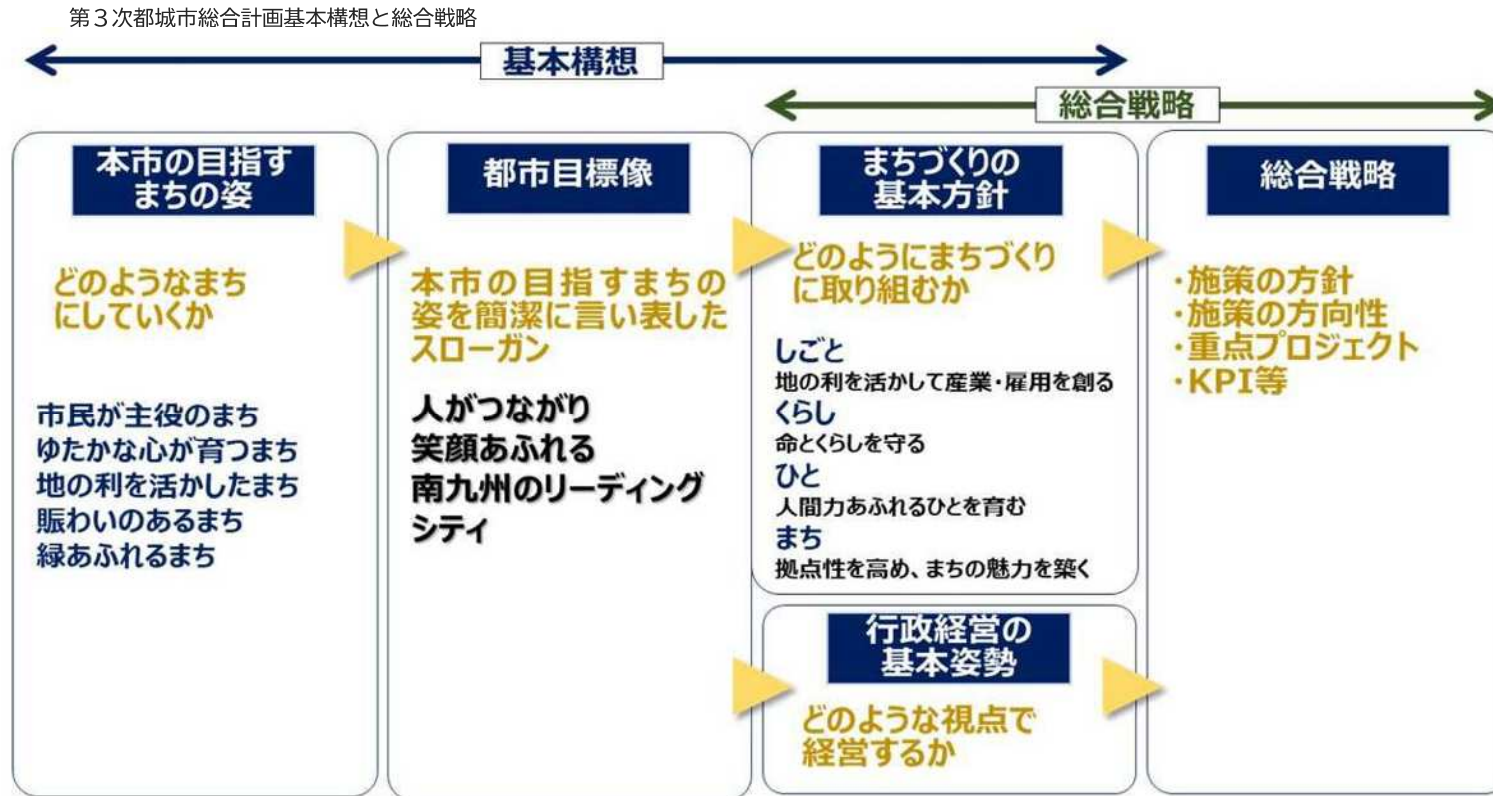
■ 計画期間

総合戦略の計画期間は、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までの4年間とします。

■ 計画の構成

総合戦略は、基本構想に基づき実施すべき施策の方針やその方向性、具体的に取り組むべき課題に的確に対応するため、重点プロジェクトや定量的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。また、各分野の施策の方針を効果的に推進するため、分野横断的な施策の方針として「デジタル化の推進」を新たに設定します。

なお、総合戦略は、地方版総合戦略としてのまち・ひと・しごと創生総合戦略及び行財政改革大綱を兼ねるものとします。



2 人口ビジョン

■人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「国の長期ビジョン」を勘案し、本市における将来人口推計を行います。

■人口ビジョンの対象期間

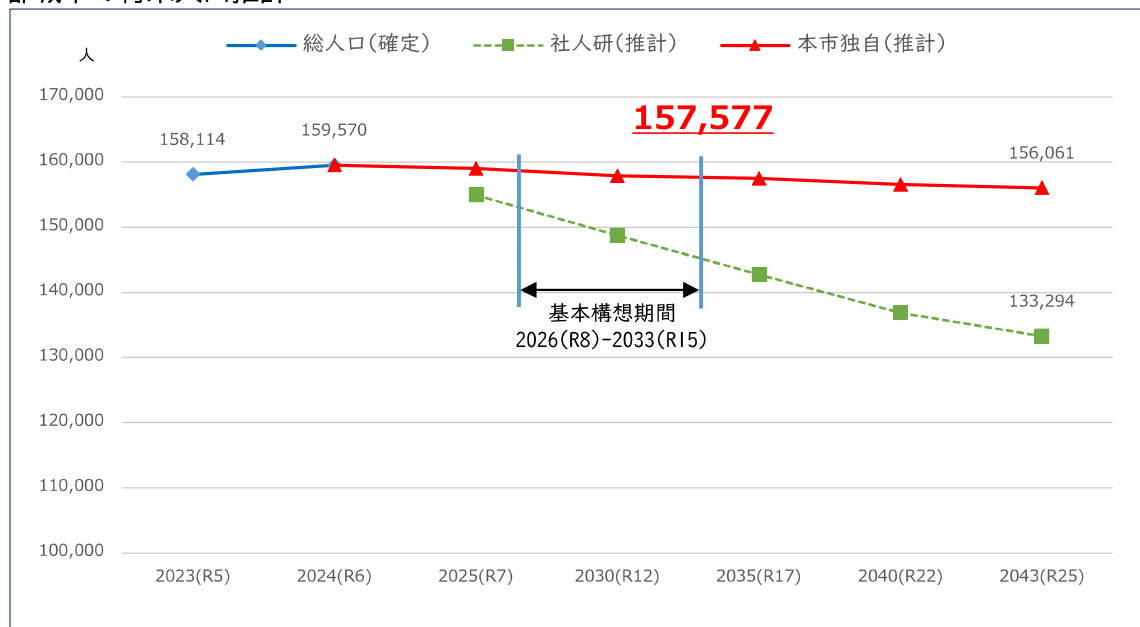
人口の対象期間は、2043（令和25）年までとします。

■人口ビジョン

本市では、現在の人口動向を分析し、本市独自の推計を行いました。人口は、今後、本市の施策を展開する上で、重要な要素であるため、基本構想の計画期間の最終年度である2033（令和15）年度末における目標人口を定めます。

目標人口については、2033（令和15）年度末に158,000人程度とします。

都城市の将来人口推計



※2025（令和7）年10月1日時点の現住人口を基準に、その後各年10月1日現在の現住人口を推計

※社人研（推計）の2043（令和25）年の数値は、2040（令和22）年と2050（令和32）年の推計から機械的に算出

3 基本構想及び総合戦略の体系

本市の目指すまちの姿	都市 目標像	まちづくりの基本方針	施策の柱
<p>■市民が主役のまち</p> <p>■ゆたかな心が育つまち</p> <p>■地の利を活かしたまち</p> <p>■賑わいのあるまち</p> <p>■緑あふれるまち</p>	<p>人がつながり 笑顔あふれる 南九州のリーディングシティ</p>	<p>① しごと 地の利を活かして産業・雇用を創る</p>	<p>1.1 圏域の経済を支える地域産業の振興</p> <p>1.2 地の利を活かした拠点の整備と企業立地の促進</p> <p>1.3 安心して働ける機会の創出と移住・定住の促進</p>
		<p>② 暮らし 命と暮らしを守る</p>	<p>2.4 安全・安心な暮らしの確保</p> <p>2.5 若者や子育て世代に魅力ある社会の推進</p> <p>2.6 こどもまんなか社会の推進</p> <p>2.7 いきいきと暮らせる健康・福祉の充実</p>
		<p>③ ひと 人間力あふれるひとを育む</p>	<p>3.8 学力・愛郷心の向上と個別最適・協働的な学びの充実</p> <p>3.9 多様性を認める社会づくりと国際交流の推進</p> <p>3.10 生涯を通じて楽しむスポーツ・文化活動の推進</p> <p>3.11 協働と地域コミュニティの推進</p>
		<p>④ まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く</p>	<p>4.12 居心地いいまちの維持形成</p> <p>4.13 地の利の拡大による拠点性の向上</p> <p>4.14 都城の魅力の向上と交流人口の拡大</p> <p>4.15 豊かな自然環境の保全と循環型共生社会の構築</p> <p>4.16 広域連携の推進</p>
		<p>⑤ 行政経営の基本姿勢</p>	<p>5.17 創造性あふれる人財育成と政策推進力の強化</p> <p>5.18 責任ある財政運営と施設マネジメント</p> <p>5.19 行政サービスの高質化と効率化</p> <p>5.20 行政組織の最適化と集約化</p>

3 基本構想及び総合戦略の体系

施策の方針		重点プロジェクト
1.1.1 豊かな資源を活用した儲かる農業の推進	1.1.2 豊かな森林の活用と再造林	1 農林畜産業の振興
1.1.3 商工業の振興と中小企業支援	1.1.4 「道の駅」都城NiQLLを核とした物産振興と地域活性化	
1.1.5 産学官金・企業間の連携の促進		2 「道の駅」都城NiQLLを核とした物産振興と地域活性化
1.2.1 工業団地の整備と企業立地の促進		3 都城志布志道路を活かした拠点形成と企業立地
1.3.1 多様な人材が活躍できる機会の創出と地元定着の促進	1.3.2 移住・UIJターンの促進と関係人口の拡大	4 移住・定住・UIJターンの促進と関係人口の拡大
2.4.1 大規模災害や危機に強いまちづくりの推進	2.4.2 消防・救急体制の確立	5 国土強靱化と南海トラフ巨大地震等の災害対策の強化
2.4.3 交通・地域安全の推進	2.4.4 地域医療体制の維持向上	6 消防・救急体制の確立と地域医療体制の維持向上
2.5.1 出合いの創出と婚活支援	2.5.2 出産・子育て支援の充実	7 出合い・出産・子育て支援の充実
2.6.1 こどもへの支援とこどもの居場所確保		8 こどもまんなかみやこのじょうの推進
2.7.1 高齢者福祉の充実	2.7.2 障がい福祉の充実	9 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
2.7.3 地域福祉の充実	2.7.4 健康づくりの推進	
2.7.5 社会保障制度の充実		
3.8.1 学校教育の充実	3.8.2 高等教育機関の支援との連携	
3.8.3 歴史と地域文化資源の継承による愛郷心の醸成	3.8.4 図書に親しむ環境の充実	10 こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用
3.8.5 生涯学習・社会教育の充実		11 多文化共生社会への対応と国際交流の推進
3.9.1 多文化共生社会への対応と国際交流の推進	3.9.2 人権の尊重と男女共同参画社会の推進	
3.10.1 スポーツの推進	3.10.2 文化芸術の振興	12 多様な主体が参画できるスポーツ・文化芸術活動の機会の創出
3.11.1 協働による地域活動の推進	3.11.2 地域でつながるコミュニティづくりの推進	13 協働による地域活動の推進と地域でつながるコミュニティづくりの推進
4.12.1 中心市街地の活性化とまちなか居住の推進	4.12.2 都市機能の維持・充実	14 中心市街地の活性化と中山間地域等の振興
4.12.3 良好な住環境の維持	4.12.4 上下水道の整備	
4.12.5 中山間地域等の維持・活性化		
4.13.1 道路・交通ネットワークの構築		15 広域道路ネットワークの形成
4.14.1 対外的PRの強化	4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化	16 ふるさと納税の推進と対外的PRの強化
4.15.1 自然環境の保全	4.15.2 循環型社会の構築	17 国スポ・障スポへの対応と観光・スポーツによる地域活性化
4.15.3 カーボンニュートラルの推進		18 カーボンニュートラルの推進と循環型共生社会の構築
4.16.1 広域連携の推進		19 広域連携の推進
5.17.1 人材育成による組織活性化	5.17.2 政策推進力の強化	20 人材育成と創造的改革の推進
5.18.1 健全な財政運営の推進	5.18.2 公共施設等の管理適正化	
5.18.3 公営企業等の経営健全化の推進		
5.19.1 行政サービスの高質化と効率化	5.19.2 開かれた行政の推進	
5.20.1 組織体制の最適化の推進		

デジタル化の推進

4 重点プロジェクト

基本構想に掲げる4つのまちづくりの基本方針及び行政経営の基本姿勢ごとに、次のとおり重点プロジェクトを掲げて取り組みます。

1 しごと 地の利を活かして産業・雇用を創る

- 1 農林畜産業の振興
- 2 「道の駅」都城NiQLLを核とした物産振興と地域活性化
- 3 都城志布志道路を活かした拠点形成と企業立地
- 4 移住・定住・UIJターンの促進と関係人口の拡大

2 くらし 命とくらしを守る

- 5 国土強靱化と南海トラフ巨大地震等の災害対策の強化
- 6 消防・救急体制の確立と地域医療体制の維持向上
- 7 出会い・出産・子育て支援の充実
- 8 こどもまんなかみやこのじょうの推進
- 9 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

3 ひ と 人間力あふれるひとを育む

- 10 こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用
- 11 多文化共生社会への対応と国際交流の推進
- 12 多様な主体が参画できるスポーツ・文化芸術活動の機会の創出
- 13 協働による地域活動の推進と地域でつながるコミュニティづくりの推進

4 まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く

- 14 中心市街地の活性化と中山間地域等の振興
- 15 広域道路ネットワークの形成
- 16 ふるさと納税の推進と対外的PRの強化
- 17 国スポ・障スポへの対応と観光・スポーツによる地域活性化
- 18 カーボンニュートラルの推進と循環型共生社会の構築
- 19 広域連携の推進

5 行政経営の基本姿勢

- 20 人財育成と創造的改革の推進

重点プロジェクト1 農林畜産業の振興



しごと 地の利を活かして産業・雇用を創る



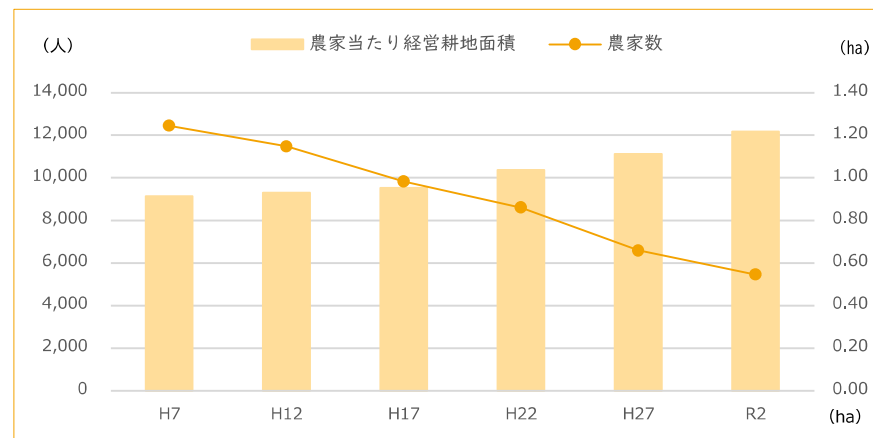
施策の方針

- ◆関係機関と連携して農業の担い手を育成するとともに、地域農業経営基盤強化促進計画を推進します。
- ◆農作業の省力化や生産性の向上、高品質化を実現するスマート農業を推進し、並行して、農地の集約化・大区画化の取組を支援します。
- ◆全国和牛能力共進会北海道大会に向けて、生産者・関係機関一体となった取組を推進します。
- ◆産地としての強みを活かし、農畜産物の高付加価値化を図る取組を推進します。
- ◆森林のもつ多面的かつ公益的な機能の維持を図るため、伐採跡地への再生林の促進や森林の適正な整備及び保全に努めます。

現状と課題

- ◆本市は、畜産部門を中心に全国トップレベルの農業産出額を誇り、令和元年から令和5年までの市町村別農業産出額（推計）で5年連続全国1位、部門別でも、肉用牛と豚が全国1位となりました。また、令和9年には、全国和牛能力共進会北海道大会が開催される予定であり、日本一の獲得を目指して出品対策を進める必要があります。
- ◆農業担い手の高齢化や後継者不足により農業従事者が減少し、耕作放棄地面積は増加しています。そのため、農業の担い手を確保するとともに担い手への農地の集積・集約を図る必要があります。また、熟練した技術がなくても、少ない人手で、効率よく高品質な農作物を作ることができ、所得向上が図られるような仕組みを作る必要があります。

【農家数及び農家当たり経営耕地面積の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

農地の集約率 認定農業者の所得基準達成率	
基準値	目標値
51.3% (R6)	54% (R11)

重点プロジェクト2 「道の駅」都城NiQLLを核とした物産振興と地域活性化



しごと 地の利を活かして産業・雇用を創る



「道の駅」都城NiQLLを核とした
物産振興と地域活性化

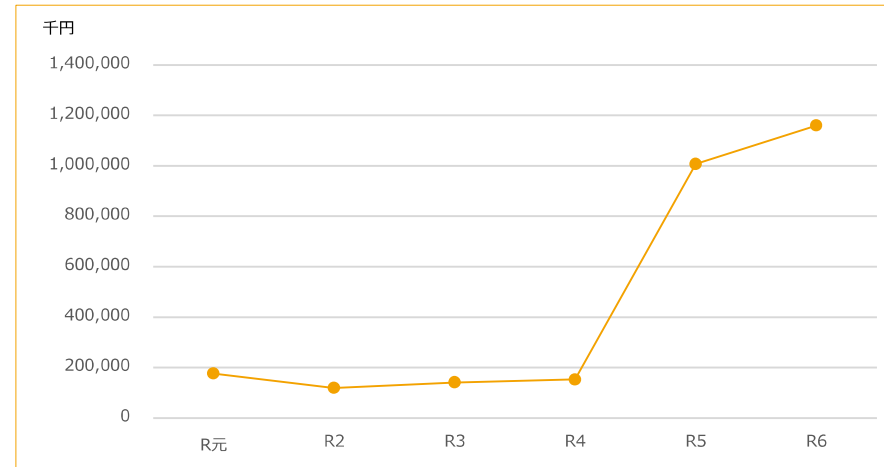
施策の方針

- ◆リニューアルオープンした都城市物産振興拠点施設「道の駅」都城NiQLLを活用し、「日本一の肉と焼酎」を中心とした本市物産の魅力で地域活性化を推進します。
- ◆地域商社的機能を担う株式会社ココニクル都城と連携し、消費者ニーズを踏まえた商品開発や高付加価値化に取り組むとともに、ECサイトによる販売網の充実を図り、全国に情報を発信することで、本市の物産振興を図ります。
- ◆首都圏等での商談会やバイヤー招聘等を行い、地場企業の販路開拓事業に取り組むなど、地域産業の推進や物産振興につなげます。

現状と課題

- ◆市町村別農業産出額が全国トップレベルにある本市は、従来から日本有数の食料供給基地としての役割を有しており、特に牛・豚・鶏などの農畜産物や市内の酒造メーカーの焼酎など、「日本一の肉と焼酎のふるさと」として知名度のある産品を産出しています。
- ◆本市の地の利や豊かな地域資源などのポテンシャルを活かすとともに、「日本一の肉と焼酎」を中心とした地場産品の更なる魅力を発信し、物産振興と交流人口を拡大する必要があります。

【道の駅都城の年間販売額の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

都城市物産振興拠点施設「道の駅」都城NiQLLの販売額

基準値	目標値
1,160,938千円 (R6)	1,308,093千円/年 (R11)

重点プロジェクト3 都城志布志道路を活かした拠点形成と企業立地



しごと 地の利を活かして産業・雇用を創る



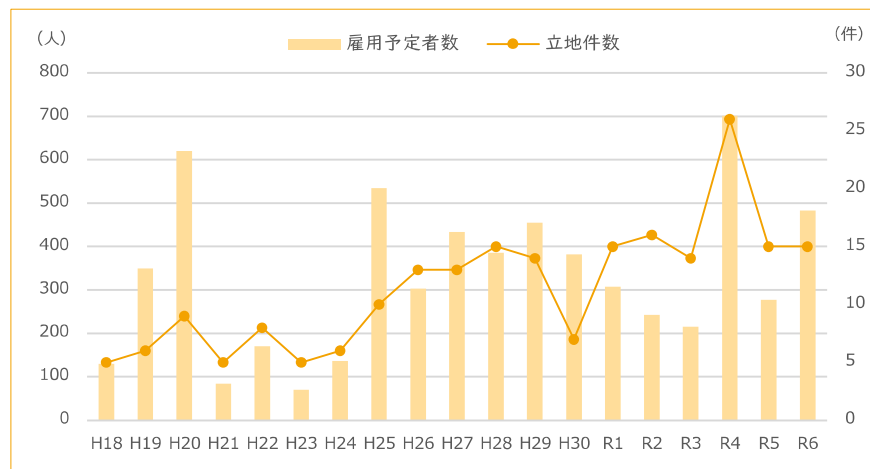
施策の方針

- ◆雇用創出を図るため、企業進出の基盤となる新たな工業団地の整備を促進します。
- ◆全国の企業投資情報の把握に努め、企業立地奨励措置を通じて雇用創出が見込める企業立地の促進に努めます。
- ◆都城志布志道路の全線開通により、交通アクセスが向上していることから、宮崎自動車道や都城志布志道路のインターチェンジ及び都城インターチェンジから高原インターチェンジ間の新たなスマートインターチェンジ周辺並びに主要道路沿線周辺における土地利用のニーズ及び課題を調査・分析した上で、企業立地に寄与する土地利用調整を図ります。

現状と課題

- ◆南九州圏域の中心都市である本市は、地域高規格道路都城志布志道路（以下「都城志布志道路」という。）の全線開通に伴い、インターチェンジ周辺地域の交通アクセスの優位性が高まり、人やモノの移動が活発化しています。
- ◆企業の立地ニーズに切れ目なく応えるため、開発適地を確保し、新たな工業団地の整備を行うことで、企業立地を促進することが必要です。

【都都市の企業立地件数及び雇用予定者数の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

新規企業立地件数 (累計)

基準値	目標値
150件 (H27~R6)	60件 (R8~R11)

重点プロジェクト4 移住・定住・UIJターンの促進と関係人口の拡大



しごと 地の利を活かして産業・雇用を創る



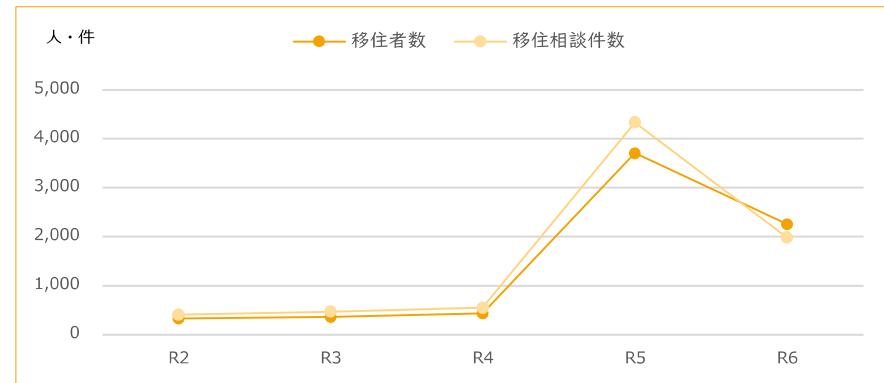
施策の方針

- ◆都城公共職業安定所をはじめ、企業や高等学校等とのパートナーシップを強化し、雇用・労働施策を展開するとともに、定住の促進やUIJターン人財の確保を図ります。
- ◆引き続き移住支援に取り組み、受け入れ態勢の整備を進めつつ、支援内容の精緻化を図り、社会増、特に若者の増加に向けた取り組みを進めます。
- ◆関係人口拡大のため、二地域居住など多様な暮らし方や働き方の取組を推進します。

現状と課題

- ◆都城公共職業安定所管内（都城市・三股町）の新卒の高校生の所管内就職率は50%以下となっており、若者の市外流失が課題です。
- ◆若者の地元定着を図るため、行政、企業及び高等学校等が連携して人財を確保する必要があります。
- ◆移住・定住・UIJターンをさらに促進するために、企業等とのパートナーシップを強化し、雇用拡大による定住・UIJターンの促進やスキルを有する人財を確保する必要があります。
- ◆移住検討者への積極的な情報発信や移住相談・支援を行うとともに、移住にかかる経済的負担の軽減や移住支援を行う必要があります。
- ◆地域に多様な形で関わる関係人口を創出し、都市と地方の新たな結びつきや人財の交流を進め、地域の課題解決や地域経済の活性化を図っていく必要があります。

【市の施策を活用した移住者数】



重要業績評価指標 (KPI)

市の施策を活用した移住者数

基準値	目標値
2,256人 (R6)	1,200人/年 (R11)

重点プロジェクト5 国土強靱化と南海トラフ巨大地震等の災害対策の強化



暮らし 命と暮らしを守る



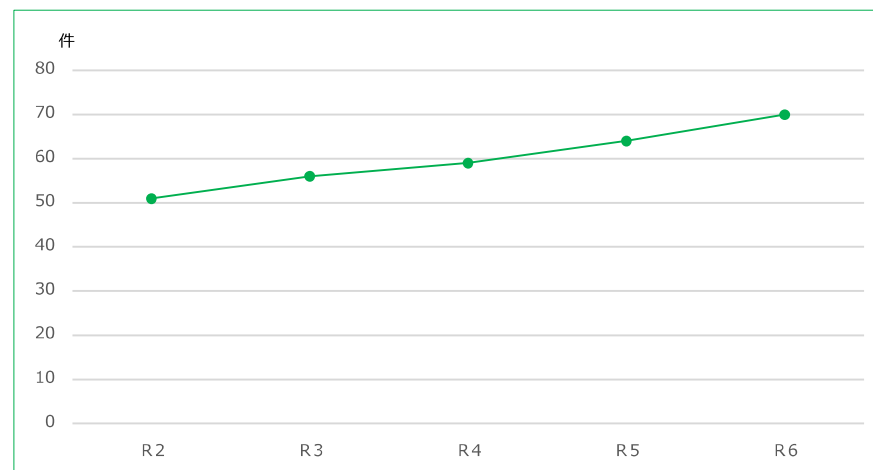
施策の方針

- ◆自然災害から市民の生命、身体、財産を守るため、総合的な防災体制を構築します。
- ◆大規模な災害の発生に備えて、相互協力及び後方支援体制を構築します。
- ◆避難所での災害関連死を防ぐため、国際基準であるスフィア基準を踏まえた避難所の高質化に取り組むとともに、備蓄品の充実を図ります。
- ◆想定される南海トラフ巨大地震を見据え、行政機能の強化、消防力の強化、インフラの耐震化・老朽化対策、物資の備蓄推進、防災教育による意識の高揚等により災害対応力の向上を図ります。

現状と課題

- ◆災害時に被害を軽減するためには、防災意識の向上や避難体制の整備が必要です。特に情報収集・伝達の体制を強化し、迅速な避難や対応を可能にすることが重要です。
- ◆平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震及び令和6年1月の能登半島地震を教訓として、今後予測される南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定した対策が必要です。
- ◆市民生活や社会経済活動を支えている、道路・上下水道・公園等のインフラの老朽化対策として、定期的な巡視や劣化した箇所への補修等の通常のメンテナンスに加え、耐震化や長寿命化等の地震に備えた予防保全の取組の推進が必要です。

【災害時応援協定の締結数の推移（累計）】



重要業績評価指標（KPI）

地域消防力保持を目的とした、消防団訓練の参加者数

基準値	目標値
400名/年 (R6)	500名 (R11)

重点プロジェクト6 消防・救急体制の確立と地域医療体制の維持向上



暮らし 命と暮らしを守る



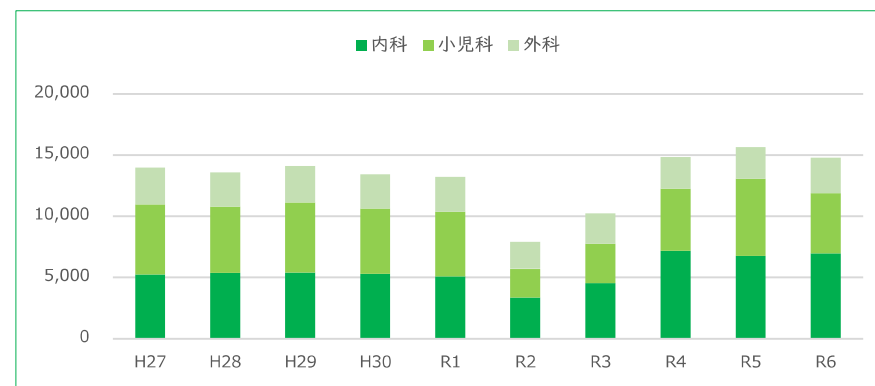
施策の方針

- ◆市民の安全を守るため、消防・救急体制の強化を図り、災害や緊急時に迅速かつ効果的に対応できる体制の構築を推進します。
- ◆市民が安心して医療が受けられるよう、救急医療体制を維持するとともに、地域医療の質の向上を図ります。
- ◆ドクターカー、ドクターヘリ、宮崎県防災救急ヘリ、関係機関等との緊密な相互連携を強化します。
- ◆救急搬送体制の強化と効率化及び都城志布志道路の全線開通を活かした署所の再編を図り、現場到着までの所要時間の地域格差の解消に努めます。

現状と課題

- ◆複雑化、多様化する大規模災害や救急需要に対応するため、市民への迅速な情報提供体制や有事の際の消防・救急リソース確保に備えた体制を整備していく必要があります。また、救急出動件数の増加に対応できるよう、救急搬送体制の強化と効率化を図ることが求められています。
- ◆都城夜間急病センターと都城市郡医師会病院との相互連携により、24時間365日、切れ目のない救急医療体制を維持しています。
- ◆都城夜間急病センターは、小児科をはじめとする医師不足により厳しい運営状況であるために、大学医局や関係機関へ働きかけて、医師を確保する必要があります。
- ◆都城市郡医師会病院の心臓・脳血管・透析センターが設置されたことにより、心臓や脳の疾患に対する高度医療の提供が可能となりました。

【都城夜間急病センター受診者数の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

都城夜間急病センターの診療科目・時間の維持	
基準値	目標値
3科・12時間 (R6)	3科・12時間 (R11)

重点プロジェクト7 出会い・出産・子育て支援の充実



暮らし 命と暮らしを守る



出会い・出産・子育て支援の充実

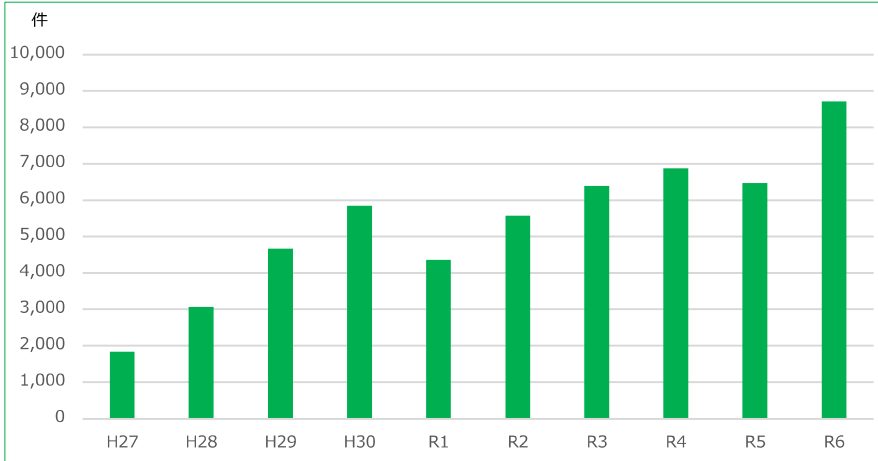
施策の方針

- ◆少子化の主な要因の一つである未婚化・晩婚化を改善するため、出会いの場の創出や、結婚・出産などライフイベントについて考える機会を提供します。
- ◆妊娠・出産・育児に対し切れ目のない支援を行い、全てのこどもが健やかに育つ社会の実現を目指します。
- ◆全てのこどもが生まれ育った環境に左右されず、現在及び将来に夢や希望をもって成長していける社会の実現を目指します。

現状と課題

- ◆出生動向基本調査において、独身者のうち結婚を希望する人は、80%を超えるものの、結婚したい相手にめぐり会えない等の理由により、独身のままでいる人も多く、出会いの場の創出が必要です。
- ◆教育・保育や子育てに関するニーズに応じて、延長保育や一時預かり、病児・病後児保育、休日保育等の保育サービスや、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援サービスを充実していく必要があります。
- ◆貧困がこどもたちの生活や成長に影響を及ぼすことがないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、こどもの貧困対策を進める必要があります。

【ファミリー・サポート・センター活動件数の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

ファミリー・サポート・センター活動件数	
基準値	目標値
8,715件/年 (R6)	11,350件 (R11)

重点プロジェクト8 こどもまんなかみやこのじょうの推進



くらし 命とくらしを守る



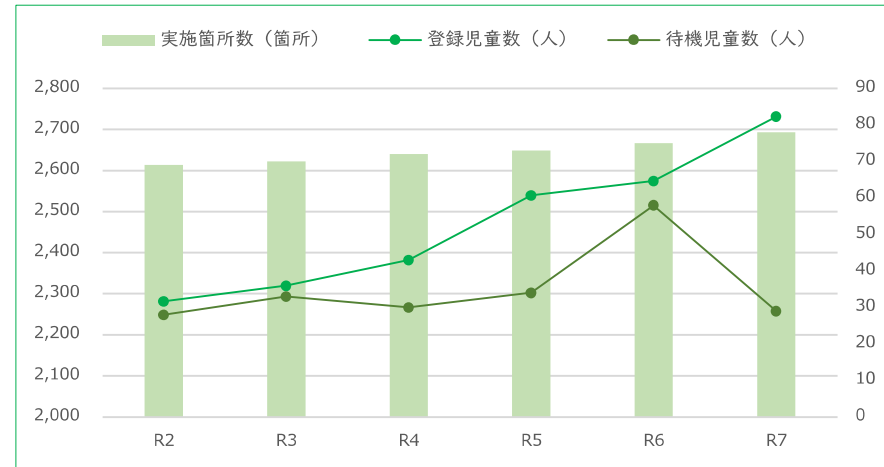
施策の方針

- ◆生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、全てのこどもがそれぞれの夢に挑戦できるよう、学習の支援や家庭への生活、就業支援等を行います。
- ◆「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもの意見を直接聴取する期間を設け、「都城市こどもまんなか会議」での意見も集約しながら、こどもの権利を大切にすする仕組みを構築します。
- ◆放課後児童クラブや放課後こども教室の拡充、児童館・児童センターの運営により、こどもの安全な居場所を確保するとともに、こどもの健全育成の場として充実を図ります。

現状と課題

- ◆こどもまんなか社会の推進においては、こどもの最善の利益を第一に考え、政策をこども視点で展開する基盤が整いつつあるものの、依然としてこどもの声が十分に政策に反映されていない現状があります。
- ◆社会の変化とともに、さらなる子育てしやすい環境づくりが課題となっているほか、家庭や学校以外にも、こどもが安心して自由に過ごせる居場所の必要性が一層高まっています。
- ◆こどもの居場所づくりを社会全体で推進し、全てのこどもが安心して成長できる社会の実現を目指す必要があります。

【放課後児童クラブ登録児童数の状況（毎年5月1日現在）】



重要業績評価指標 (KPI)

放課後児童クラブ登録児童数	
基準値	目標値
2,575人 (R6)	3,137人 (R11)

重点プロジェクト9 健康寿命の延伸と健康格差の縮小



暮らし 命と暮らしを守る



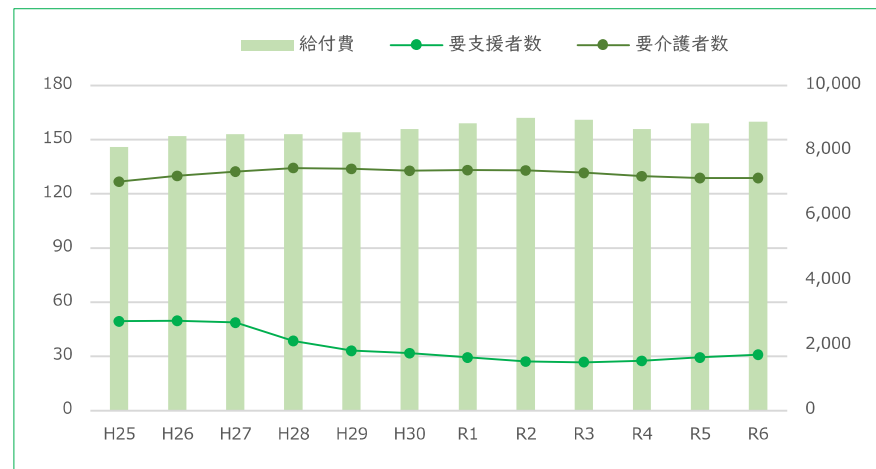
施策の方針

- ◆高齢者に多く見られる「フレイル」を予防するため、健診や保健指導等の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施します。
- ◆健康診査及び各種検診の受診率向上を図り、生活習慣病の予防と改善を推進します。
- ◆健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目指すため、行政と市民が一体となった健康づくりを推進します。

現状と課題

- ◆生活環境の改善や医学の進歩によって平均寿命が伸びたことにより、高齢化が進み、認知症や介護の必要な高齢者が増加し、医療費や介護給付費も増加しています。
- ◆市民一人ひとりが生活習慣病を予防・改善する意識を啓発するとともに、社会全体もそれを支えていく仕組みをつくることが重要です。
- ◆関係団体・機関はもとより、各自治公民館等の地域コミュニティと連携しながら、行政と市民が一体となった健康づくりの推進が必要です。

【介護給付費、介護認定者数の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

健康寿命の延伸			目標値
	基準値		
	〈平均寿命〉	〈健康寿命〉	平均寿命の延伸分を上回る健康寿命の延伸
男性	80.6年	78.4年	
女性	87.4年	83.8年	
	(R6)		

重点プロジェクト10 こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用



ひと 人間力あふれるひとを育む



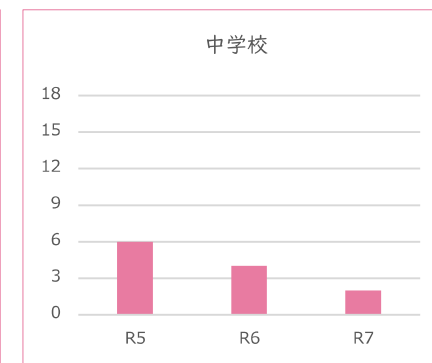
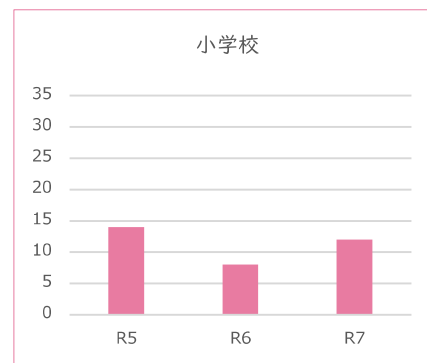
施策の方針

- ◆これまで蓄積された授業のノウハウにデジタル技術を活用した「こどもが主役の授業（主体的・対話的で深い学び）」を推進し、多様な子どもたちが誰一人取り残されない「個別最適・協働的な学び」の実現を目指します。
- ◆AI型ドリル教材を活用し、一人ひとりの学習状況に応じた問題を解くことで、自ら課題解決するための基礎学力の向上を目指します。
- ◆校務DXを推進し、教材研究や授業準備に充てる時間の創出や児童生徒と向き合う時間の増加に努めます。

現状と課題

- ◆思考力・判断力・表現力等を向上し「生きて働く力」を育むため、「こどもが主役の授業（主体的・対話的で深い学び）」への授業改善とデジタル技術の効果的な利活用が必要です。
- ◆基礎的・基本的な知識及び技能の定着を確実なものとし、デジタル学習基盤を学力向上のツールとして機能させるため、AI型ドリル教材の効果的な活用が必要です。
- ◆持続可能な教育の在り方を追求し、質の高い授業を設計する時間を創出するために、教材研究や児童生徒に向き合う時間に充てる校務DXの徹底的な推進が必要です。

【全国学力・学習状況調査の主体的・対話的で深い学びの調査質問のうち、「あてはまる」と答えた児童生徒の割合が全国平均を上回るという条件を、8割以上の項目で満たした学校数の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

全国学力・学習状況調査の主体的・対話的で深い学びの調査質問のうち、「あてはまる」と答えた児童生徒の割合が全国平均を上回るという条件を、8割以上の項目で満たした学校数

	基準値	目標値
小学校	12校/35校中	30校/35校中
中学校	2校/20校中 (R7)	15校/20校中 (R11)

重点プロジェクト11 多文化共生社会への対応と国際交流の推進



ひと 人間力あふれるひとを育む



多文化共生社会への対応と
国際交流の推進

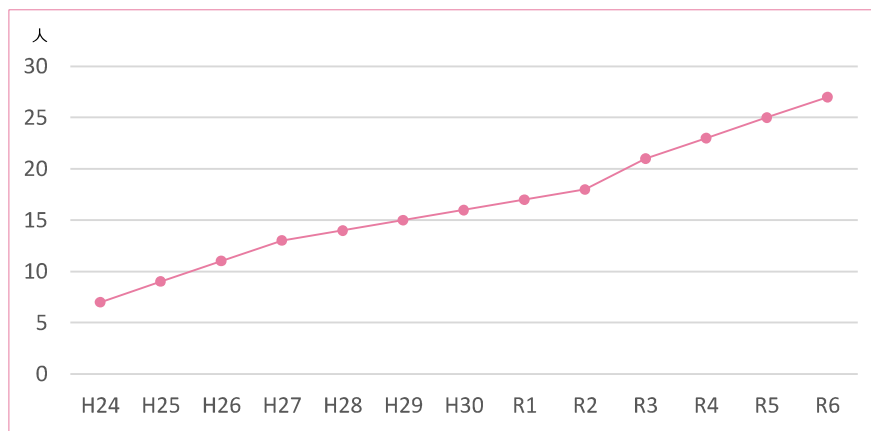
施策の方針

- ◆語学教育や国際交流を積極的に進め、世界に羽ばたくグローバルな人や新たな価値を創造する人を育む教育を推進します。
- ◆友好交流都市をはじめとする諸外国との交流等を通して、国際社会に適応できる人財の育成や、市民の国際社会の一員としての理解の深化に努めます。
- ◆性別、年齢、国籍などの違いにかかわらず、誰もがいきいきとくらし、その能力を発揮できるような環境づくりや情報発信に取り組みます。

現状と課題

- ◆国際化が急速に進展している社会に対応できる力を身に付けることが求められています。そのため、自国の文化とともに異文化を理解し、グローバルな視点を持った人財の育成が必要です。
- ◆性別、年齢、国籍などの違いにかかわらず、それぞれの能力を活かすことができる環境整備や支援が必要となっています。
- ◆外国人材の受け入れ体制の構築など、外国人が安心して過ごせる環境を整備する必要があります。

【都城市の外国語指導助手（ALT）配置人員数の推移】

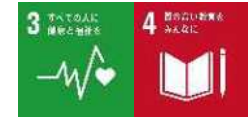


重要業績評価指標（KPI）

校長による児童生徒の英語関心度
 A：児童生徒はALTとの授業が好きである
 B：児童生徒はALTとの授業を大切にしている
 C：児童生徒がALTとの授業で学んだことを授業中に活用できている
 D：児童生徒がALTとふれあう中で「英語が使えるようになりたい」という姿がある
 児童生徒の外国の方々とのコミュニケーションに対する関心の高さ
 ・ALTとの授業が好きである
 ・ALTとの交流をとおして、外国の方々より交流したいと考えるようになった。

基準値	目標値
—	肯定的な回答が80% (R11)

重点プロジェクト12 多様な主体が参画できるスポーツ・文化芸術活動の機会の創出



ひと 人間力あふれるひとを育む



施策の方針

- ◆魅力ある地域スポーツ教室をさらに充実させるとともに、総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。
- ◆スポーツ実施に対する意識変革を目的とした効果的なスポーツイベントを開催し日常的なスポーツの意欲喚起を図ります。
- ◆スポーツ施設を計画的に整備し、スポーツ環境を充実します。
- ◆総合文化ホールや美術館を拠点として、文化芸術に触れ合う機会を創出するとともに、都城歴史資料館、都城島津邸などの施設を活用し、文化財の保存・活用・継承に努めます。
- ◆都城市文化財保存活用地域計画を作成し、作成後は計画に沿った文化財の保存・活用・継承に努めます。

現状と課題

- ◆スポーツや文化芸術活動は、市民の創造性を豊にするとともに、いきがいや健康づくりにつながるものであり、市民がスポーツや文化芸術活動を行う環境整備や市民ニーズに的確に対応していくことが求められます。
- ◆多様な主体がそれぞれの体力や年齢等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの環境づくりを進めていく必要があります。
- ◆優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や文化芸術を振興するため、文化芸術に触れ合う機会の創出や文化財の保存・活用・継承に努める必要があります。
- ◆郷土愛を育み、貴重な地域資源を未来に継承するために、市民と一体となって具体的なアクションプランを立案し、実行する必要があります。

【都城市の運動・スポーツを週1回以上行っている割合】



重要業績評価指標 (KPI)

拠点スポーツ施設の利用者数	
基準値	目標値
508,279人/年 (R6)	620,000人 (R11)

重点プロジェクト13 協働による地域活動の推進と地域でつながるコミュニティづくりの推進

ひと 人間力あふれるひとを育む



協働による地域活動の推進と地域で
 つながるコミュニティづくりの推進

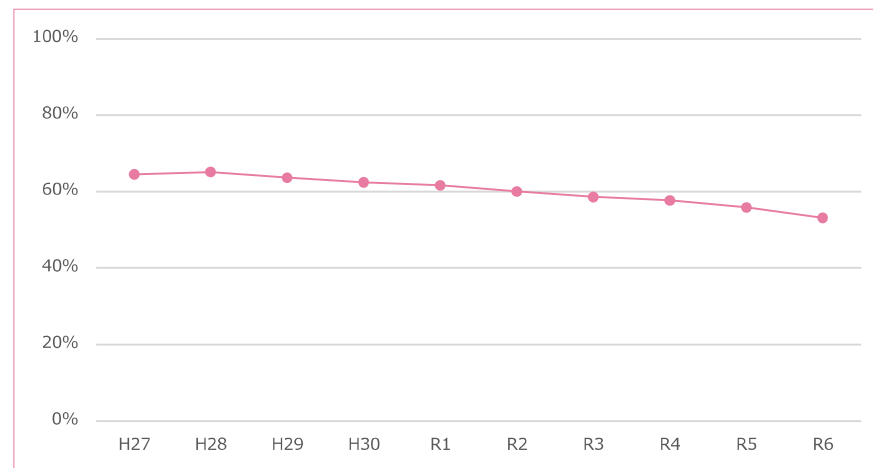
施策の方針

- ◆市民参加・参画、協働についての啓発を進めるとともに、市民公益活動団体の育成や活動団体間の連携を支援します。
- ◆市民公益活動団体の事業力強化に寄与する情報の提供や支援及び団体同士の交流や連携、協働の推進を図る中間支援体制の充実に広域的な視点で取り組みます。
- ◆自治公民館の加入促進を図り、地域住民が主役となるまちづくりのために地域活動の体制を強化します。

現状と課題

- ◆地方分権の進展、本格的な少子高齢社会の到来や価値観の多様化等により、自治体と市民を取り巻く環境は大きく変化し、地域課題は多様化しています。
- ◆行政だけでは賄いきれない公共の役割を担う公益的な活動や団体を支援し、まちづくり協議会とも連携していく必要があります。
- ◆「住民の力で考え、意思決定し、実践していく」という住民自治の基盤をつくり、コミュニティの自立を確立することが重要です。
- ◆自治公民館の加入率が減少しており、地域活動の担い手の確保を図る必要があります。

【自治公民館加入率の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

自治公民館加入率

基準値	目標値
51.3% (R7)	50.0% (R11)

重点プロジェクト14 中心市街地の活性化と中山間地域等の振興



まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く



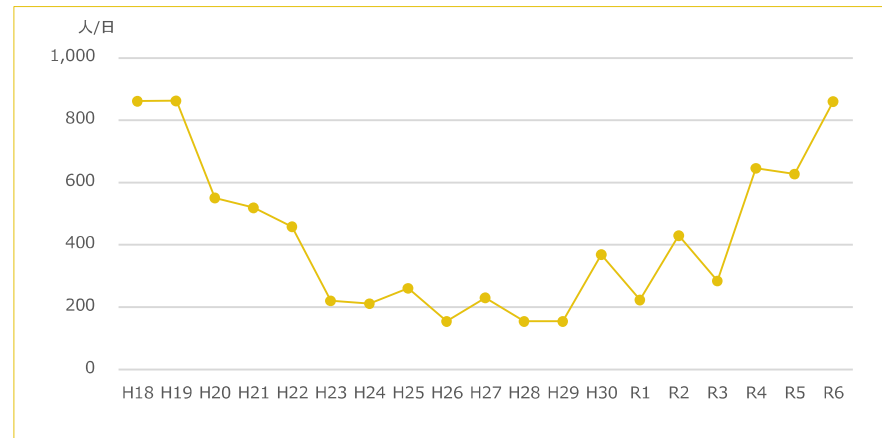
施策の方針

- ◆共同住宅の整備支援などを行い、多様な世代、特に子育て世代を含む世帯の中心市街地への定住促進を図ります。
- ◆イベントの開催支援やまちなかイルミネーション事業などにより、来街者の増加を図ります。
- ◆魅力的な店舗等の誘導による商業機能の高質化、リノベーションによる遊休不動産等の有効活用を促進し、中心市街地の回遊性を高めます。
- ◆中山間地域等の空き店舗のリノベーションを支援し、空き家等の有効活用を促進します。
- ◆都市部との交流や移住・定住の促進等により地域を支える人財を確保し、地域の活力向上に努めます。

現状と課題

- ◆経営者の高齢化や後継者不足により、中心市街地の機能の低下が懸念されるため、定住を促進し、コンパクトなまちづくりを推進する必要があります。
- ◆中心市街地の魅力を回復するため、多様な都市機能を集約し、求心力を高める必要があります。
- ◆空き店舗や空き家、空き地等の有効活用を図る必要があります。
- ◆若年層の減少や地域の後継者不足等の課題が顕著で、買い物困難、公共交通の維持、耕作放棄地や鳥獣被害の増加に加え、住民間のつながりの希薄化、地域リーダーの負担増、各種団体の衰退、地域コミュニティの弱体化等が懸念される状況となっています。

【中心市街地歩行者通行量（45番街・休日）の推移】



※R5以降の値は 人流データ分析による推計値

重要業績評価指標 (KPI)

中心市街地の歩行者通行量（中央通り45番街・休日）	
基準値	目標値
860人/日 (R6)	1,040人/日 (R11)

重点プロジェクト15 広域道路ネットワークの形成

まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く



広域道路ネットワークの形成

施策の方針

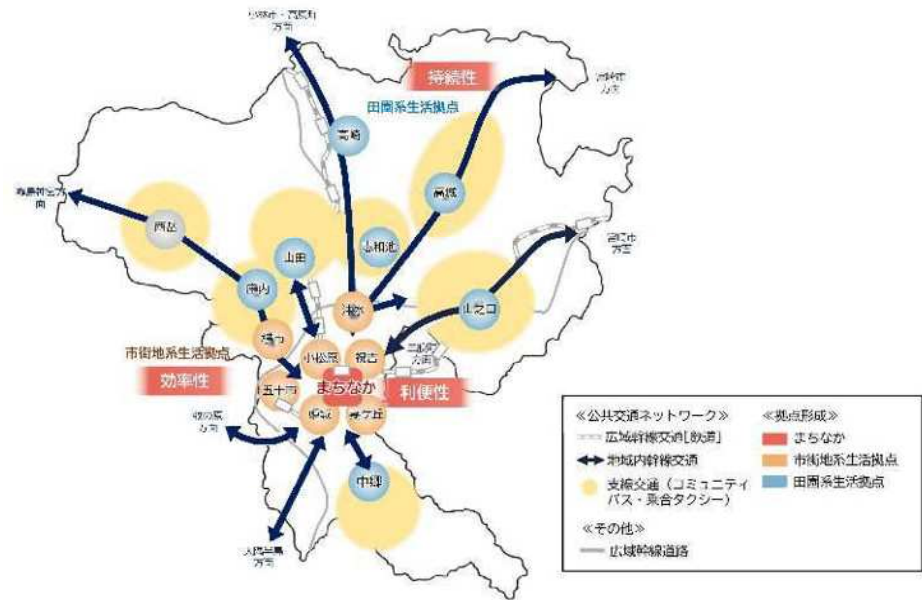
- ◆都城志布志道路の全線開通効果を最大限に発揮し、更なる地の利の拡大のため、（仮称）都城末吉道路及び（仮称）国道222号牛ノ峠バイパス及び（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジの早期事業化に向けた取組を進めます。
- ◆九州縦貫自動車道宮崎線山之ロスマートインターチェンジ及び都城志布志道路の利用促進に努めます。
- ◆中心市街地と地域生活圏をつなぐ環状道路及び幹線道路等の整備に努めます。国道・県道の整備促進に協力し、一体的な道路整備に努めます。
- ◆市街地における外環状道路のネットワークを形成するため、甲斐元通線の事業区間の整備を促進します。
- ◆市民の移動手段を確保するため、公共交通の利便性向上と地域実情に応じた移動手段の構築に努めます。



現状と課題

- ◆都城志布志道路の全線開通の効果や南九州圏域の中心都市としての機能を発揮するためには、広域な都市間の道路ネットワークの整備が不可欠です。また、市内においても市街地と地域生活圏を効率的に結ぶ幹線道路網の体系的な整備が必要です。
- ◆誰もが利用しやすい公共交通とするため、幹線・支線を明確化した公共交通ネットワークの構築、モビリティマネジメント等により、持続可能な地域公共交通網を形成することが必要です。

【都城市公共交通の将来イメージ】



重要業績評価指標 (KPI)

まちなかと中山間地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持	
基準値	目標値
8地区 (R6)	8地区 (R11)

重点プロジェクト16 ふるさと納税の推進と対外的PRの強化

まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く



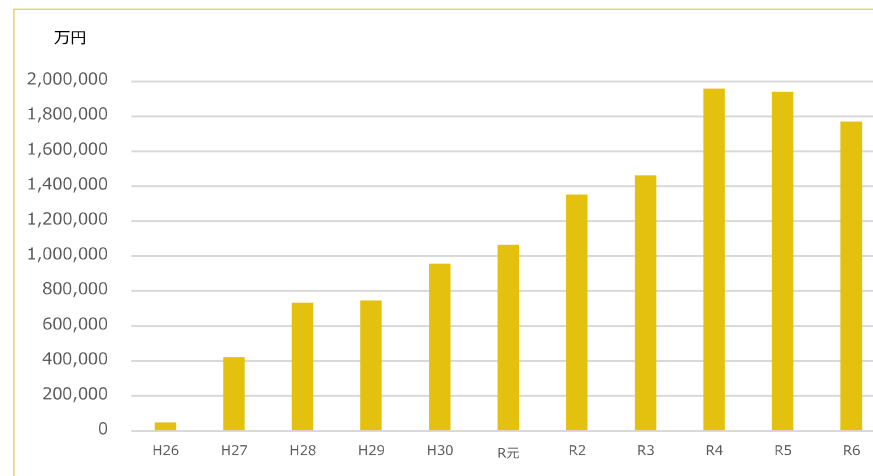
施策の方針

◆本市の強みである3つの日本一「農業産出額日本一、ふるさと納税日本一、焼酎の酒造メーカー売上高日本一」の有機的な繋がりのあるPRや相乗効果により、「日本の肉と焼酎のふるさと」にこれまで以上にフォーカスするとともに、ふるさと納税制度をはじめ、みやこんじょ大使や大都市圏におけるPR看板等により、都城市を知ってもらい、関心を持ってもらい、選んでもらえるよう、都城の認知度を高めていきます。

現状と課題

- ◆地域の強みを活かして、本市が成長していくためには、本市の魅力をもっと多くの人に知ってもらう必要があります。そのためには、地域の特色を見つめ直し、新たな魅力を掘り起こしていかなければなりません。
- ◆全国の自治体が交流人口の拡大やふるさと納税の拡充等に取り組んでいますが、選ばれる自治体となるよう「都城市」の魅力を伝えるための対外的PRを戦略的に進めていく必要があります。

【都城市のふるさと納税の年間寄附金額の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

ふるさと納税寄附受入件数 (累計)

基準値	目標値
862,624件 (R6)	4,500,000件 (R8~R11)

重点プロジェクト17 国スポ・障スポへの対応と観光・スポーツによる地域活性化

まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く



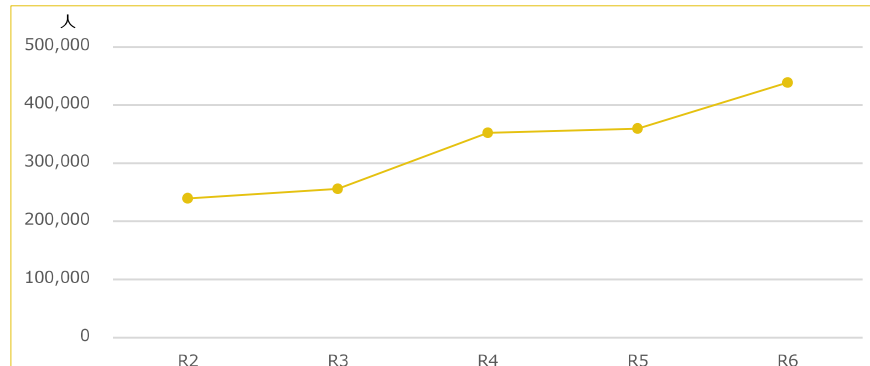
施策の方針

- ◆観光滞在型拠点としてリニューアルオープンした関之尾公園をはじめとする本市の観光資源の有効活用を図るとともに、観光コンテンツの造成等を重点的に進めます。
- ◆「日本一の肉と焼酎」を観光資源として誘客を図る「ミートツーリズム」等により、インバウンドも含めた交流人口の拡大を図ります。さらに「都城市に愛着を持ってもらう」取組により、観光誘客をきっかけとする関係人口の拡大も推進します。
- ◆本市が持つスポーツ施設の魅力・資源を最大限に活用し、プロスポーツキャンプ、スポーツ合宿や大規模大会の誘致に取り組みます。
- ◆令和9年の「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の開催に向けて、競技団体や民間事業者及び宮崎県との連携により、大会成功に向けた準備を進めていきます。

現状と課題

- ◆本市は、自然や文化、歴史を活かした魅力ある観光資源のほか、キャンプ場、公園、温泉及びスポーツ施設等を有しています。新たな機能を付加した関之尾公園をはじめ、本市を代表する観光地が全国の方々に選ばれるよう、積極的に観光誘客を図る必要があります。
- ◆全国的にインバウンドを含めた旅行需要は伸びている状況ですが、地方の旅行者数の伸びは限定的であるため、観光地としての新たな魅力を開拓しながら、地域への経済波及効果の高い観光コンテンツを造成し、観光誘客を進めていく必要があります。
- ◆本市がもつスポーツ施設の魅力・資源を最大限に活用し、地域及び経済の活性化を図るためには、MSCと連携し、競技大会やスポーツイベントの開催、キャンプ・合宿等の誘致が必要です。
- ◆令和9年の「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の開催に向けた準備を進め、来場者の受入体制や運営体制を整える必要があります。

【都城市の年間宿泊客数の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

年間宿泊客数

基準値	目標値
438,731人/年 (R6)	530,000人/年 (R11)

重点プロジェクト18 カーボンニュートラルの推進と循環型共生社会の構築

まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く



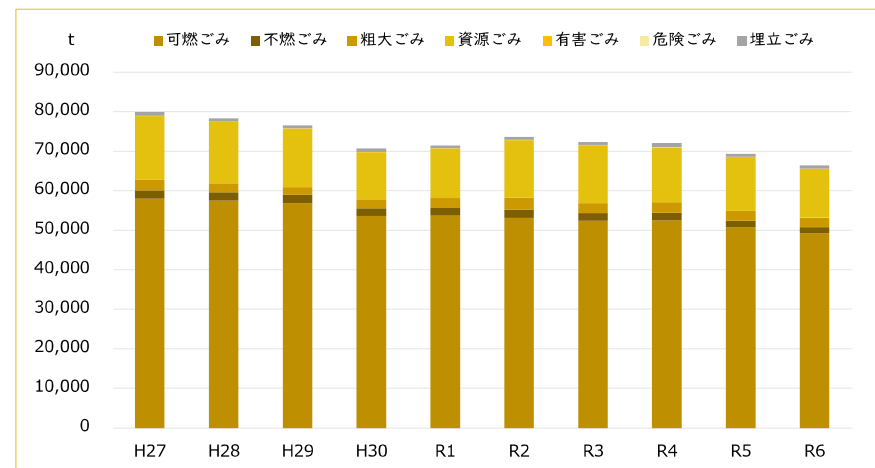
施策の方針

- ◆地域での地球温暖化対策の連携体制構築を図り、2050年度カーボンニュートラルの実現を目指した社会づくりに取り組みます。
- ◆不法投棄の防止やごみの適正な処理に努めます。
- ◆4 R運動やごみの再資源化を進め、ごみの減量化を図ります。

現状と課題

- ◆本市は、令和5年2月に国の目標である2050年カーボンニュートラルを目指し、「カーボンニュートラル推進計画」を策定しました。地球温暖化対策を推進するため、地域の特性に応じた取組を行っていく必要があります。
- ◆令和6年度の1人1日当たりのごみ排出量は1,120gで、1人当たりの排出量は減少傾向にあります。
- ◆市民・企業・行政がそれぞれの役割を認識し、協働により、ごみ減量やリサイクル活動等の4 R運動を推進する必要があります。

【都城市のごみ排出量の推移】



重要業績評価指標 (KPI)

ごみの排出量

基準値	目標値
66,472t / 年 (R6)	64,054t / 年 (R11)

重点プロジェクト19 広域連携の推進

まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く



施策の方針

- ◆広域連携を推進し、圏域全体として住民生活に必要な行政サービスの提供に努めるとともに、圏域の地域資源を活用して、産業や文化の振興を図ります。
- ◆都城志布志道路の全線開通や志布志港の整備促進によるストック効果を活かして、更なる広域救急医療体制・産業の振興・防災機能の強化を図ります。

現状と課題

- ◆本格的な少子高齢社会の到来等により、財政状況は一層厳しくなり、単独の自治体だけで現行の行政サービスを維持することが困難になることが予想されます。
- ◆広域的視点に立って関係市町と連携することにより、圏域住民の生活に必要な機能を維持するとともに、圏域の地域資源を活用し、産業や文化、観光の振興を図る必要があります。
- ◆都城志布志道路の全線開通や志布志港のストック効果を活かすとともに、地場産品の新たな販路拡大や、工業団地の造成による企業立地、救急医療体制や広域防災体制の構築などを図る必要があります。

【主な協議会の設置状況】

設置年月日	協議会等の名称（構成市町）
H6.8.30	吉都線利用促進協議会（湧水町、高原町、小林市、都城市、えびの市）
H18.1.1	都城・三股広域行政推進協議会（都城市、三股町）
H19.11.9	環霧島会議（都城市、高原町、小林市、えびの市、湧水町、霧島氏、曾於市）
H20.7.9	都城広域定住自立圏構想協議会（都城市、三股町、曾於市、志布志市）
H20.10.14	霧島ジオパーク推進連絡協議会（霧島市、曾於市、都城市、小林市、えびの市、高原町）
H28.2.22	宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会（宮崎市、日南市、串間市、都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町）
R4.3	霧島ジオパーク推進連絡協議会に湧水町が加盟
R4.4	環霧島会議が霧島ジオパーク推進連絡協議会へ統合

重要業績評価指標（KPI）

都城広域定住自立圏共生ビジョンのKPI達成率

基準値	目標値
53% (R6)	80%以上 (R11)

重点プロジェクト20 人財育成と創造的改革の推進

行政経営の基本姿勢



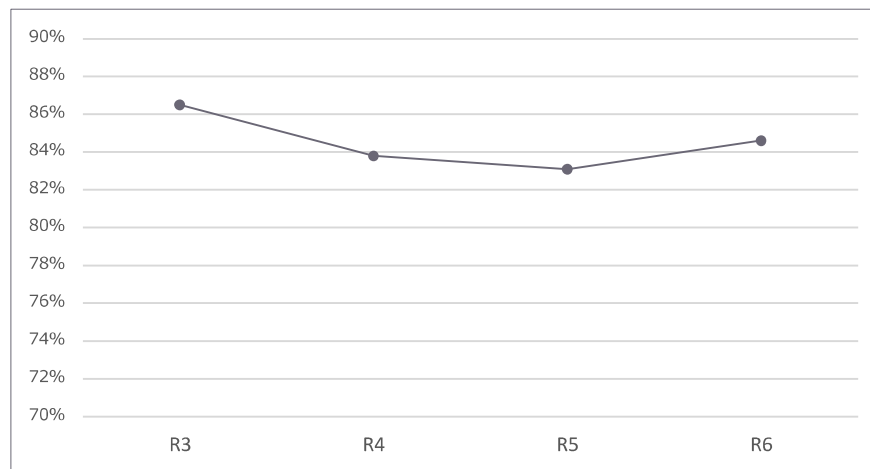
施策の方針

- ◆職員の行動指針である都城フィロソフィを根幹とした人財育成を推進します。
- ◆部門間の政策連携の強化を図るとともに、企業等と連携して、政策推進力の強化に取り組みます。
- ◆地域経済の好循環と交流人口の増大を図るために、情報発信力を強化するとともに、迅速・丁寧な行政サービスの提供に取り組み、市民満足度の向上を実現します。

現状と課題

- ◆職員は、職種や役職等を問わず、市民の立場に立ち、培ってきた知識や経験、柔軟な発想、技術等を持って困難な課題に果敢に取り組む必要があります。
- ◆多様化・高度化する市民ニーズや課題に対し、企業等の持つノウハウ等を活用して課題解決を図る必要があります。
- ◆少子高齢が大きな社会問題となっている中、必要な都市機能や行政サービスを提供し続けるためには、引き続き行財政改革を推進することが重要です。

【職場活性化調査による都城フィロソフィの浸透度】



重要業績評価指標 (KPI)

職場活性化調査による都城フィロソフィの浸透度

基準値	目標値
84.6% (R6)	90%以上 (R11)

5 施策の方針

基本構想で掲げる4つのまちづくりの基本方針及び行政経営の基本姿勢ごとに掲げる施策の方針及び施策の方向性を定めます。



しごと 地の利を活かして産業・雇用を創る

1. 1 圏域の経済を支える地域産業の振興

- 1. 1. 1 豊かな資源を活用した儲かる農業の推進
- 1. 1. 2 豊かな森林の活用と再造林
- 1. 1. 3 商工業の振興と中小企業支援
- 1. 1. 4 「道の駅」都城NiQLLを核とした物産振興と地域活性化
- 1. 1. 5 産学官金・企業間の連携の促進

1. 2 地の利を活かした拠点の整備と企業立地の促進

- 1. 2. 1 工業団地の整備と企業立地の促進

1. 3 安心して働ける機会の創出と移住・定住の促進

- 1. 3. 1 多様な人材が活躍できる機会の創出と地元定着の促進
- 1. 3. 2 移住・U I Jターンの促進と関係人口の拡大

1.1.1 豊かな資源を活用した儲かる農業の推進



施策の方向性

1 農業の担い手を育成します

- ◆認定農業者制度や農業経営の法人化を推進し、所得の向上を図ります。
- ◆新規就農者の就農直後の不安定な経営に対して支援を行います。
- ◆認定農業者等を中心に兼業農家や高齢農家を含めた集落営農体制を確立します。
- ◆女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくりに努めます。

2 農業生産基盤の整備と農村環境の保全を進め、生産性を高めます

- ◆将来的な農地の維持に向けて、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約を図ります。
- ◆地域農業の持続的な発展に向け、生産性向上に資する農地集約化・大区画化に向けた取組みを支援します。
- ◆畑地かんがい用水を利用した営農及び重点品目の大規模生産団地化を進めます。
- ◆「日本一の畜産のまち」にふさわしい畜産振興を進めるため、家畜導入や共進会出品を推進し、飼養技術や品質向上の取組みを支援します。
- ◆畜舎整備や機械導入による生産性向上を推進し、家畜の飼養頭数維持を図ります。
- ◆家畜伝染病発生による地域経済への影響を防ぐため、家畜防疫対策の推進を図ります。
- ◆農村の基盤となる農地や水路等の施設及び農村の自然や景観等の環境保全を図る多面的機能支払制度を促進します。

3 スマート農業を推進します

- ◆AIやICT等の先端技術を活用して、農作業の省力化や生産性の向上、高品質化に取り組むスマート農業を推進します。
- ◆スマート農業を推進するために、効果が立証されたスマート農業の横展開を図ります。

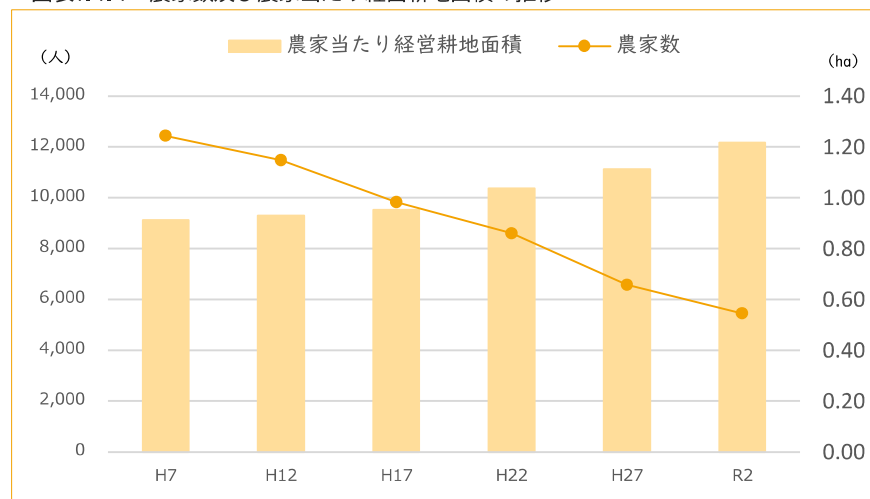
4 農畜産物の品質を確保し、地産地消、食育を推進します

- ◆環境保全型農業を推進し、安全で安心できる農畜産物の品質確保に努めます。
- ◆都城市公設地方卸売市場について、安定的な農産物供給体制を強化しつつ、嗜好の多様化や供給体制の変化といった社会情勢を踏まえた施設の更新を検討します。
- ◆地産地消に対する取組を強化するとともに、食育を推進します。

5 農畜産物の高付加価値化に取り組みます

- ◆市場（顧客）のニーズに合った6次産業化商品の開発や既存商品のブラッシュアップ、農商工連携による農畜産物の多様な活用促進を図り、農畜産物の高付加価値化を進めます。
- ◆6次産業化商品を含む都城産農林畜産物の大都市圏や海外を意識した販売強化に努め、オンラインショップや展示会・商談会などの様々な機会を捉えた販路拡大に取り組みます。

図表1.1.1 農家数及び農家当たり経営耕地面積の推移



出典：農林業センサス

認定農業者：地域の特性を考慮して設定された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫により経営の改善を図ろうとする意欲ある農業者で市町村が認定するもの
 集落営農：集落を単位として、多様な農家が農業生産過程における全部又は一部を共同で取り組むこと
 多面的機能支払制度：農道等、農業を支える供用設備を維持管理するための地域の共同作業に交付金が支払われる制度
 環境保全型農業：農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う農業

1.1.2 豊かな森林の活用と再造林

施策の方向性

1 林業の基盤を整備します

- ◆路網・作業路・伐出路等の整備を進めるとともに、主伐後の着実な再造林や適正な森林整備の実施を図ります。
- ◆高性能林業機械やコンテナ苗 及び伐植一貫作業システム の導入等による労働の合理化や低コスト化を進め、林業経営の改善を図ります。
- ◆施業の集約化を図り、作業路網の開設や間伐等により健全な森林育成、整備を進めます。

2 林業の担い手を育成します

- ◆林業就業者の高齢化や担い手不足に対応するため、就労環境を改善し担い手の育成を図ります。

3 木材利用を推進します

- ◆公共建築物における木造化・木質化に取り組むとともに、地元木材の良さを幅広くPRし、地元産木材の需要拡大を図ります。

4 林産物の供給体制を整備します

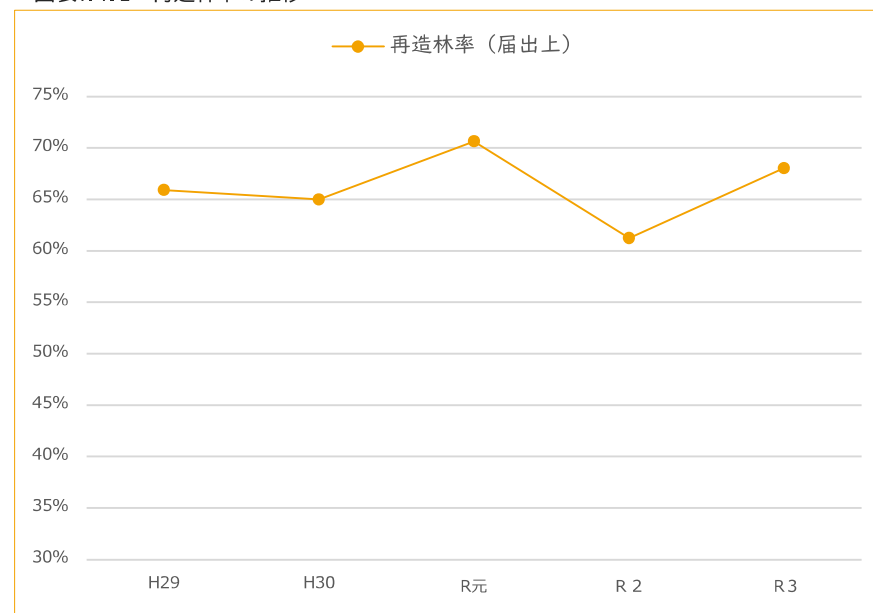
- ◆人工乾燥材等品質の良い林産物や消費者のニーズにあった製品を生産するとともに、木材供給基地として木材製品のブランド化や、大径材加工に対応した生産ラインの整備等の流通加工体制を整備します。
- ◆しいたけ等の特用林産物については、恵まれた自然環境を活かしたこだわりの商品として収益性の向上等に努めます。

5 森林の適正な経営管理を推進します

- ◆森林環境譲与税等を活用し、森林所有者や林業経営者と連携し、森林経営管理制度による森林の適正な経営管理を推進します。
- ◆森林境界明確化の取組を推進するとともに、林地台帳を整備し、所有者の明確化を進めます。
- ◆森林の持つ多面的かつ公益的機能を増進するために、育成複層林施業・針広混交林施業等の多様な森林整備を進めるとともに、森林資源の循環利用や山村地域の活性化を図ります。



図表1.1.2 再造林率の推移



出典：大淀川地域森林計画書（宮崎県）より算出

路網：森林内の林道、作業道、作業路の総称

大径材：丸太の細い方の直径が30cm以上のもの

施業：植栽（植林）、下刈り、除伐、間伐、伐採等、森林に対する何らかの人為的働きかけのこと

コンテナ苗：苗の根巻きを防止できる専用容器で育成された苗のことで植栽後の活着率が良く、通常の植栽適期（春・秋）以外でも植栽が可能

伐植一貫作業システム：これまで別々に行ってきた伐採作業と植栽作業を一体的に行う作業システムのことで、伐採・搬出に使用する林業機械を林地の後片付けや苗木の運搬等に活用することで再造林コストの縮減を図ることができる

複層林施業：森林を構成する立木を部分的に伐採し、植林により複数の樹齢層を有する森林を造成し、森林の崩壊や災害を防止すること

1.1.3 商工業の振興と中小企業支援



施策の方向性

1 中小企業・小規模企業の振興等を図ります

- ◆経営基盤の強化、人財確保・育成、DXの推進、販路開拓、地域循環などの支援策を関係団体等と一体となって展開し、地域経済の持続的発展を目指します。
- ◆商工会議所・各商工会と連携しながら、各種支援策を実施し、地域経済の回復を図ります。
- ◆SNSでの販促、インターネット販売・キャッシュレス・テイクアウト等の新たなビジネスモデルへの参入や転換への取組を支援します。
- ◆地域の商店街を市民生活の維持に必要な社会資本と位置付け、商工団体や地域住民等と連携しながら、持続可能な商店街を目指します。
- ◆商店街の活性化に向けて、地域の特性を生かした街並づくり、賑わい創出、後継者育成等を進め、地域コミュニティの交流空間としての再生を図ります。

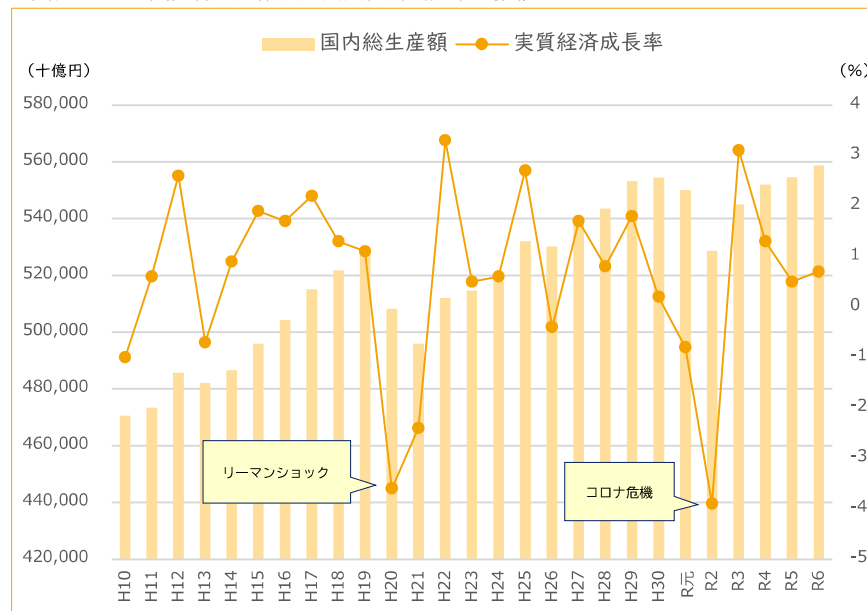
2 商工業者を元気にします

- ◆新商品や技術の開発・DXを推進するとともに、経営の合理化や労働生産性を高めるための取組を支援します。
- ◆商工業者の経営の安定と育成を目的に金融制度の拡充を図るとともに、経営に対する指導・相談に取り組む関係機関への支援を行います。
- ◆事業承継の推進により、企業の経営改善を図り、休廃業、解散及び倒産等の増加を抑制します。

3 地域産業を支える人財を育成します

- ◆都城地域高等職業訓練校やポリテクセンター宮崎等、各種訓練機関と連携し、企業の求める人財を育成します。
- ◆技能習得を行う上で重要な都城地域高等職業訓練の利活用を推進するとともに、時代に即した機能を整備します。
- ◆創業前の指導から創業後のフォローまでを支援し、創業や第二創業等新たな創業家を育成します。
- ◆都城少年少女発明クラブの活動や学校創意工夫工作展の開催等、ものづくりを通じた能力開発に取り組み、将来を担う子どもたちの発想や創造力の向上を図ります。

図表1.1.3 国内総生産額及び実質経済成長率の推移



出典：内閣府国民経済計算（GDP統計）統計データをもとに作成

事業承継：会社の経営権を後継者に引き継ぐことで事業承継には、親族内承継、従業員承継、M&A（外部への承継）の3種類がある
 第二創業：経営者等が業態転換したり新しい事業へ進出したりして起業すること

1.1.4 「道の駅」都城NiQLLを核とした物産振興と地域活性化

施策の方向性



1 物産振興拠点施設「道の駅」都城NiQLLを活用し、地域産業の活性化を図ります

◆ 都城市物産振興拠点施設「道の駅」都城NiQLLを活用し、「日本一の肉と焼酎」を中心とした本市物産の魅力で地域活性化を推進します。

◆ 「道の駅」都城NiQLLを拠点に地域商社機能を担う第3セクター「株式会社ココニクル都城」と連携し、地場企業の商品開発・販路拡大等の取組を支援するとともに、農商工連携による商品開発等で収益向上を図る株式会社ココニクル都城の取組も促進していきます。

◆ 「道の駅」都城NiQLLで取り扱う特産品をECサイトでも販売するとともに、首都圏等での商談会やバイヤー招聘等を行い、地場企業の販路開拓事業に取り組むなど、地域の事業者への支援と物産振興を推進していきます。

◆ 国の伝統的工芸品の指定を受けている「都城大弓」や県指定の「都城木刀」「宮崎ロクロ工芸」等の工芸品の展示販売を行う等、対外的な魅力発信を進めます。

2 地域住民や地域企業、学校等と連携して地域貢献に取り組めます

◆ 道守活動の一環として、国道10号の清掃活動に周辺企業や住民と連携して取り組みます。

◆ 出店者や交流のある「道の駅」等と連携して、「盆地まつり」や「焼肉カーニバル」等の地域イベントに積極的に参加します。

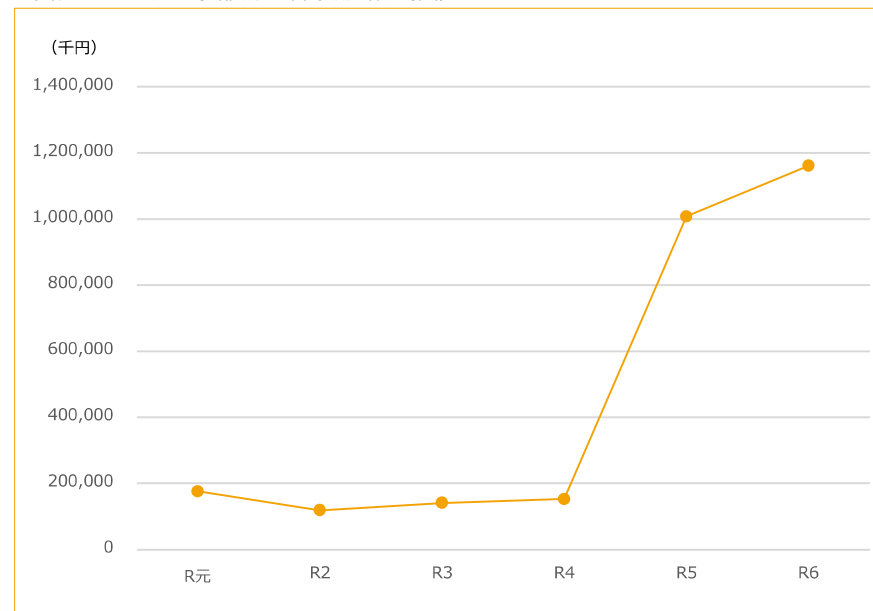
◆ 毎月開催している朝市をはじめ、イベント広場や多目的室、キッチンスタジオを活用し、さまざまな教室やイベント等を開催して、地域と連携した賑わいを創出します。

◆ 「防災道の駅」として、有事の際にはTEC-FORCEの活動拠点の役割を担うとともに、自衛隊や警察、消防等の関係機関との連携を図りながら、広域的な防災拠点としての機能を確保します。

◆ 防災意識の高揚や防災知識の普及・啓発を図るため、関係機関や地元住民と協力し、防災啓発イベントを開催します。

◆ 子どもたちの学習意欲の向上や創造性・探究心の育成を図るため、地域の小学生を対象としたものづくり体験教室等を開催します。

図表1.1.4 道の駅都城の年間販売額の推移



都城市観光PR部みやこんじょPR課

1.1.5 産学官金・企業間の連携の促進

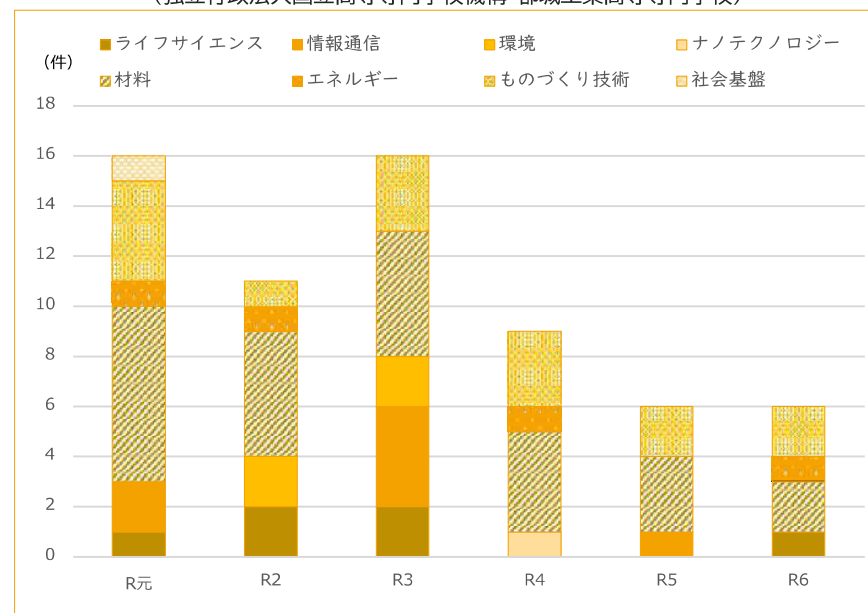


施策の方向性

1 産学官金・産業間の連携を促進します

- ◆産学官金の連携により、地域企業が抱える産業技術の課題解決に取り組み、実践的な技術力の育成と地域産業の活性化を図ることで、持続的な地域社会の形成を目指します。
- ◆学術研究機関、試験研究機関及び金融機関等との交流を推進し、地域資源を有効活用した新規創業や新製品の開発を促進します。
- ◆起業家を育成するため、製品開発や素材開発にかかわるベンチャー企業等への積極的な支援に努めます。
- ◆国立大学法人 宮崎大学・学校法人南九州学園 南九州大学・独立行政法人国立高等専門学校機構 都城工業高等専門学校と連携し、本市の基幹産業である農畜産業の発展のため、新たな生産基盤づくりに取り組みます。
- ◆農畜産物等の付加価値を高めるため、人材育成、農商工連携や6次産業化による商品開発を支援するとともに、販路開拓等を進めます。
- ◆宮崎県産業振興機構や宮崎県職業能力開発協会、中小企業庁宮崎県よろず支援拠点等を活用した新商品の開発、ものづくりや販路開拓等、関係機関と連携した産業支援を行います。
- ◆地域連携テクノセンター等を活用し、高等教育機関との共同研究や、企業間との技術提携による地域資源を活用した付加価値の高い製品開発等により、地域産業の振興を図ります。
- ◆高等教育機関等と連携し地域企業へのインターンシップや共同事業を通じた実践教育の推進及び産学官金連携により、地域に根ざした人材育成と定着を図ります。

図表1.1.5 企業等との共同開発・受託研究の推移
(独立行政法人国立高等専門学校機構 都城工業高等専門学校)



都城市総合政策部総合政策課

学術研究機関：独立行政法人国立高等専門学校機構都城工業高等専門学校の地域連携テクノセンター、学校法人南九州学園南九州大学等

試験研究機関：九州沖縄農業研究センター、宮崎県木材利用技術センター、宮崎県食品開発センター等

ベンチャー企業：新しく起業して、新分野の業種に特化して取り組んでいる企業

地域連携テクノセンター：独立行政法人国立高等専門学校機構都城工業高等専門学校校内にある、地域の中小企業をはじめとする産業界を対象とした技術相談、共同研究、技術者のリフレッシュ教育を集約的に行い、地域産業の振興・活性化を助長し、地域の経済力向上に資することを目的とした施設

1.2.1 工業団地の整備と企業立地の促進



施策の方向性

1 開発適地を確保し、工業団地を整備します

- ◆企業の立地ニーズに切れ目なく応えるため、新たな工業団地の整備を行うことで、地域産業の振興と新たな雇用の創出を図ります。
- ◆都市計画や農業振興地域整備計画にもとづく開発状況の確認、不動産物件情報及び交通アクセス等をもとに開発適地の確保を図ります。
- ◆都城志布志道路の全線開通により、交通アクセスが向上していることから、（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジ周辺並びに主要道路沿線における土地利用のニーズ及び課題を調査・分析した上で、企業立地に寄与する土地利用調整を行います。

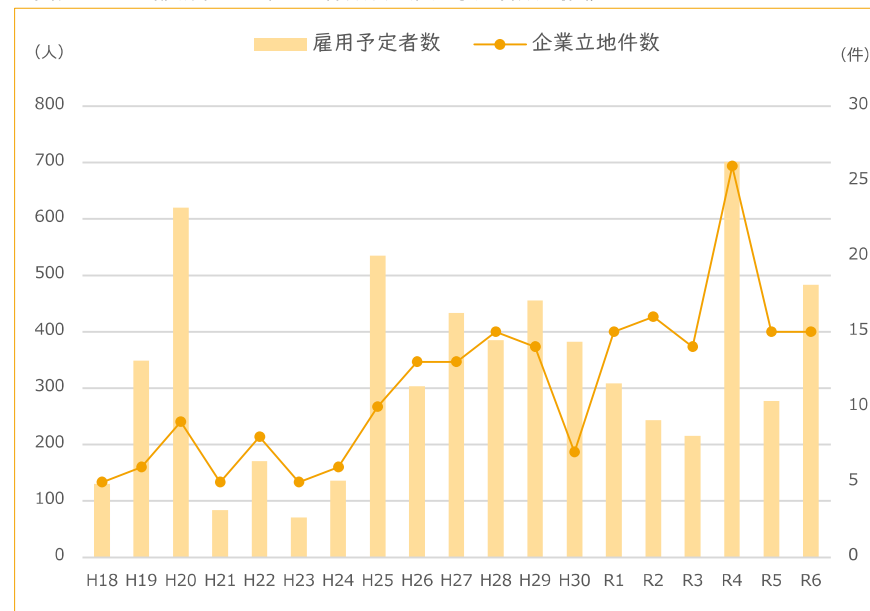
2 地の利を活かした企業立地を促進します

- ◆情報収集や企業訪問などの活動を行い、立地環境、地域の人財や技術等の情報発信及び企業立地奨励措置をPRし、雇用創出が見込める企業立地の促進を図ります。
- ◆地の利や地域の特性を活かし、製造業や物流関連企業の立地を促進し、雇用の創出に努めます。また、重点産業分野に位置付けているフードビジネス産業、繊維・木材産業、自動車・航空機・半導体等産業の立地を推進します。
- ◆若者や女性の希望者が多い事務系職種の雇用創出を図るため、重点産業分野であるデジタル関連産業の立地を促進します。
- ◆土地利用調整をサポートしながら、民間事業者による産業用地開発を推進し、企業立地の促進を図ります。

3 関係機関と連携し、立地企業への雇用促進を図ります

- ◆就職説明会やUIJターン等、国、県、市等関係機関の人財確保支援策の情報提供等を通じて、立地企業の雇用促進を図ります。

図表1.2.1 都城市の企業立地件数及び雇用予定者数の推移



都城市商工部企業立地課

1.3.1 多様な人財が活躍できる機会の創出と地元定着の促進



施策の方向性

1 「地元で働きたい」就職希望者を支援します

- ◆都城公共職業安定所をはじめ、企業や高等学校等とのパートナーシップを強化し、若者の定住促進を図ります。
- ◆企業巡見等により高校生等に地元企業に関する情報を提供し、「地元で働きたい」就職希望者を支援します。
- ◆一般求職者、高齢者、障がい者、生活困窮者等の雇用促進を図るために、企業立地を含め、就職説明会やセミナー等の開催、情報提供について関係機関と連携を図ります。

2 若年層の地元定着を促進します

- ◆市内の小学生を対象に、早い段階からの職業教育（キャリア教育）に取り組むことで、地元の仕事に対する認識を深め、郷土愛を醸成し、地元定着につなげます。
- ◆市内の中学校、高等学校を対象に地元企業の創業者、経営者による講話を行い、地元企業への関心や本市で創業したいという意識を醸成します。
- ◆地元企業における人財育成を支援することにより、企業の枠を超えた若年層のネットワーク化を図り、若年層の離職率改善に取り組みます。

3 雇用の安定化及び働き方の改革を図ります

- ◆非正規雇用者の正社員化、賃金の向上、福利厚生等の充実、多様な働き方の促進のほか、女性の活躍や復職支援、仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）、男女雇用機会均等を啓発し、職場の環境改善や働き方改革を推進します。
- ◆女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが活躍できる社会の実現に向け、就業促進や安定した雇用の場の確保に努めるとともに、就労の促進や就労支援の啓発を図ります。
- ◆外国人の育成就労制度や、特定技能制度における特定産業分野の拡大等に対応するとともに、人財の確保に向けた受入れ環境整備や共生社会の実現を図ります。
- ◆あらゆるハラスメントを防止するための啓発を行います。

図表1.3.1 都城公共職業安定所管内の管内内就職率の推移（高等学校）



出典：宮崎労働局職業安定課・都城公共職業安定所

1.3.2 移住・UIJターンの促進と関係人口の拡大



施策の方向性

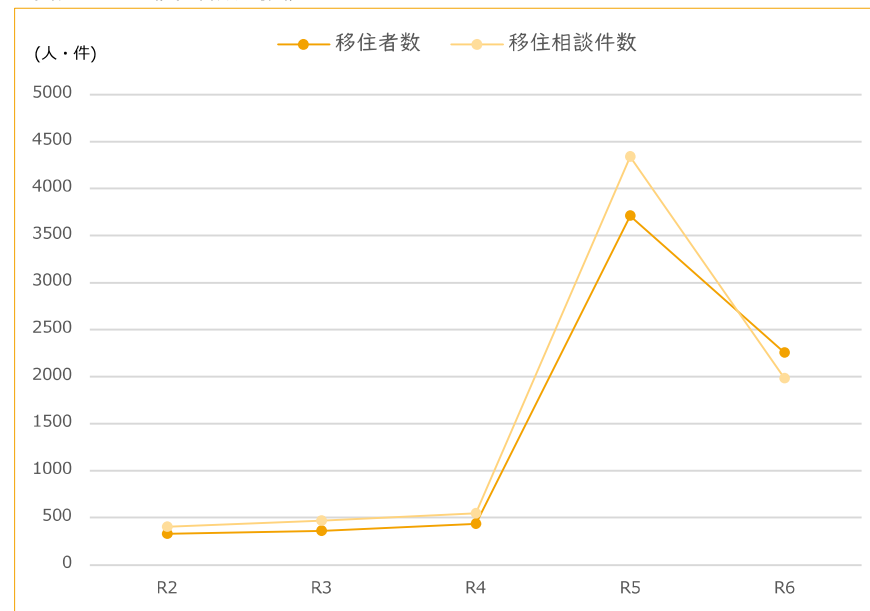
1 移住支援や移住希望者に対する各種サービスの充実を図ります

- ◆市ホームページをはじめ、SNSの活用や関係機関との連携等、多様な手段により、多くの移住希望者に情報を発信します。
- ◆移住支援内容の精緻化を図り、移住者の受入を進めるとともに、社会増に向けた取組を進めます。
- ◆UIJターンにより多くの専門的な技術、技能を有する人財を呼び込むため、移住の際に生じる費用を支援します。
- ◆奨学金返還を支援し、若者のUターンや市内大学等の卒業者の地元企業への就職促進を図ります。
- ◆移住への足掛かりとなる関係人口拡大のため、二地域拠点など多様な暮らし方や働き方の取組を推進します。

2 移住希望者に対する受入体制を強化します

- ◆県や関係団体が主催する都市圏における移住相談会やオンライン移住相談会等に積極的に参加するとともに、実際に移住された方々や関係機関とも連携しながら、移住・定住サポートセンターにおける相談体制の強化を図ります。
- ◆地元企業等とのパートナーシップの強化や、人財と地元企業等とのマッチングの支援等、移住支援と就職支援をセットにして、人財誘致を積極的に推進します。
- ◆地元企業の採用活動を支援するとともに、UIJターン人財の確保を図ります。
- ◆創業希望者に対して、創業支援機関（商工会議所・商工会・金融機関等）と連携し、継続的な支援を行います。

図表1.3.2 移住者数の推移



都城市総合政策部人口対策課

2

くらし 命とくらしを守る

2.4 安全・安心な暮らしの確保

- 2.4.1 大規模災害や危機に強いまちづくりの推進
- 2.4.2 消防・救急体制の確立
- 2.4.3 交通・地域安全の推進
- 2.4.4 地域医療体制の維持向上

2.5 若者や子育て世代に魅力ある社会の推進

- 2.5.1 出会いの創出と婚活支援
- 2.5.2 出産・子育て支援の充実

2.6 こどもまんなか社会の推進

- 2.6.1 こどもへの支援とこどもの居場所確保

2.7 いきいきと暮らせる健康・福祉の充実

- 2.7.1 高齢者福祉の充実
- 2.7.2 障がい者福祉の充実
- 2.7.3 地域福祉の充実
- 2.7.4 健康づくりの推進
- 2.7.5 社会保障制度の充実

2.4.1 大規模災害や危機に強いまちづくりの推進



施策の方向性

1 南海トラフ地震や日向灘南部地震等の大規模災害発生時に備えます

- ◆「都城市災害時備蓄計画」に基づき、想定される最大避難者数を見据えた備蓄を計画的に行います。
- ◆避難所での災害関連死を防ぐため、スフィア基準を踏まえた避難所の高質化に取り組むと共に備蓄品の充実を図ります。
- ◆市民・企業・行政が一体となった防災・減災体制をつくり、自助・共助を推進する地域防災力を強化します。
- ◆小中高生を含めた市民の防災教育の推進、防災訓練の実施等により、市民の防災意識を高めます。
- ◆高齢者・障がい者等の避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、自治公民館や民生委員等の地域関係者や、福祉専門職と協働して作成し、災害時における避難支援体制の充実を図ります。

2 災害を未然に防ぎ、被害を低減します

- ◆関係機関合同による災害危険箇所の調査や土砂災害警戒区域の指定等、災害防止対策を講じ、災害の発生を抑制します。
- ◆災害時の避難対策を強化するため、地震、火山災害、土砂災害警戒区域、浸水想定区域等、各種災害想定に対応したハザードマップを作成します。
- ◆河川整備と併せて流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組を推進します。
- ◆迅速で的確な情報収集に努め、様々な情報伝達手段を活用した避難誘導を実施します。

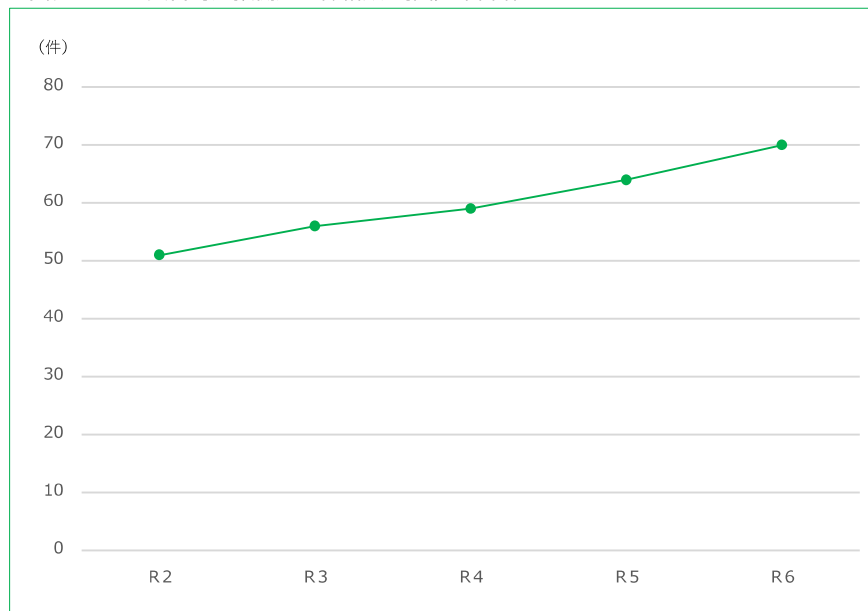
3 災害発生時における相互協力及び後方支援体制を構築します

- ◆大規模な災害の発生に備えて、県南部地域の市町と平時から連携して防災・減災対策の推進に努め、災害発生時における相互協力体制を構築するとともに、沿岸部と内陸部を結束し、共通認識のもとで各種施策に取り組み、後方支援体制を構築します。

4 新たな危機に対しては総合的に対策を進めます

- ◆市民の生命、身体、財産に影響を及ぼすような様々な危機事象に対処するため、総合的な危機管理対策を進めます。また、武力攻撃事態や緊急対処事態に対しては、関係機関と連携して、市民の避難救援や保護に努めます。

図表2.4.1 災害時応援協定の締結数の推移（累計）



都城市総務部危機管理課

スフィア基準：紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた基準。

土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき区域として県が指定した区域

浸水想定区域：河川がはん濫した場合や水門が閉められ排水が出来なくなった場合に、浸水が想定される区域

ハザードマップ：自然災害で予想される被害と避難情報等を示した地図

武力攻撃事態：我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態

緊急対処事態：武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なもの

2.4.2 消防・救急体制の確立



施策の方向性

1 消防・救助技術の向上と消防体制の充実に努めます

- ◆消防・救助訓練を通じて技術の向上を図るとともに、車両や資器材等の施設・設備の整備に努めます。また、消防組織の再編も視野に入れて消防体制の充実強化に努めます。
- ◆防火広報の充実及び住宅用火災警報器並びに住宅用消火器の設置推進に努めます。
- ◆事業所や高齢者福祉施設、危険物施設等の予防査察を強化し、火災の未然防止を図ります。

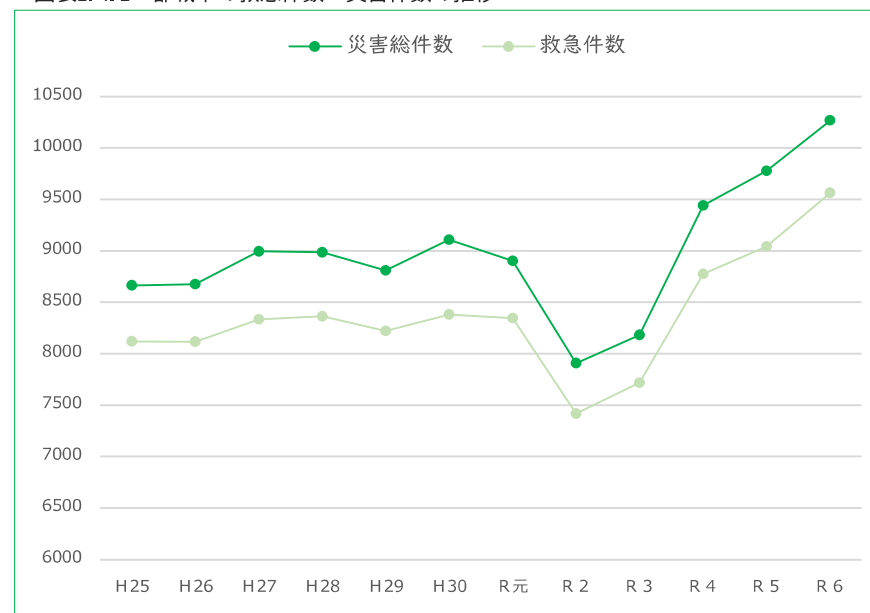
2 救急・救命技術の向上と救急体制の充実に努めます

- ◆メディカルコントロール体制の充実を図るとともに、ドクターカー、ドクターヘリ、宮崎県防災救急ヘリ、関係機関等との緊密な相互連携を強化します。
- ◆救急用資器材の充実を図るとともに、救急救命士・認定救急救命士の養成や救急隊員の技術向上に努めます。
- ◆救急搬送体制の強化と効率化及び都城志布志道路の全線開通を活かした署所の再編を図り、現場到着までの所要時間の地域格差の解消に努めます。
- ◆市民を対象にした自動体外式除細動器（AED）の使用方法も含めた応急手当講習の充実を図り、勇気をもって応急手当のできる市民を育成します。

3 大規模災害に備え、各関係機関との連携強化に努めます

- ◆県内の各消防本部や定住自立圏加入市町等、関係各機関との連携を推進します。
- ◆大規模災害に対する備えを促進するとともに、消防団や自治公民館、自主防災組織等と連携し、地域防災力を含めた総合的な消防力の充実強化に努めます。

図表2.4.2 都城市の救急件数・災害件数の推移



都城市消防局警防救急課

住宅用火災警報器：住宅火災による死者数の低減を図るため、平成18年6月1日から新築の一般住宅（それ以前の既存住宅については、平成23年5月31日まで）に設置が義務化された

予防査察：消防機関が、火災予防上必要な建物や危険物施設に立ち入って実態を把握し、その関係者に対して必要な指導を行うこと

メディカルコントロール：救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等について医師が指示、指導、助言及び検証することにより、応急処置等の質を保证するための体制のことで、本市では都城市北諸県医師会及び関係機関の協力の下、平成15年3月に「都城地区メディカルコントロール協議会」が発足している

救急救命士：厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもとに、救急救命処置を行うことのできる高度かつ専門的な知識と技術を習得した救急隊員のことで、救命率の向上に大きな効果がある

認定救急救命士：救急救命士のうち、気管挿管等を実施することができる資格を有する救急救命士

自動体外式除細動器（AED）：コンピュータが自動的に心臓の状態を電気ショックが必要かどうか判断し、救命処置を行う機器のこと。音声で処置方法を指示してくれるので、一般の人でも簡単・確実に操作できる。最近、駅、デパート等、多数の人が出入りする場所にAEDの設置が普及し、応急手当の実効性が高まっている

2.4.3 交通・地域安全の推進

施策の方向性

1 市民の交通安全意識を高めます

◆参加・体験・実践型の教育方法を取り入れ、道路を利用する全ての人のマナーアップを図るため、運転者や歩行者、年代別等対象にあわせた、きめ細かな交通安全教育を推進します。

◆交通安全推進団体等の活動を支援するとともに、学校、地域、企業等と連携して地域ぐるみの活動を行い、交通安全意識を高めます。

◆自転車の利用者の交通安全を確保するため、学校、地域等の関係機関と連携し、交通安全教育を推進します。

◆飲酒運転根絶のため、飲酒運転根絶宣言事業所・宣言店の拡大、事業者等と連携した飲酒運転通報体制の構築、ハンドルキーパー運動等の啓発活動に取り組みます。

2 防犯意識を高め、犯罪のないまちづくりを進めます

◆防犯意識を高めるために、広報、啓発活動を推進し、防犯パトロール等の防犯活動に市民とともに取り組みます。また、防犯灯LED化の助成を行い、犯罪のないまちづくりを進めます。

3 消費生活に関する啓発、相談の充実に努めます

◆地域の高齢者団体や小・中学生等の青少年を対象とした講座を開催し、消費生活トラブルの具体的事例を通じて、被害の防止と消費生活問題に関する問題意識を高めます。

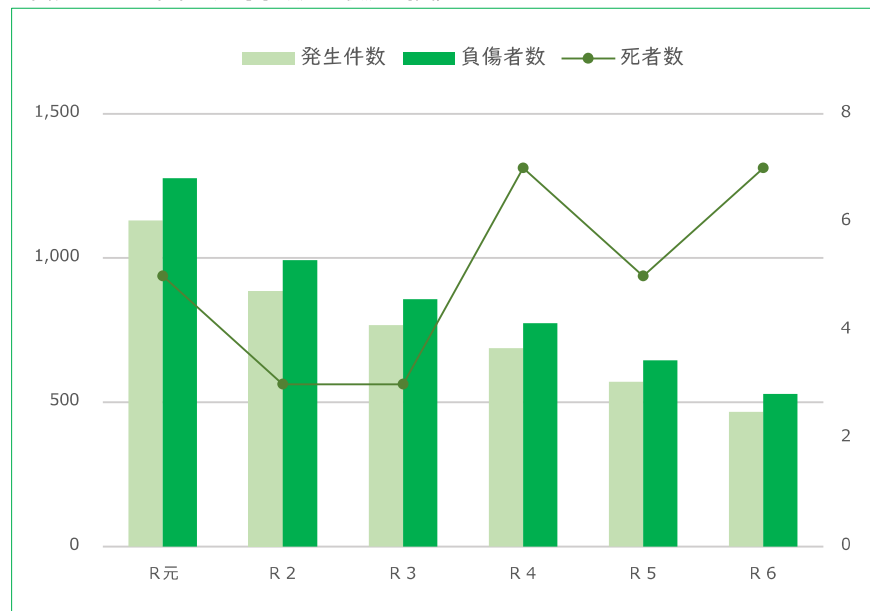
◆関係機関等との連携により相談窓口業務を充実し、消費生活に関する市民の不安解消を図ります。

4 犬の登録及び狂犬病予防注射を徹底し、狂犬病を予防します

◆狂犬病を予防するため、保健所や獣医師会、動物病院等の関係機関と連携して、犬の登録と狂犬病予防注射を徹底し、未登録犬及び未注射犬の解消に努めます。



図表2.4.3 本市の人身事故発生状況の推移



出典：宮崎県警察本部交通部交通統計

2.4.4 地域医療体制の維持向上

施策の方向性

1 地域医療体制を維持します

◆初期救急医療を担う都城夜間急病センターや休日急患診療医療機関及び二次救急医療を担う都城市郡医師会病院は、本市と定住自立圏域の2市1町（曾於市、志布志市、三股町）及び西諸2市1町（小林市、えびの市、高原町）との利用協定に基づき、24時間365日の切れ目のない救急医療体制を維持します。

◆都城夜間急病センターに従事する医師を確保できるよう大学医局や関係機関へ働きかけます。

◆都城北諸県医療圏や曾於保健医療圏の行政や関係医療機関で構成する都城圏域救急医療広域連携連絡協議会において、救急医療を取り巻く課題解決に向けて取り組みます。

◆2次救急医療の中核である都城市郡医師会病院の機能強化を支援し、心臓・脳血管・透析センター等、圏域に求められる高度医療体制を構築します。

◆休日夜間医療の適正受診について啓発を行います。

2 都城健康サービスセンターにおける保健事業を推進します

◆都城健康サービスセンターと都城市北諸県郡医師会が連携し、市民の健康増進、疾病予防等に積極的に取り組みます。

◆市保健センター等と連携し、福祉の向上に努めます。

3 感染症防止対策を徹底します

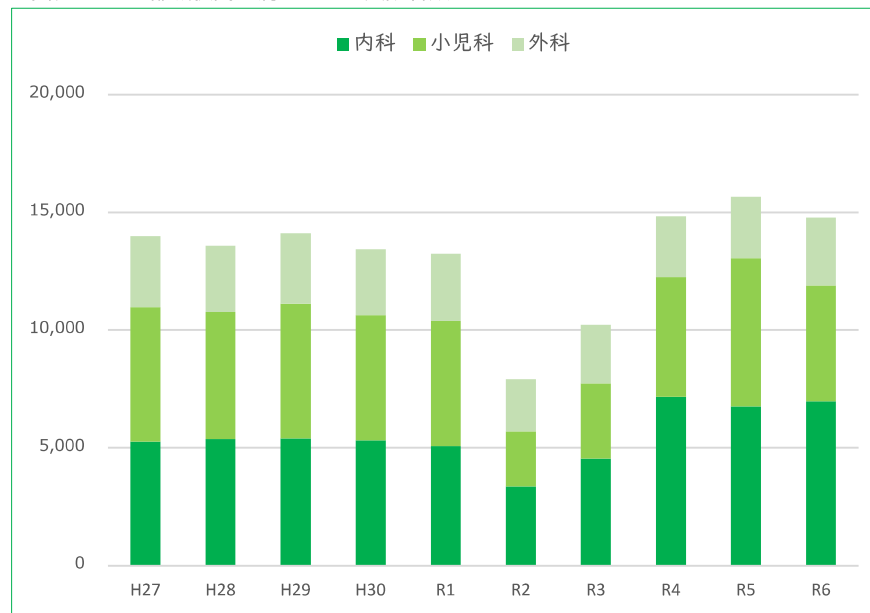
◆市民が感染症について正しい知識を身に付け予防できるよう啓発を行うとともに、新型インフルエンザ等の新たな感染症発生時に対応できるよう、必要資機材整備と計画的備蓄を行います。

◆新たな感染症発生時には迅速かつ適切な情報提供を行う等、感染拡大防止を図ります。

◆感染症の発生やまん延を防ぐために、市民が年齢に応じて麻しん・風しん、ポリオ、肺炎球菌等の予防接種を適切に受けられるよう体制整えます。



図表2.4.4 都城夜間急病センター受診者数



都城市健康部健康課

2.5.1 出会いの創出と婚活支援

施策の方向性

1 各種団体等と連携した出会いの機会を提供します

◆市内で結婚支援活動を行っている団体等と連携しながらイベント等を実施することで、より多くの出会いの機会を提供します。

◆コミュニケーション・身だしなみや結婚に関するスキルを学ぶセミナー、若年層の交流を目的としたイベントを実施します。

2 出会いや結婚を希望する方へ、婚活情報を直接お届けします

◆出会いや結婚を希望する方に向けて、公式SNSを通じて市が実施する婚活イベントやお見合い事業の情報を発信します。

◆公式SNSを、お見合い事業会員への連絡や相談対応に加え、会員・非会員を問わない情報共有の場として活用します。

3 結婚に関する支援体制を強化します

◆少子化の主な要因の一つである未婚化・晩婚化を改善するため、結婚に関する相談・支援体制の強化を図るとともに、出会いの機会の提供や結婚・出産に関する知識の啓発と意識の醸成を図ります。

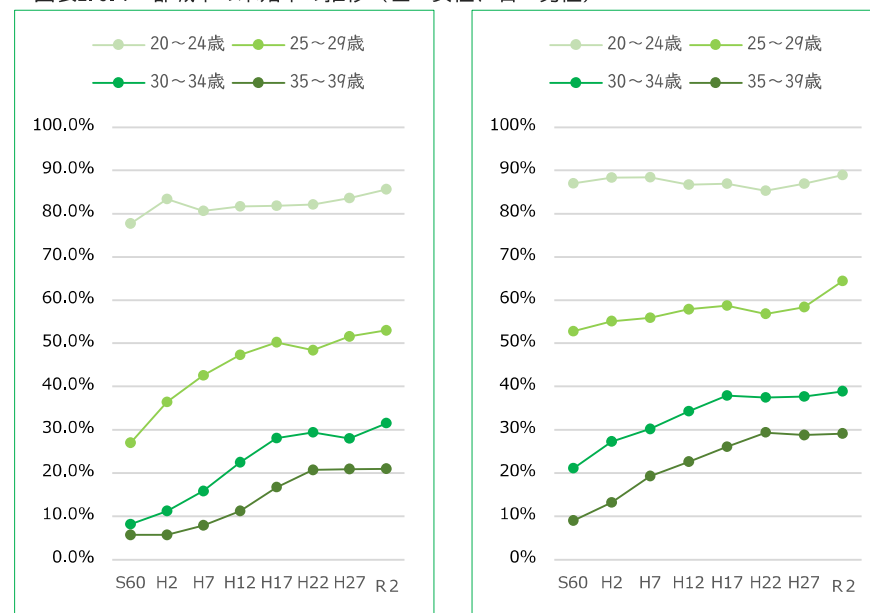
◆真剣に結婚を希望する独身男女の出会いをサポートするため、1対1のお見合いを実施し、交際から成婚まで伴走型の支援を行います。

◆企業、NPOや各種団体、地域の人々を含む人財育成やネットワーク化を図り、地域一体となった結婚支援の取組を推進することで、結婚支援に携わる人財の育成を行います。

◆婚活コーディネーターの活用により、結婚を希望する方々への出会いの機会提供とサポート体制を充実していきます。

◆結婚を希望する誰もが安心して相談できる体制を構築するために、県の関係機関との連携を強化します。

図表2.5.1 都城市の未婚率の推移（左：女性、右：男性）



出典：国勢調査

2.5.2 出産・子育て支援の充実

施策の方向性

1 妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援し、「健やか親子」を実現します

- ◆安心して妊娠・出産・産後を迎えるための支援を実施し、こどもを生き育てやすい環境づくりを推進します。
- ◆不妊に悩む方の経済的な負担の軽減を図り、こどもを生き育てやすい環境づくりを推進します。
- ◆定期的な健康診査や訪問指導等を実施し、健診未受診者の解消を目指すとともに、予防接種による疾病の予防を推進します。
- ◆こどもの発達に不安を感じた時などに相談できる窓口機能の充実を図り、支援が必要なこどもが、早期に支援を受けられるよう地域の関係機関との連携に努めます。
- ◆家庭における健康管理の具体的な方法や栄養指導、むし歯予防を含めた保健指導を行います。
- ◆育児と仕事の両立を支援するとともに、各子育て支援機関や団体とのつながりを持ち、活動の周知に努めることで、地域や家庭における育児支援を充実します。
- ◆生命の尊さを学ぶために、思春期の児童生徒に対し年齢に応じた教育に努めます。

2 乳幼児期の教育・保育サービスを充実します

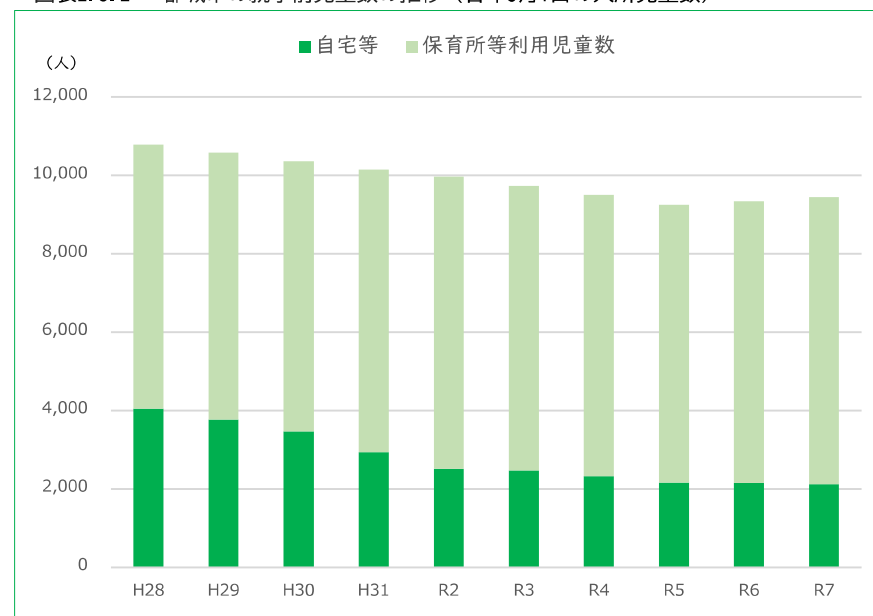
- ◆保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育等、乳幼児期における教育・保育サービスの一層の充実を図り、空き待ち児童の抑制・解消に努めます。
- ◆延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育等の多様な教育・保育サービスの充実を進めます。
- ◆保育を支える人材を確保するため、就職・継続に向けた支援を推進し、資質向上に努め、教育・保育サービスの質の向上を図ります。



3 子育て支援サービスを充実し、こどもの健全育成を支援します

- ◆育児に関する情報提供や相談体制を確立し、育児に不安をもつ保護者を支援します。
- ◆子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業等、保護者のニーズに対応したサービスを提供します。
- ◆児童手当や児童扶養手当の支給、こどもの医療費助成やひとり親家庭等に対する医療費助成等により、経済的理由でこどもの健やかな成長や学びを妨げることのないように努めます。

図表2.5.2 都城市の就学前児童数の推移（各年3月1日の入所児童数）



都城市こども部保育課

2.6.1 こどもへの支援とこどもの居場所の確保

施策の方向性

1 こどもの健全育成を支援します

◆生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、全てのこどもがそれぞれの夢に挑戦できるよう、学習の支援や家庭への生活、就業支援等を行います。

◆学童期及び思春期のこどもたちが、悩みについて気軽に相談できる体制づくりを推進し、学童期及び思春期特有の成長発達を踏まえた支援に努めます。

◆要保護児童対策地域協議会を活用し、要保護児童の早期発見・早期対応に努めます。

2 こどもまんなか社会の実現を目指します

◆「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもの意見を直接聴取する機会を設け、「都城市こどもまんなか会議」での意見も集約しながら、こどもの権利を大切に作る仕組みを構築します。

◆暴力やいじめからこどもを守るだけでなく、個性や多様性を尊重し、安心して暮らせる社会をつくります。

◆家庭や学校だけでなく、行政、地域、企業も含めた幅広い協力体制でこどもを支えます。

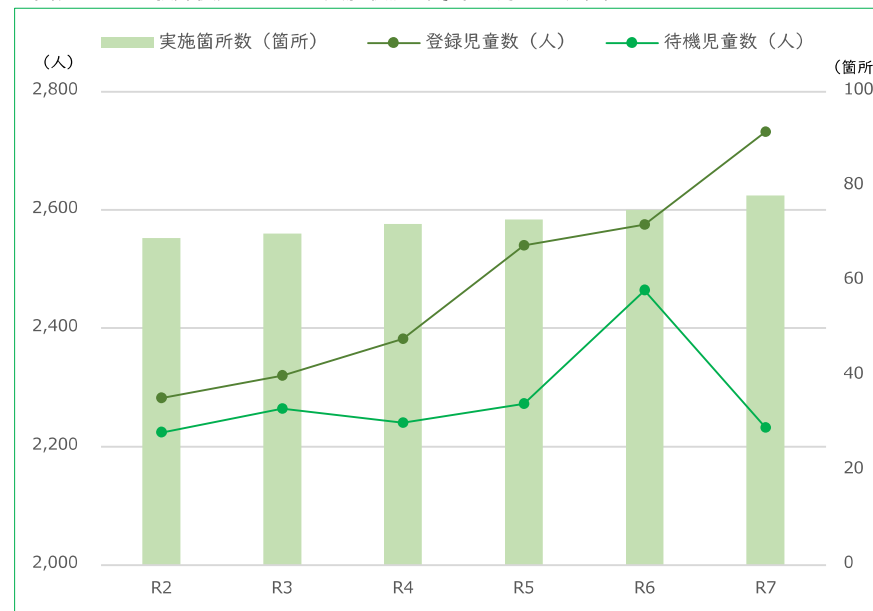
3 こどもの多様な居場所を確保します

◆放課後児童クラブや放課後こども教室の拡充、児童センター等の運営により、こどもの安全な居場所を確保するとともに、こどもの健全育成の場として充実を図ります。

◆気温が高くなる季節や雨天時でも、こどもがのびのびと遊び、保護者が安心して見守ることができるようこどものあそびばを整備します。



図表2.6.1 放課後児童クラブ実施状況（毎年5月1日現在）



都城市こども部こども政策課

2.7.1 高齢者福祉の充実



施策の方向性

1 高齢者の生きがいづくりや社会参加しやすい環境づくりを進めます

- ◆高齢者の生きがいづくりや誰もが集える居場所づくりなどの社会参加を支援し、充実した生活を送る体制を整えます。
- ◆養護老人ホーム入所者に適切なサービスが提供されるように、必要な助言や指導を行います。
- ◆高齢者の生活を支える公共交通等の移動手段を確保します。

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めます

- ◆要支援・要介護認定者が、できる限り住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らし続けられるように介護予防・生活支援も含め、安定した介護保険制度の運営を図ります。
- ◆地域ケア会議やサービス提供事業所の実地指導を通して、サービス提供事業者の資質向上を図り、介護サービスの質を高めます。
- ◆地域住民や関係機関とのネットワークづくりを推進し、地域包括ケアシステムの充実と介護・福祉人材の確保を図ります。

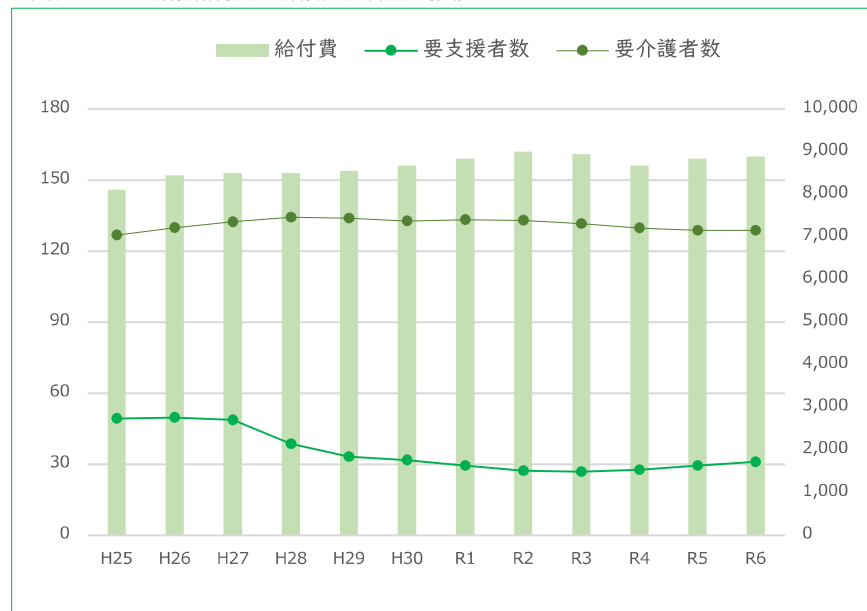
3 高齢者の介護サービスの充実やその人に応じた自立支援を目指し、介護予防を推進します

- ◆高齢者が、健康で自分らしい生活を維持できるよう、地域での見守りや社会参加を支援します。
- ◆要介護状態になることを防止し、健康で自立した日常生活を送れるように、介護予防を目的とした事業を推進します。

4 高齢者の権利を守り、個人の尊厳を保持する体制づくりを進めます

- ◆関係機関・団体と密に連携し、高齢者虐待の早期発見や高齢者の孤独死の防止を図ります。
- ◆認知症高齢者を地域で支える体制を強化するため、認知症施策を総合的に推進します。

図表2.7.1 介護給付費、介護認定者数の推移



都城市健康部介護保険課

2.7.2 障がい者福祉の充実

施策の方向性

1 障がい者の自立した地域生活を支援します

◆障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように、介護給付や訓練等給付などの福祉サービスを提供し、支援します。また、相談や地域の特性に応じた生活支援に努めます。

◆障がいを予防し、早期に発見するため、保健・医療・福祉の連携を進めます。

◆障がい者やその家族が抱える複合化・複雑化した課題の解決に向け、障がい者（児）基幹相談支援センターと関係機関との連携が図られるよう支援を行います。

2 障がい者の社会参加を支援します

◆障がい者の能力や障がいの程度に応じた就労機会の確保や拡大に努めるとともに、スポーツや文化等の社会活動への参加を促進します。

◆精神障がい者や知的障がい者が地域の中で安心して暮らし、そして社会活動に主体的に参加できるように生活の場の確保を支援します。

3 障がい児の早期療育に努めます

◆障がい児が早期の療育を受けられるよう、早期発見、早期診断に努め、必要な支援を受けられるよう関係機関の連携を強化します。

◆児童相談所等の関係機関と連携し、障がいの程度に合わせた教育・育成施策の充実を図ります。

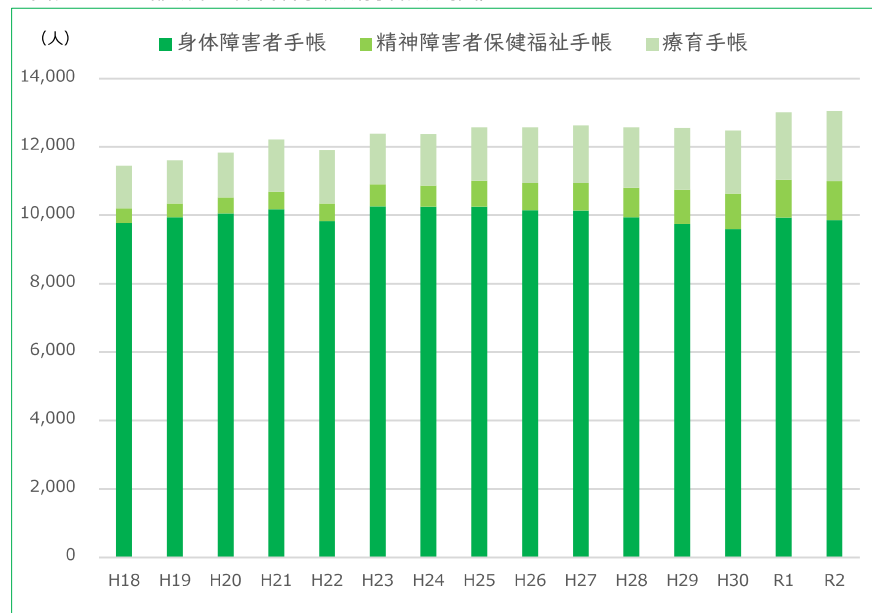
4 バリアフリーを進めます

◆バリアフリーをより一層進めるとともに、ユニバーサルデザインの理念のもとに、障がい者を含む全ての人々が利用しやすい環境になるように努めます。

◆福祉の分野だけでなく教育や産業等、様々な分野でバリアフリーの考え方を推進し、市民一人ひとりが、障がいや障がい者に対する理解を深められるように努めます。



図表2.7.2 都城市の障害者手帳所持者数の推移



都城市福祉部障がい福祉課

介護給付：障害者総合支援法に基づく給付の一つで、居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所、行動援護、同行援護、重度訪問介護、生活介護、重度障害者等包括支援、療養介護、施設入所支援がある
訓練等給付：障害者総合支援法に基づく給付の一つで、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）がある
ユニバーサルデザイン：空間づくりや商品のデザイン等に関して、誰もが利用しやすいデザインをはじめから取り入れておこうとする考え方のこと

2.7.3 地域福祉の充実

施策の方向性



1 福祉で豊かな人と心をみんなで作ります

◆福祉教育やボランティア活動を推進することにより、思いやる心を育み、その人の状態・状況に関係なく人権を尊重する意識を啓発し、地域福祉を担う人財を育成します。

◆民生委員・児童委員の活動に対する理解を深めるため、積極的な広報活動や地域の課題解決のための各種研修会の開催を行うとともに、民生委員・児童委員の確保に向けた取組を進めます。

◆成年後見制度を適切に利用しやすい環境を整備し、多くの利用者の人権と利益を保護するための取組を推進します。

◆犯罪をした人が、社会から取り残されることのないように、啓発や支援の充実を図ります。

◆平和の大切さや命の尊さを次世代に伝えるために、慰霊行事等の開催を支援します。

2 適切な福祉支援体制をつくります

◆地域福祉推進の拠点である地区社会福祉協議会の機能強化を図り、地域住民のニーズに対する福祉サービス等の情報提供と相談・支援体制の充実に努めます。

◆住民や地域の専門分野の関係機関との連携強化を図り、地域全体で支え合える重層的支援体制づくりを推進します。

3 人を活かす環境をみんなで作ります

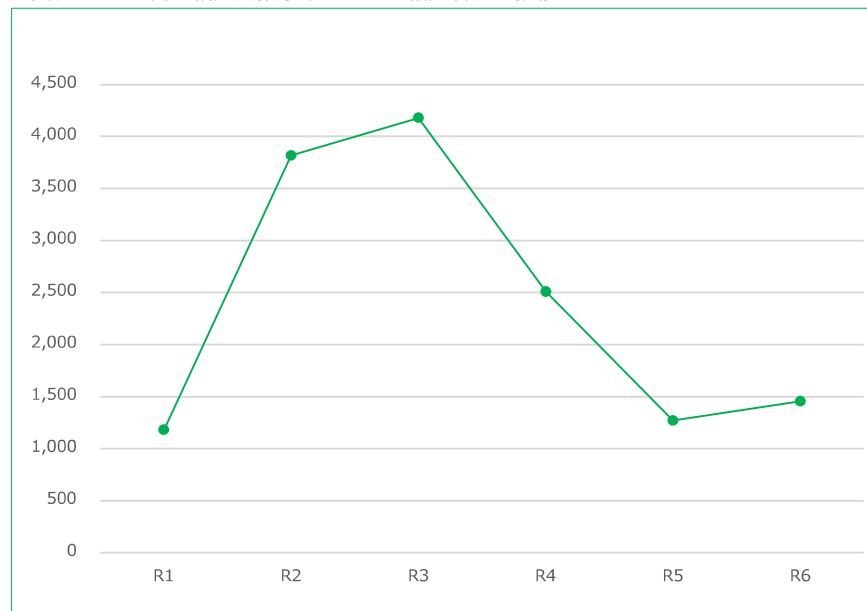
◆生活自立相談センターを中心に就労支援の関係機関、企業や事業所等とも連携して、生活困窮者が地域で自立した生活を営むことを包括的に支援します。

◆地域の学校や空き店舗等を活用した居場所づくりの創出と社会福祉法人の取組を活用した就労の場の創出や地域福祉財源としての寄附寄贈文化の醸成を図り地域活動を推進します。

◆避難支援については、高齢者・障がい者等の個別支援計画を作成し、災害時における避難支援体制の整備を図ります。

◆災害、紛争地域での救護活動や途上国の開発援助、ボランティア育成等の日本赤十字活動を推進します。

図表2.7.3 自立相談支援事業における相談者数の推移



都城市福祉部福祉課

成年後見制度：認知症高齢者、知的障がい者又は精神障がい者等判断能力が十分でない方の財産の管理、介護等の契約などの法律行為を本人に代わって後見人等が行う制度

地区社会福祉協議会：地域福祉を推進するため、自治公民館、民生委員、ボランティアなど地域の様々な団体が構成された住民組織。市内15地区に設置

重層的支援体制：地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制

生活自立相談センター：生活困窮者の相談窓口として、生活保護に至る前のセーフティネットとしての役割を担う相談支援機関

2.7.4 健康づくりの推進



施策の方向性

1 健康診査及び各種検診の受診率向上を図ります

◆効果的な受診勧奨などにより、がん検診や各種健康診査の受診率の向上を図り、健康教育や健康相談、訪問指導等を進めるとともに、栄養相談や食生活改善指導に努め、生活習慣病の予防と改善を図ります。

2 家庭や地域と一体となった健康づくりを推進します

◆栄養、運動、休養や喫煙等の課題に対する目標を設定し、家庭・学校・職場・地域が一体となった健康づくりを推進します。

◆「いつでも・どこでも・楽しく・気軽にできる」運動としてウォーキングを推進し、個人の健康づくりを支援するとともに、地域で支え合う健康づくりを進めます。

◆デジタル技術を活用して、認知症等の予防を図ります。

3 心の病の早期発見・早期治療のために、関係機関との連携を図ります

◆うつ病等を抱えた人を孤立させることなく、適切な相談機関につなげるため、ゲートキーパーの啓発活動を継続するとともに関係機関との連携に努め、個別の支援を行います。

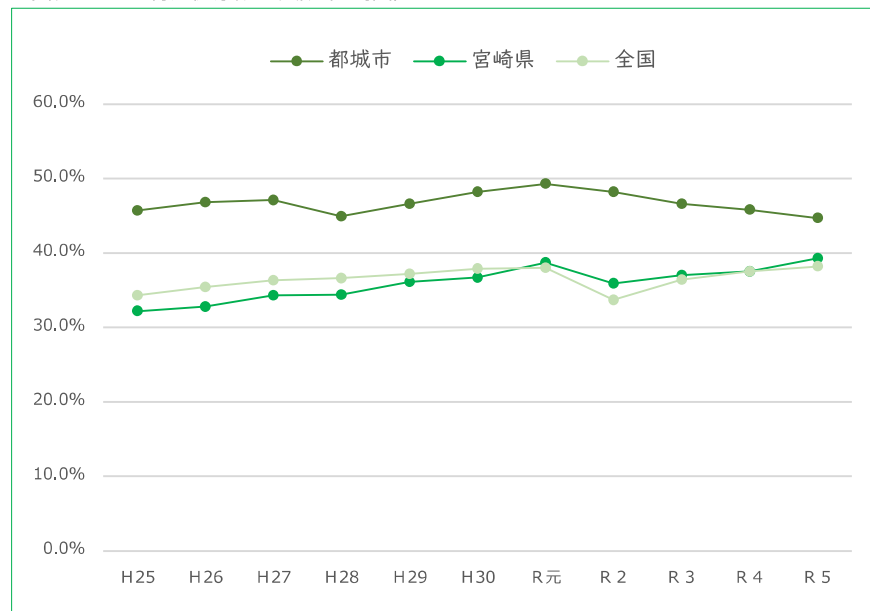
◆市のあらゆる業務、関係機関、団体の行動目標を合わせ「生きることの包括的な支援」を展開し、総合的に自殺対策を推進します。

4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進します

◆体重や筋肉量の減少を主因としたフレイルを予防・改善するため、高齢者に身近な地域の通いの場等を活用した健康教育や、訪問による保健指導を行います。

◆糖尿病や高血圧等の生活習慣病の重症化を防止するため、保健指導を積極的に行います。

図表2.7.4 特定健康診査受診率の推移



都城市健康部健康課

2.7.5 社会保障制度の充実

施策の方向性

1 国民健康保険や後期高齢者医療保険の適正な運営を進めるとともに、疾病の予防に取り組みます

- ◆医療費の適正化に努めるとともに、被保険者の負担の公平化を図り、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の収納率向上に取り組みます。
- ◆受診回数が多い人や同じ疾病で複数の医療機関を受診している人に対しては、保健師等が適正な受診を促します。
- ◆ジェネリック医薬品の活用を推奨し、医療費の節減を図ります。
- ◆関係機関と連携して健康診査等の疾病予防対策に積極的に取り組みます。
- ◆県と連携して、県内の国民健康保険税水準の統一にむけて取り組みます。

2 老後の安定した年金受給に向けた相談・広報業務に取り組みます

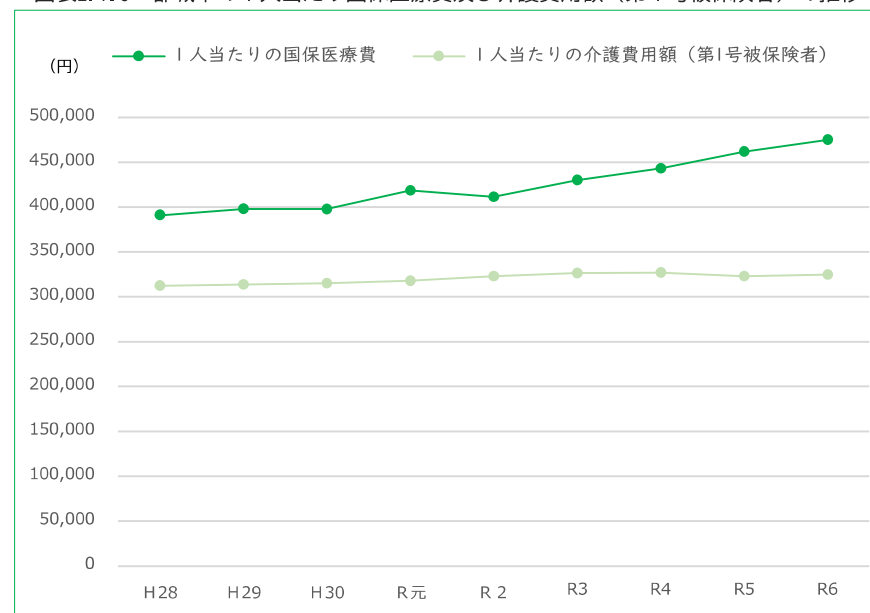
- ◆年金事務所等との連携を強化し、円滑かつ効率的な相談体制を構築します。
- ◆年金制度に関する広報活動を充実させるとともに、分かりやすい情報提供に努めることにより、年金未加入者及び年金保険料未納者の減少につなげるよう取り組みます。

3 生活困窮者に対する福祉を進めます

- ◆民生委員、関係機関及び庁内関係課と連携を密にして生活困窮者の実態把握に努め、生活実態に応じた適正かつ公平な保護を行います。
- ◆就労による自立、日常生活自立、社会生活自立を実現するために必要な自立支援を組織的に実施します。
- ◆生活保護受給者健康診査の受診率を向上させ、健診結果に基づき個別に健康管理支援を行います。



図表2.7.5 都城市の1人当たり国保医療費及び介護費用額（第1号被保険者）の推移



都城市健康部保険年金課及び介護保険課

就労による自立：就労による経済的自立を図ること
 日常生活自立：自分で健康、生活管理を行い、自立した日常生活を送ること
 社会生活自立：社会的なつながりを回復・維持し、地域社会の一員として充実した生活を送ること

ひと 人間力あふれるひとを育む

3.8 学力・愛郷心の向上と個別最適・協働的な学びの充実

- 3.8.1 学校教育の充実
- 3.8.2 高等教育機関の支援との連携
- 3.8.3 歴史と地域文化資源の継承による愛郷心の醸成
- 3.8.4 図書に親しむ環境の充実
- 3.8.5 生涯学習・社会教育の充実

3.9 多様性を認める社会づくりと国際交流の推進

- 3.9.1 多文化共生社会への対応と国際交流の推進
- 3.9.2 人権の尊重と男女共同参画社会の推進

3.10 生涯を通じて楽しむスポーツ・文化活動の推進

- 3.10.1 スポーツの推進
- 3.10.2 文化芸術の振興

3.11 協働と地域コミュニティの推進

- 3.11.1 協働による地域活動の推進
- 3.11.2 地域でつながるコミュニティづくりの推進

3.8.1 学校教育の充実

施策の方向性



1 デジタル技術等を活用し、子どもが主役の授業を推進し、基礎学力の定着を図ります

◆これまで蓄積された授業のノウハウにデジタル技術を活用した「子どもが主役の授業（主体的・対話的で深い学び）」を推進し、多様な児童生徒が誰一人取り残されない「個別最適・協働的な学び」の実現を目指します。

◆AI型ドリル教材を活用し、一人ひとりの学習状況に応じた問題を繰り返し解くことで、自ら課題解決するための基礎学力の向上を目指します。

◆校務DXを推進し、教材研究や授業準備に充てる時間の創出や児童生徒と向き合う時間の増加に努めます。

◆義務教育9か年を見通した系統的・継続的な指導計画による授業等の工夫改善を図り、基礎学力の定着を図ります。

2 持続可能な社会の創り手を育成し、ウェルビーイングを推進します

◆いじめ、不登校等の諸課題に対して、児童生徒の個々の悩みに寄り添った支援の充実に努めます。

◆不登校の児童生徒数が増加している状況について、その要因を探りながら、学びの多様化学校の設置やスクールソーシャルワーカーの配置など児童生徒に応じた個別な対応を図ります。

◆特別支援教育の視点に立って児童生徒の教育的ニーズを把握し、その支援体制の充実や関係機関との連携に努めます。

◆図書館サポーターを配置し、児童生徒が本に親しむ環境整備に努め、読書を通して豊かな感性を育む教育を推進します。

◆児童生徒に命を大切にすることを醸成し、豊かな人間性を育むための心の教育を推進します。また、発達の段階に応じた体力づくりを推進し、生涯にわたって心身ともに調和のとれた児童生徒の育成を目指します。

◆栄養教諭及び学校栄養職員を活用した専門性の高い食育指導を推進し、望ましい食習慣の形成を目指します。

◆日本語教育サポーターを配置し、外国にルーツをもつ児童生徒が円滑に学校生活を送れるよう、支援の充実に努めます。

◆多様な主体との連携により、小中学校段階から教科横断的・探究的な学びを充実させ、その後の学びにつながる基礎的な資質・能力の育成を図ります。

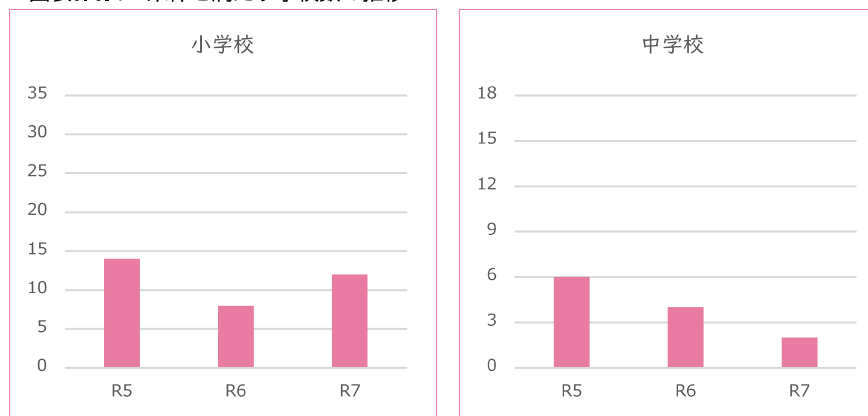
3 地域とともにある学校づくりを推進します

◆学校運営協議会制度の推進を図り、学校が、家庭、地域と目標やビジョンを共有し、一体となって児童生徒の健全育成を目指します。

◆子どもを主役とした持続可能な部活動の実現を目指すために、総括コーディネーターや部活動指導員を配置します。

◆さらなる地域連携を図りながら子どもたちの願いや望みを叶えることのできる部活動環境の確立を目指します。

図表3.8.1 条件を満たす学校数の推移



全国学力・学習状況調査の主体的・対話的で深い学びの調査質問のうち、「あてはまる」と答えた児童生徒の割合が全国平均を上回るという条件を、8割以上の項目で満たした学校数

出典：全国学力・学習状況調査結果

ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良い状態にあることを、短期的な幸福のみならず生きがいや人生の意義など将来にわたり持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、取り巻く場や地域、社会が豊かさ等を感じられることを含む包括的概念
学びの多様化学校：不登校児童生徒の多様な実態に配慮した「特別の教育課程」を編成・実施できる学校

3.8.2 高等教育機関の支援との連携

施策の方向性

1 高等教育機関を地域に密着した「知」の拠点として支援します

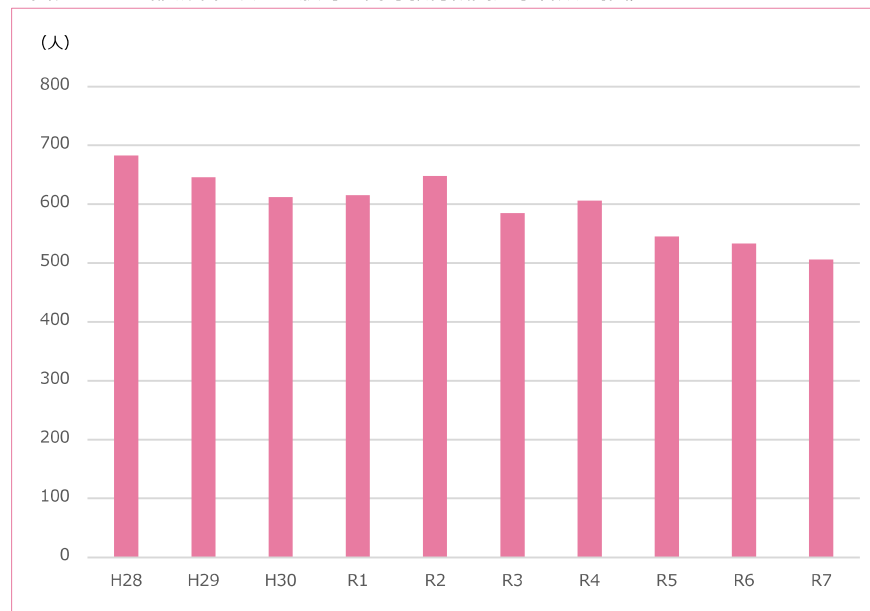
- ◆高等教育機関と市が、幅広い分野で連携協力できるよう、連携体制を構築し、相互の資源及び機能を活かし、本市の政策課題の解決や地域社会の発展につながる事業の推進を図ります。
- ◆高等教育機関の知見等を地域に還元するため、市民が参加できる各種イベント等を支援し、認知度の向上を図ります。
- ◆高等教育機関が主催するイベント等について、SNS等を活用して積極的に情報発信します。
- ◆高等教育機関の新規学卒者の就職支援のため、就職支援に必要な協力及び連携を図ります。

2 高等教育機関の安定的な学生確保を図ります

- ◆ホームページやSNS等を活用し、高等教育機関のオープンキャンパスや入試情報等の周知を図るなど学生確保の取組を支援します。
- ◆高度な教養と専門技術を学ぶ教育機関を支援し、多様な教育の場を確保します。
- ◆地域の小中学校や高等学校と高等教育機関との連携強化など専門的な学びや地元企業へのインターンシップの充実等を通じた取組を図ります。
- ◆産学官が連携し、地域創生に資する取組や圏域の様々な産業に求められる人財を育成します。



図表3.8.2 都城市内及び三股町の高等教育機関入学者数の推移



都城市総合政策部総合政策課

3.8.3 歴史と地域文化資源の継承による愛郷心の醸成



施策の方向性

1 郷土の歴史を伝え、愛郷心を高めます

◆発掘した出土品を活用した企画展や体験学習会等を実施し、「都城の歴史と人物」や「絵本 都城の歴史」等の郷土の歴史に関する書籍を活用することで、小中学生を始め市民に歴史資源や埋蔵文化財の周知・理解を深め、郷土愛を高めます。

◆都城島津家の居城で市名の由来地である都城歴史資料館周辺や平安時代前期の有力者屋敷跡である国指定史跡大島島田遺跡、都城盆地を一望でき、高城地区の歴史・文化を紹介する高城郷土資料館など都城の歴史を体感できる場として活用を図ります。

◆都城島津家史料をはじめとする歴史資源のネットワーク化を推進するとともに、それらを活用したイベント及び歴史講座等の歴史教育研修を実施します。

◆都城島津邸をより魅力的な施設とするため、街並み歴史観光ガイドを核とした市民との協働による博物館活動を行います。

2 文化遺産の保存と活用に努めます

◆市全域にわたる文化財の基礎調査を実施し、その把握と顕彰に努めます。

◆貴重な文化遺産を適切に保存管理し、それらを地域づくりに活用するとともに、市内外への情報発信に努めます。

◆都城島津家史料と関連史料及び都城島津家住宅を計画的に修復し、適正な保存と継承に努めます。

◆目録作成を終えた都城島津家史料とその関係史料の更なる研究を進めつつ、収蔵史料展や企画展・特別展を開催することにより、史料の公開を行っていきます。

◆文化財等のデジタル化を推進し、文化財等そのものの保存を図るとともに、ホームページやSNS等を活用したインターネット上での公開を行っていきます。

3 伝統文化の保存・伝承を支援します

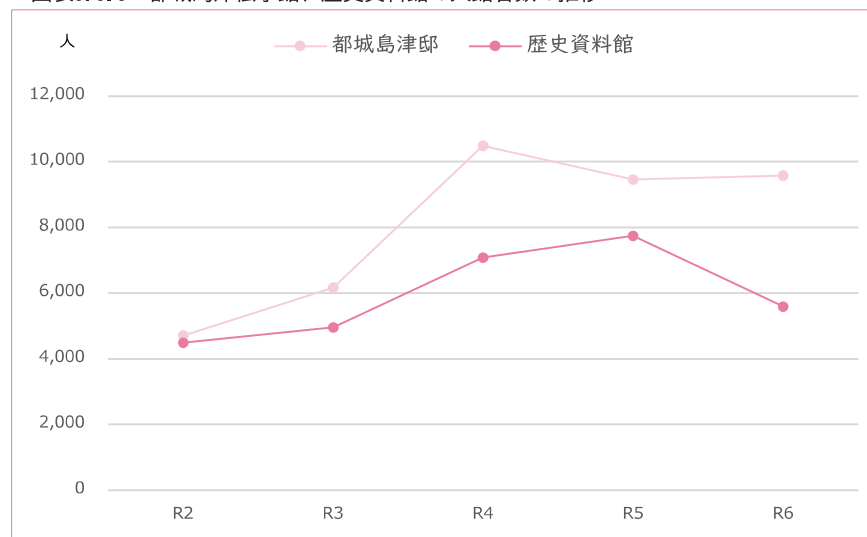
◆各地域の民俗芸能を把握・整理し、その記録保存に努め、歴史教育に活用する等後世に伝えます。

◆小中学校での民俗芸能伝承活動の支援を行うとともに、民俗芸能をはじめとする伝統文化を継承している個人や団体の育成支援を図ります。

◆市民が伝統文化に触れる機会や情報の提供等を通じ、保存・継承の意識づくりを進めます。

◆伝統文化に関する市民の理解を深めるとともに、地域コミュニティを活性化するため、民俗芸能の発表機会を充実させる等、伝統文化を活用した地域や世代間の交流を進めます。

図表3.8.3 都城島津伝承館、歴史資料館の入館者数の推移



都城市教育委員会文化財課・都城島津邸

「都城の歴史と人物」：本市の伝統・文化、先人の業績を網羅した郷土歴史読本

「絵本 都城の歴史」：都城盆地誕生からアジア・太平洋戦争、現代までの各時代の出来事と特色をわかりやすい文章とイラストで紹介した絵本

3.8.4 図書に親しむ環境の充実

施策の方向性

1 図書館に備えるべき機能・サービスの整備・充実を図ります

◆利用しやすい図書館として、開館時間（午前9時～午後9時）と開館日数（基本的に無休）を維持します。

◆図書館の2階にあるファッションラボでのティーンズ向けのワークショップを行うほか、館内のギャラリー等の諸施設を活用するなどして、図書館が多くの人たちの居場所となり、自発的な学びを続けられるよう、市民、地域と共に活動を積極的に展開していきます。

◆宮日データベースや日経テレコン等のデータベースに加え、電子図書サービスなどデジタルコンテンツの利用を推進し、図書館サービスのデジタル化に取り組みます。

◆マイナンバーカードによる自動貸出機の利用やOPACでの書影表示など、これらの機能を活用し、図書館システム等の利便性を向上させ、市民の読書活動の支援に取り組みます。

◆時代の要請に応え、かつ個人の研究から事業の支援まで幅広いニーズに応えるため、レファレンス機能の充実はもとより、生涯学習・社会教育及び情報発信・交流の場の提供等まちづくりの拠点機能を備えた図書館づくりを進めます。

◆読み聞かせ活動の支援や読書感想文コンクールの開催を通じて、文化・読書活動を推進します。

2 図書資料の充実を図ります

◆図書館1階に設置されたショーケースを活用し、図書館で購入する前の図書を利用者が実際に手に取って、購入してほしい図書を選ぶ等、利用者が図書資料の選定に関わることができる取組を行います。

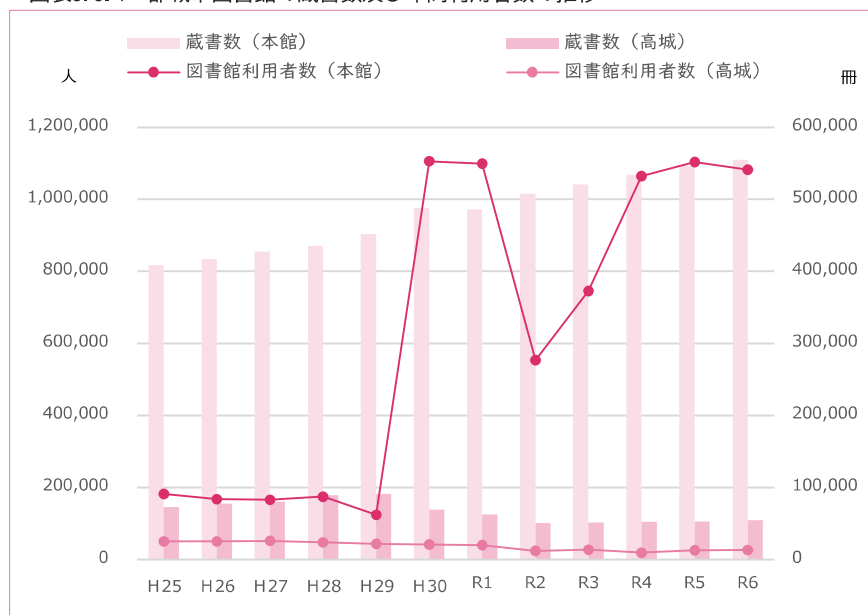
◆利用者から多く寄せられる図書購入のリクエストのあった図書は積極的に購入するほか、利用者が図書館に求める多様化するニーズに応えつつ図書館が地域の「知の拠点」となるような情報・蔵書のコレクションを構築するため、図書資料の充実を図ります。

◆視聴覚教育を支援するため、視聴覚資料及び教材等の充実に努めます。

3 市全域にわたる図書サービスの展開を図ります

◆「だれでも、いつでも、どこでも」図書館サービスを受けられるように、県立図書館等との連携はもとより、分館（高城図書館）の利用向上や、山之口・山田・高崎の各地区図書室の支援、移動図書館車・ひばり文庫・団体貸出等の活用、学校図書室との連携により、各図書館との連携や市全域にわたるサービスを展開します。

図表3.8.4 都城市図書館の蔵書数及び年間利用者数の推移



都城市教育委員会生涯学習課

OPAC：(Online Public Access Catalog: オンライン蔵書目録) 図書館の蔵書を検索できるオンラインシステム

レファレンス機能：資料・情報を求める利用者への文献紹介・情報提供等を行う支援業務

ひばり文庫：図書館を直接利用することが困難な地域住民のために、個人宅・児童館等に図書館の本を設置し、貸出し等を行っているもので「ひばり文庫」の名称は、昭和45年の開設の際に市民より公募した

3.8.5 生涯学習・社会教育の充実

施策の方向性

1 生涯学習の機会を充実させます

◆市民の自己実現を図るために、学習機会の拡充や生涯学習指導者の育成と人財ネットワークの充実、さらに、学習成果を地域に還元する仕組みづくりに努めます。

◆多種多様化した市民の生涯学習活動の機会づくりのため、社会教育施設の機能の充実を図ります。

2 社会教育の充実を図ります

◆社会教育関係団体等の活性化やリーダー養成を図り、情報交換や研修の機会を拡充し、地域課題に取り組む活動への支援の充実に努めます。

◆公立公民館の施設保守及び整備を計画的に実施し、地域交流拠点としての機能の充実に努めます。

◆まちづくりにおける社会教育の課題と役割を明らかにし、学習支援のあり方の研究、公立公民館の機能の充実に努めます。

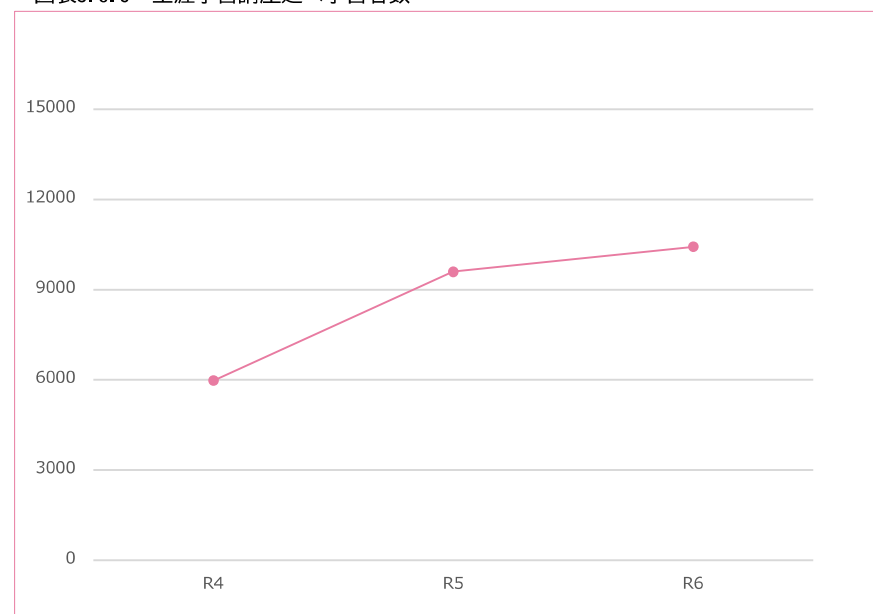
◆地域ぐるみで青少年を守り育てるシステムづくりを支援するとともに、子どもの安全を確保し健全な育成を図るため、放課後や週末の活動を支援します。

◆家庭教育が全ての教育の出発点であるという認識を高めるために、「家庭の日」の啓発と推進に努め、家庭教育学級や子育て支援の更なる充実を図ります。

3 「都城教育の日」の普及啓発を図ります

◆一人ひとりが学びについて考えて、理解と関心を深める原点の日として平成28年に定めた「都城教育の日」（2月18日）の普及啓発、情報提供等とおして、教育に対する市民意識の醸成を図ります。

図表3.8.5 生涯学習講座延べ学習者数



都城市教育委員会生涯学習課

3.9.1 多文化共生社会への対応と国際交流の推進

施策の方向性

1 国際感覚を持った人を育みます

- ◆ALT（外国語指導助手）を通して、語学力の向上及び豊かな国際感覚を身に付ける機会を提供します。
- ◆英語圏の国との交流を通して、グローバルな視野を持つ子どもの育成を行うとともに、本市の国際化を推進します。

2 国際交流・国際協力を推進します

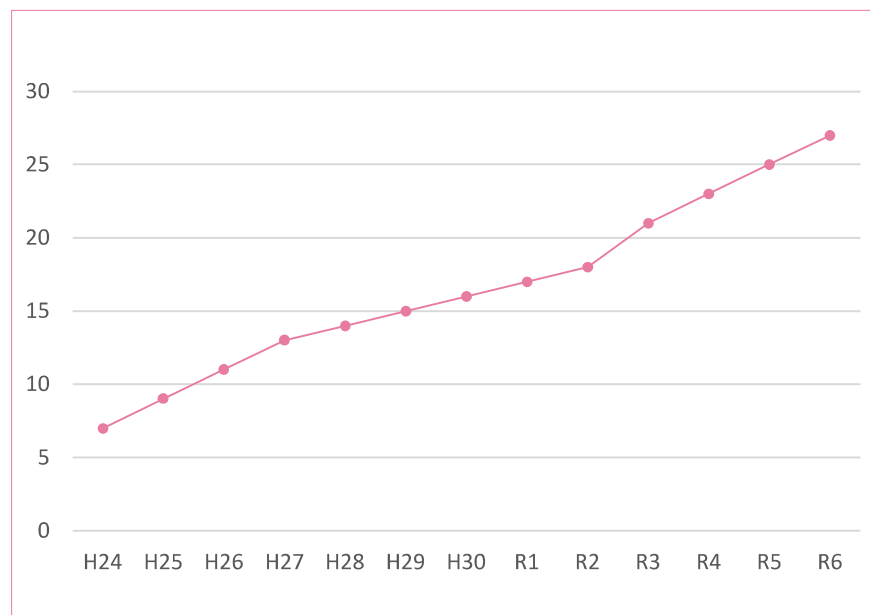
- ◆中国重慶市江津区及びモンゴル国ウランバートル市との友好交流都市提携を今後も継続し、行政間の交流を図るとともに、市民訪問団の派遣や受入等を行い、友好親善を深めます。
- ◆国際交流員による学校訪問や地域での国際理解講座、市内在住の外国人市民と地域との交流、さらには国際交流イベントの開催などを通じて、外国人や外国文化と直接ふれあう機会を設けることにより、市民の国際理解を促進します。
- ◆国際交流・多文化共生に関する窓口となる国際交流センターを拠点として交流促進を図ります。
- ◆都城国際交流協会と連携を図り、国際協力に関する各種情報を収集し、市民等へ提供することにより、市民の国際協力に対する意識を醸成し、国際協力活動を行いやすい環境づくりに取り組みます。

3 多様な人材が活躍できる環境を推進します

- ◆外国人や女性、高齢者などの多様な人材が活躍できる就労支援や人材育成を支援します。
- ◆ホームページやSNS等を利用し、外国人市民に対する各種情報を提供します。
- ◆外国人市民の日本語学習を支援します。
- ◆災害発生時や緊急時に、外国人市民自身が身の安全を守れるよう、情報発信を充実させます。
- ◆日本人市民と外国人市民の交流の機会を増やし、相互理解を促進します。



図表3.9.1 都城市の外国語指導助手（ALT）配置人員数の推移



都城市教育委員会学校教育課

3.9.2 人権の尊重と男女共同参画社会の推進

施策の方向性



1 男女共同参画社会づくりに向けた広報・啓発等を推進します

◆男女共同参画社会づくりに対する市民や事業者等の理解と共感を広げるために、講座やフォーラム等の学習機会を充実するとともに、情報発信を推進します。

◆学習機会への男性の積極的な参画を促すとともに、若年層の男女共同参画に対する理解の促進を図ります。

2 性別等に関係なく多様な分野で活躍できる環境づくりを推進します

◆多様な分野における政策・方針決定過程への女性参画を推進します。

◆事業者に対し、男女の均等な雇用機会の確保と平等な就業環境づくりを働きかけ、仕事と家庭の両立を支援します。

◆防災分野や地域づくりに関わる機関や団体に対し、男女共同参画の視点に立った施策の展開を働きかけます。

◆性別等にかかわらず、全ての人々が、個人としての尊厳を重んじられるような社会づくりに取り組みます。

3 女性総合相談を充実します

◆配偶者等からのDV等の人権侵害やひとり親家庭の生活安定等に悩む女性の総合相談の充実を図ります。

4 人権学習を推進します

◆学校教育はもとより、高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修等においても人権学習を実施することで、人権に対する正しい知識を身に付け、日常生活において人権への配慮ができるような人権意識の向上に努めます。

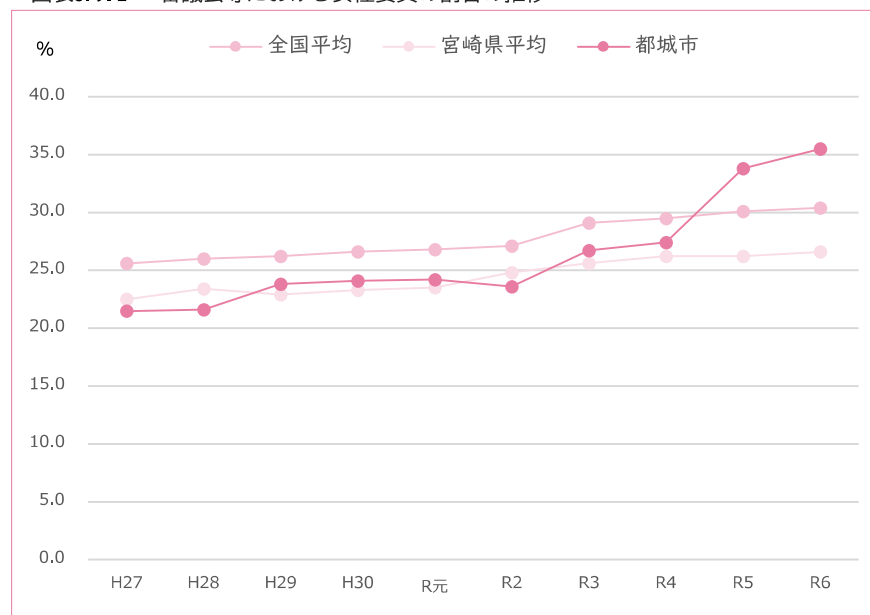
5 人権啓発活動を推進します

◆人権問題についての理解と認識をより一層深める啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される、真に豊かでゆとりのある、明るく住みよい社会づくりの促進に努めます。

◆人権啓発強調月間や人権週間に啓発活動を集中的に行い、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識が深まるように努めます。

◆国や県、民間団体との連携、協働の強化に努め、人権教育や啓発活動の効果的な推進を図ります。

図表3.9.2 審議会等における女性委員の割合の推移



出典：都城市女性総合相談年報

3.10.1 スポーツの推進

施策の方向性

1 生涯スポーツの振興を図ります

- ◆ニュースポーツの普及や1130県民運動に取り組み、市民の誰もが身近な場所で継続的に様々なスポーツに親しむことができるよう、魅力ある地域スポーツ教室をさらに充実させます。
- ◆多世代・多種目・自主運営を基本とした総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。
- ◆スポーツ推進委員の確保と育成を図り、「市民ひとり1スポーツ」を推進し、各種スポーツの導入と普及に努め、地区体育協会などによる地域スポーツ大会や種目別スポーツ大会を充実させます。
- ◆指導者・保護者・学校・地域の連携をさらに深め、スポーツ少年団の適切な運営を推進します。
- ◆身近なスポーツに親しみ、体験することで、子どものスポーツに関する関心を高めるため、小学生世代の子どもの対象に、スポーツ体験教室を実施し、スポーツ人口の拡大を図ります。
- ◆スポーツ実施に対する意識変革を目的とした効果的なスポーツイベントを継続して開催し、日常的なスポーツの意欲喚起を図ります。
- ◆老朽化する地区体育施設の改修を計画的に進め、更なる活用を図ります。

2 競技スポーツの強化を図ります

- ◆各競技団体との連携はもとより、大学、学校体育及び民間のスポーツクラブと連携し、トップアスリートの育成を図ります。
- ◆都城市スポーツ協会や大学との連携を強化し、競技団体の組織体制や指導力の強化に取り組みます。
- ◆一般社団法人都城市スポーツコミッションと連携し、国内外のプロ・アマチュアのスポーツチーム等、競技能力の高い選手を身近に感じられる環境づくりを進めます。
- ◆スポーツ少年団やスポーツ推進委員と連携し、潜在アスリート発掘を含めた競技人口拡大に取り組みます。
- ◆SNSを活用した情報発信や補助金交付等、競技者が上位大会へ参加しやすい環境づくりを進めます。

3 国スポ・障スポのレガシーを活用します

- ◆国スポ・障スポ終了後のレガシー（遺産）を最大限に活かせるよう、市民による利用はもちろんのこと、プロキャンプ・スポーツ合宿誘致等による利用を推進します。
- ◆国スポ・障スポに向けたスポーツ習慣化や競技力向上などのスポーツ推進の気運の高まりを一過性のものとしないうため、国スポ・障スポ終了後においても、継続してスポーツイベントを実施します。



図表3.10.1 都城市の運動・スポーツを週1回以上行っている割合



注：R2はデータなし

都城市スポーツ政策課

3.10.2 文化芸術の振興

施策の方向性

1 文化を支える基盤づくりに努めます

- ◆市民のニーズに合った質の高い事業を各文化施設で開催し、市民が身近なところで優れた文化に触れることができる機会の拡充に努めます。
- ◆総合文化ホールの適切な維持管理に努めるとともに、施設の規模や機能に応じた活用と、市民の利便性に配慮した運営に努めます。
- ◆文化行政に対する文化団体等との情報交換の機会を充実させていきます。

2 文化活動への支援と人材の育成に努めます

- ◆企業のメセナ活動への参画の促進や広報の強化等、文化活動を支援します。
- ◆芸術家、文化団体、指導者、ボランティア等文化を担う幅広い人材の育成と、その能力を十分に生かす環境づくりを進めます。
- ◆教育や地域活動の中で、郷土の多様な文化や伝統行事、優れた芸術に触れる機会を提供することにより、幼児期から文化に興味・関心を持たせ、感性豊かな青少年を育成する取組を進めます。

3 文化を通じた地域活性化に努めます

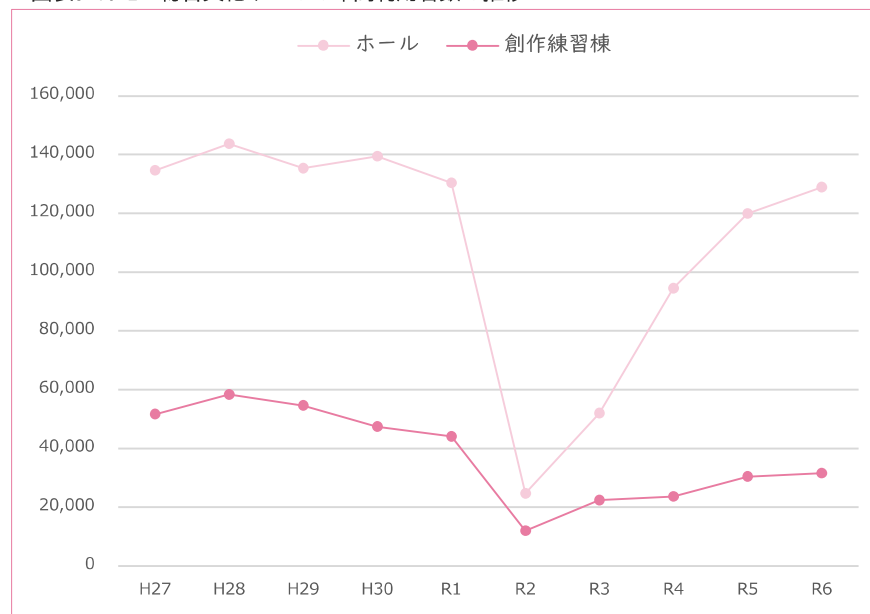
- ◆文化施設、団体、芸術家等のネットワークづくりや文化を通じた地域間、世代間交流の活性化に取り組みます。
- ◆地域資源を核に、文化合宿の誘致や文化イベントの開催等、経済、観光等との連携を強化し、共に発展する環境づくりに取り組みます。
- ◆全ての市民が必要な情報を得られるよう、市民、団体、事業者、国・県・他自治体等と連携し、幅広く、きめ細かな情報を収集し、発信します。

4 美術館活動の充実に努めます

- ◆収集・保存と展示・公開に必要な専門的な調査研究を行うとともに、後世に伝え残す優れた作品の収集と保存修復に努めます。
- ◆海外の美術品や国内で評価の高い美術作品の展示を企画した展覧会や、地域の美術による都城独自の企画展を開催します。
- ◆利用者の快適性・居心地の良さに配慮した美術館を目指します。
- ◆収蔵作品をデータベース化し、芸術・文化資源の共有を図ります。



図表3.10.2 総合文化ホールの年間利用者数の推移



都城市地域振興部地域振興課

3.11.1 協働による地域活動の推進

施策の方向性

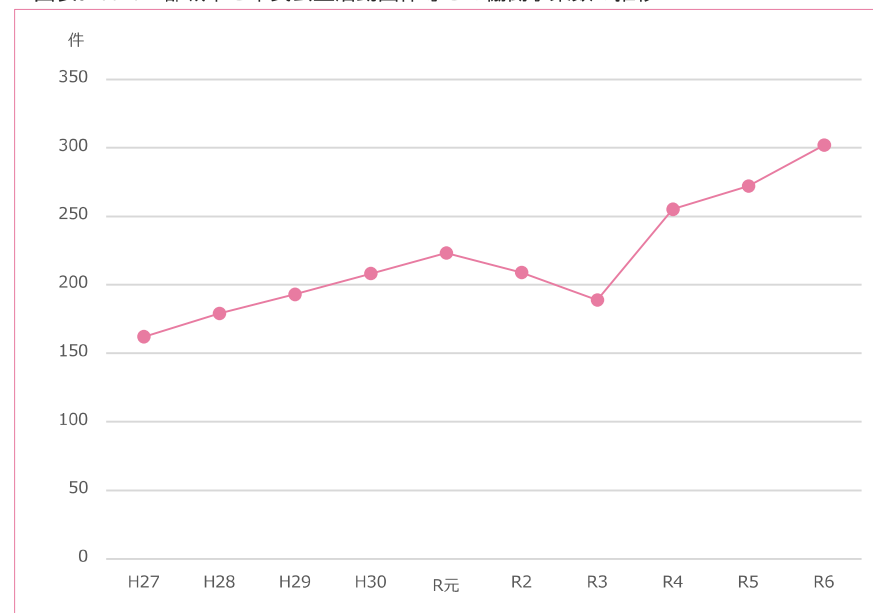
1 市民参加・参画、協働についての啓発を進め、市民公益活動団体の育成や活動、団体間の連携を支援します

- ◆老若男女、年代、性別の偏りがなく公共活動、公益活動への市民参加・参画を促進するために、協働についての啓発を進めます。
- ◆市民公益活動団体の事業力強化に寄与する情報の提供や支援及び団体同士の交流や連携、協働の推進を図る中間支援体制の充実に広域的な視点で取り組みます。
- ◆ボランティア活動及び市民公益活動への参加を検討している市民や市民公益活動団体の運営等の各種相談にいつでも応じることができる体制の強化・充実に努めます。

2 協働のための体制づくりに努めます

- ◆研修等により、市職員が協働の原則や本質を理解し、協働のプロセスを管理する知識と技術を身につけることで相談窓口機能の強化を図ります。
- ◆協働のルールやマニュアルを活用し、協働事業を適切に進めているか確認し、協働事業の成果を評価する仕組みを構築します。

図表3.11.1 都城市と市民公益活動団体等との協働事業数の推移



都城市地域振興部地域振興課

3.11.2 地域でつながるコミュニティづくりの推進



施策の方向性

1 地域コミュニティへの分権を進めます

◆市内15地区に設置された「まちづくり協議会」が地域課題を解決し、地域の将来の夢を実現できるよう運営及び自主自立に向けた支援を行います。また、まちづくり協議会に行政のもつ権限の一部を移譲します。

◆自治公民館をはじめとする各種団体と、これまで以上の連携強化を図り、運営支援を行います。

2 地域づくりを支援します

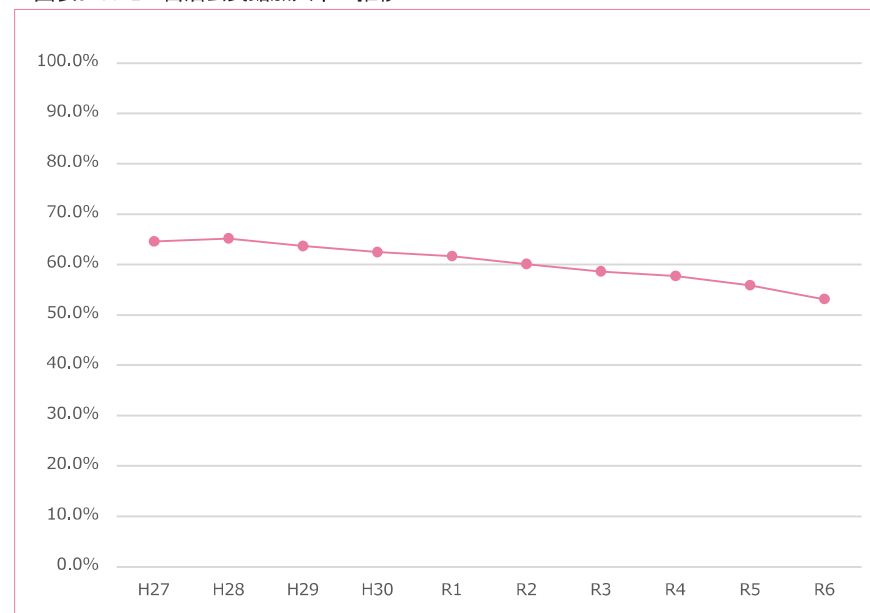
◆まちづくり協議会及びその取組について、周知・啓発を行い、取組の促進及び浸透を図ります。

◆まちづくり協議会が取り組む地域課題に応じた対策について、効果的に取り組めるよう支援します。

◆都城市自治公民館連絡協議会や団体・企業と連携を図りながら、自治公民館が取り組む良好な地域づくりを支援します。

◆自治公民館の活動やその役割の重要性の周知に努め、自治公民館への加入促進、体制強化に官民協働で取り組みます。

図表3.11.2 自治公民館加入率の推移



都城市地域振興部地域振興課

4

まち 拠点性を高め、まちの魅力を築く

4.12 居心地いいまちの維持形成

- 4.12.1 中心市街地の活性化とまちなか居住の推進
- 4.12.2 都市機能の維持・充実
- 4.12.3 良好な住環境の維持
- 4.12.4 上下水道の整備
- 4.12.5 中山間地域等の維持・活性化

4.13 地の利の拡大による拠点性の向上

- 4.13.1 道路・交通ネットワークの構築

4.14 都城の魅力の向上と交流人口の拡大

- 4.14.1 対外的PRの強化
- 4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化

4.15 豊かな自然環境の保全と循環型共生社会の構築

- 4.15.1 自然環境の保全
- 4.15.2 循環型社会の構築
- 4.15.3 カーボンニュートラルの推進

4.16 広域連携の推進

- 4.16.1 広域連携の推進

4.12.1 中心市街地の活性化とまちなか居住の推進



施策の方向性

1 来街動機を刺激し、来街者の増加を図ります

◆中心市街地中核施設「Mallmall」に集約整備した図書館等の魅力を広く情報発信し、市民の来街動機を刺激することで、施設利用者や来街者の増加を図ります。

◆「Mallmall」を中心に定期的に行われるマルシェなどのイベントを通じて、様々な世代が集い、交流する機会を創出していきます。

◆商店街や市民団体等関係者、中核施設の管理者、商工会議所、民間施設等と連携しながら、中核施設一帯を舞台に新たな賑わい創出に繋がる取組及び支援等を展開していくことで、来街者の増加に結び付けます。

◆まちなかの活性化を図る支援を通じて、商業施設等民間施設の立地支援を進め、市民の利便性向上を図ります。

◆中心市街地でイベント等を企画運営できる人材・組織等の育成を支援します。

2 魅力的な店舗の誘導等により商業機能の再生を図ります

◆エリアマネジメントによる効果的な支援で魅力的な店舗等の誘導・集積を進め、来街者が回遊したくなる街並みの再生を図ります。

◆意欲のある事業者等の出店を積極的に支援し、中心市街地の商業機能再生を図ります。

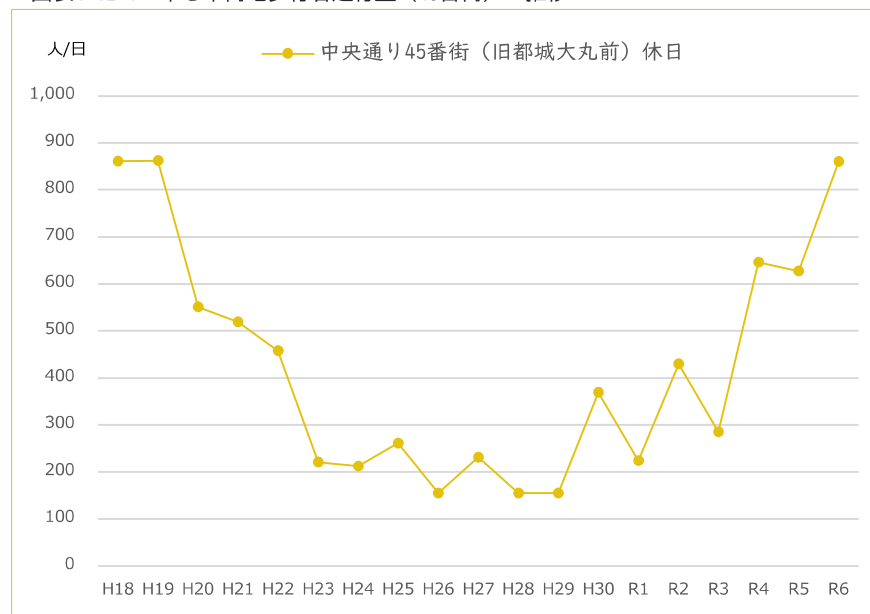
◆地域プロジェクトマネージャーと連携して中心市街地にある空き店舗等の遊休不動産を有効活用し、リノベーション手法で新たな都市機能の誘導を図る事業者等を積極的に支援します。

3 まちなか居住を推進します

◆「まちなか」の居住基盤の整備と景観の改善、遊休不動産の有効活用等を促進するとともに、効率的な居住基盤の整備を支援し、魅力や活力にあふれるコンパクトなまちづくりを推進します。

◆多様な世代の居住者増加を目指しつつ、長期的な人口増加を達成するため、特に子育て世代を含む世帯向けの共同住宅整備を促進し、まちなかの賑わいの向上や商業の活性化を図ります。

図表4.12.1 中心市街地歩行者通行量（45番街）の推移



出典：都城市内主要商店街通行量調査（R5以降の値は人流データ分析による推計値）

4.12.2 都市機能の維持・充実

施策の方向性

1 都市基盤を計画的に整備し、魅力あるまちづくりを進めます

◆都市機能及び居住の適切な誘導を進めつつ、農山村地域との調和を図り、土地の有効利用に努めます。

◆市民が安全、安心、快適に暮らせるよう、災害に強いまちづくりを推進するとともに、既存の都市基盤の縮減、長寿命化、有効活用を計画的に進め、都市機能の維持・充実を図ります。

◆都城インターチェンジ、都城志布志道路インターチェンジ周辺は、広域交通の利便性が高く、集荷、物流、生産、加工など、本市の産業を支える拠点性を有しているため、様々な産業施設の誘導を図るゾーンとして、機能の増進を図ります。

◆無秩序な市街化を抑制するため、農業政策と連携した土地利用の規制に努めます。

◆沖水川、大淀川などの地域資源を活用した、賑わいのある空間の活用を進めます。

◆豊かな緑地の保全、育成及び創出を推進し、魅力あるまちづくりを進めます。

◆長年築いてきた歴史と大切に継承してきた文化に配慮した景観や自然と共生する街並みづくりを進めます。

2 安心・安全な道路づくりを進めます

◆交通安全や防災上の観点から、幅の狭い道路や見通しの悪い道路の解消、交通安全施設による安全確保に努めます。

◆歩行者や自転車が安全に通行できるように歩道と自転車道、車道の分離を進めます。

3 道路や公園の適切な維持管理に努めます

◆道路や公園の日常パトロールを強化し、路面の損傷や設備不良等の早期発見・早期補修を実施し、事故の未然防止に努めます。

◆道路橋の予防保全的な補修を行うことにより橋梁の長寿命化を図り、費用の縮減、地域のネットワークの安全性・信頼性を確保します。

◆道路補修に再生材を活用し、維持管理経費の抑制に努めます。

◆住民やボランティア団体等と協働しながら、公園の草刈等を行うことにより適切に維持管理を実施します。



図表4.12.2 現在の都市（都城市）の空間構成



出典：都城市都市計画マスタープラン（令和3年）

4.12.3 良好な住環境の維持

施策の方向性

1 安全で安心できる住宅づくりを進めます

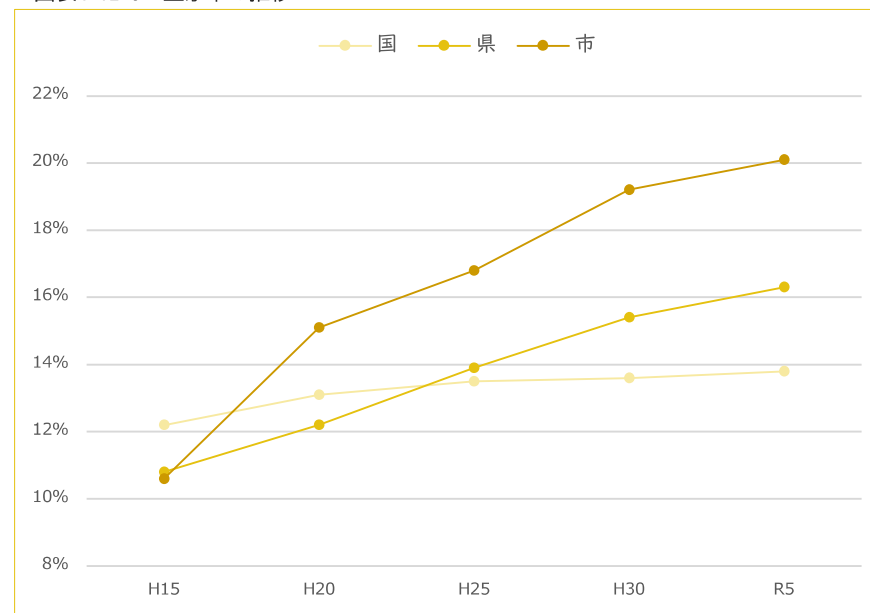
- ◆市営住宅を長寿命化計画に基づき、計画的に集約を図るとともに整備し、高齢者や障がい者及び多様化する家族構成に対応した住宅の供給に努めます。
- ◆既存建築物の違反是正指導の強化を図り、安全な建築物の供給を図ります。
- ◆昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に国、県と連携し、耐震診断、補強設計、耐震改修に関する助成制度の周知に努め、活用を推進し、耐震化促進を図ります。
- ◆アスベストに関する周知啓発に努め、アスベストを含む可能性のある建物の調査分析や除去等工事の促進を図ります。
- ◆危険な空家等の解消を推進し、生活環境の保全を図るとともに、空家等を地域の資源としてとらえ、積極的な活用により、地域コミュニティの活性化を図ります。

2 墓地や斎場の環境整備に努めます

- ◆市営墓地の安定供給を図るため、墓地の計画的な管理運営を進めます。
- ◆斎場の計画的な改修を行い、周辺的环境整備を進めます。
- ◆多様化、高齢化、核家族化及び意識変化を要因としたニーズに対応するため合葬墓の増設等の墓地整備を進めます。



図表4.12.3 空家率の推移



出典：「住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局）

4.12.4 上下水道の整備

施策の方向性

1 安全で良質な水の安定供給に努めます

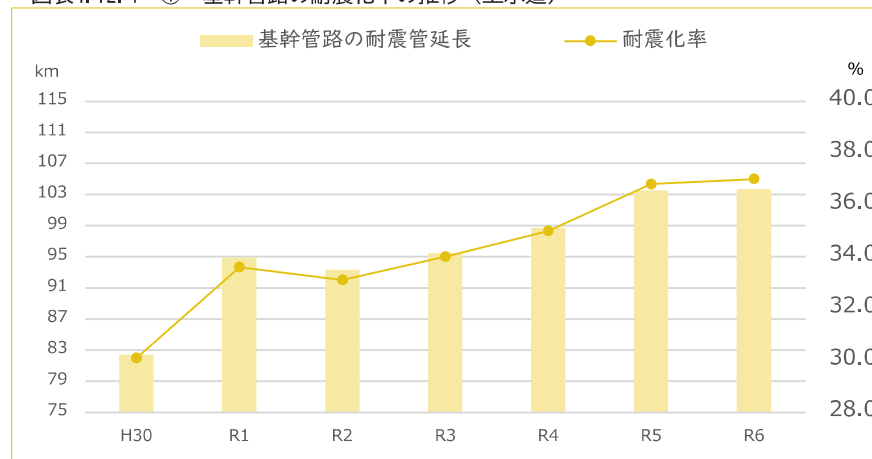
- ◆新たな水源の開発に努め、水量の確保を図ります。
- ◆地震等の災害に強い施設整備を進めるとともに、防災訓練を重ね、災害時のライフラインの確保に努めます。
- ◆適正な価格で安定した水を供給するため、水道事業の経営の健全化に努めます。

2 下水道を整備し、生活環境や水資源を守ります

- ◆快適な生活環境を確保し、豊かな水資源を保全するため、公共下水道を計画的かつ効率的に整備します。
- ◆災害時の機能維持も見据え、施設の改修や老朽管の更新及び耐震化を計画的に行い、適正で効率的な施設の維持管理を行います。
- ◆生活排水処理率の向上を目指し、公共下水道や農業集落排水施設の必要性を広く啓発します。

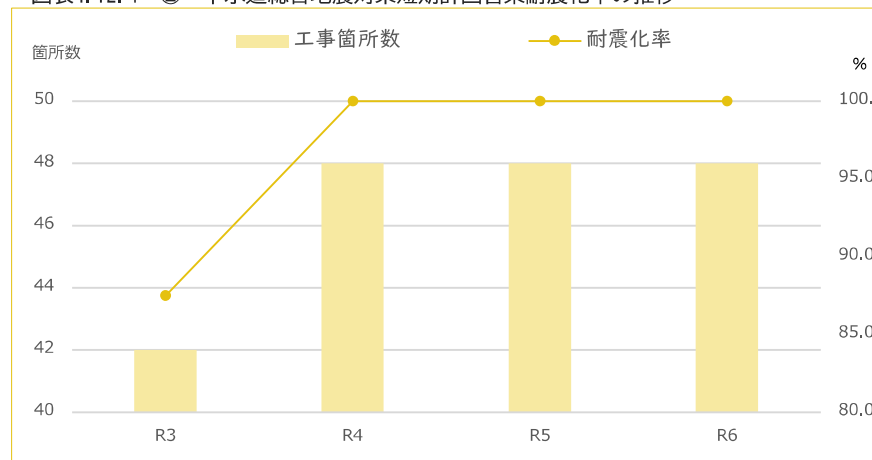


図表4.12.4 ① 基幹管路の耐震化率の推移（上水道）



都城市上下水道局水道課

図表4.12.4 ② 下水道総合地震対策短期計画管渠耐震化率の推移



都城市上下水道局下水道課

生活排水処理率：適正に汚水排水処理（水洗化）を行っている人口の割合のことで、「公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽を使用する人口」÷「行政人口」で算出される

基幹管路の耐震化率：耐震性がある基幹管路の割合のことで、「基幹管路のうち耐震管延長」÷「基幹管路延長」で算出される

下水道総合地震対策短期計画管渠耐震化工事箇所数：地震時の緊急輸送道路などに設置している管路の陥没防止及び処理場までの流下機能を確保する工事の実施箇所数

下水道総合地震対策中期計画管路耐震化率：防災拠点施設（市役所・南消防署）から処理場までの耐震性がある管路の耐震化の割合のことで、「耐震管延長」÷「管路延長」で算出される

4.12.5 中山間地域等の維持・活性化

施策の方向性

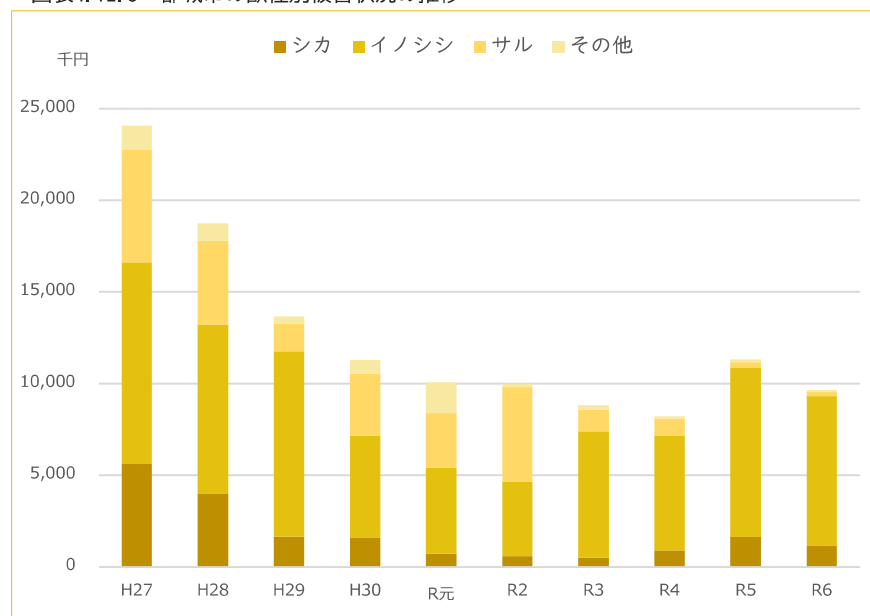
1 生活環境の維持・充実に必要な対策を推進します

- ◆移住・定住を推進し、官民一体となった推進体制の整備や情報発信、移住後のフォローアップの充実等に取り組みます。
- ◆高齢者の外出意欲の向上や生きがいづくりにより中山間地域等の活性化を図ります。
- ◆農林畜産業をはじめとする各種産業の振興やその担い手の確保を図るとともに、6次産業化を推進し、中山間地域等における農林畜産業者の所得向上と経営安定を図ります。
- ◆農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止するために中山間地域等直接支払制度を促進します。
- ◆安心して子どもを生み、育てることができ、また充実した教育を受けられることができる体制・環境・仕組みづくりに取り組みます。
- ◆中山間地域等有する里地里山など多様な自然環境や歴史といった地域資源を再認識するとともに、それを磨き上げるにより中山間地域等の魅力を再構築し、広く発信します。
- ◆防災対策を進め、中山間地域等における安全で安心な暮らしの提供に努めます。
- ◆買い物困難者問題の現状把握に努めるとともに、買い物困難度が高く、優先的に支援すべき重点地域に対し、都城商工会議所や各商工会、民間事業者等とも連携しながら、課題解決に向けた取組を進めます。また、空店舗の活用や新規商業施設の出店を支援していきます。
- ◆野生鳥獣による農作物被害を軽減し、中山間地域等における生活環境の維持を図るため、地域ぐるみの鳥獣被害対策に取り組みます。
- ◆次世代を担う人財の育成や外部人財を活用した地域おこしに取り組むとともに、都市部の住民とつながりを作り、関係人口を創出・拡大することで、地域の活性化につなげます。

2 コンパクトなまちづくりを推進しつつ、生活拠点の維持を図ります

- ◆市内中心部を含め、分散する様々な規模の生活拠点を公共交通ネットワークで結ぶことにより、互いに生活サービス機能を補完し、中山間地域等での生活を総合的に支える仕組みを構築します。
- ◆公共施設等、既存の社会資本ストックを他の拠点施設として有効活用し、(仮称)高崎・山田スマートインターチェンジの早期事業化に向けて取り組み、中山間地域等の生活拠点の維持・活性化を図ります。
- ◆分散する生活拠点を結ぶ地域公共交通が持続的・安定的に運行されるよう、地域住民、交通事業者、国、県等との連携のもと、バスや鉄道、タクシー、デマンド交通等、多様な移動手段の組み合わせによる地域公共交通体系の最適化を図ります。

図表4.12.5 都城市の獣種別被害状況の推移



都城市環境森林部森林保全課

4.13.1 道路・交通ネットワークの構築

施策の方向性

1 国道222号牛ノ峠バイパス等の整備促進及び利用促進に努めます

◆都城志布志道路の全線開通効果を最大限に発揮するため、(仮称)都城末吉道路及び(仮称)国道222号牛ノ峠バイパス及び(仮称)高崎・山田スマートインターチェンジの早期事業化に向けた取組を進めます。

◆九州縦貫自動車道宮崎線山之ロスマートインターチェンジ及び都城志布志道路の利用促進に努めます。

2 幹線道路の整備促進に努めます

◆持続可能なまちづくりの視点をもって、中心市街地と地域生活圏をつなぐ環状道路及び幹線道路等の整備に努めます。国道・県道の整備促進に協力し、一体的な道路整備に努めます。

◆市街地における外環状道路のネットワークを形成するため、甲斐元通線の事業区間を整備を促進します。

3 市民の移動手段を確保します

◆各運行事業者と連携し、路線バスやJR等の利便性向上と利用促進を図ります。

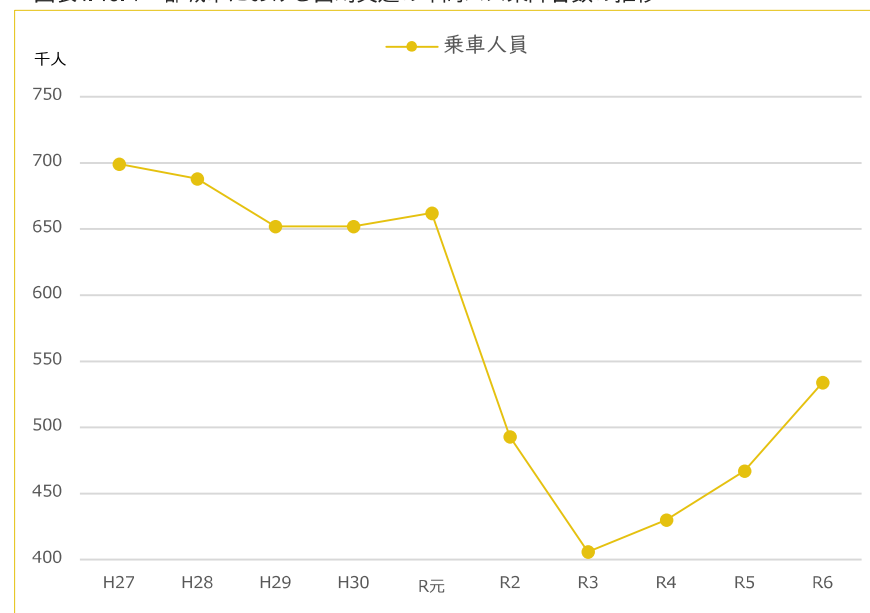
◆採算性の低いバス路線等の改善を図るとともに、コミュニティバスや予約制乗合タクシーの導入等、地域の実情に応じた移動手段を検証します。

◆路線バスの乗降調査により、利用実態を把握するとともに、利用状況に応じた路線バスの再編を行い、継続的な運行を図ります。

◆東九州新幹線は、県と連携を強化し、整備計画格上げと早期実現に向けた機運を高めます。



図表4.13.1 都城市における宮崎交通の年間バス乗降客数の推移



出典：宮崎交通

4.14.1 対外的PRの強化

施策の方向性

1 地域資源の魅力の向上により、愛郷心を醸成します

◆本市の恵まれた地理的条件、豊かな自然や歴史文化、食といった様々な地域資源をブラッシュアップし、本市の強みを創造します。

◆本市が持つ地域資源の魅力を感じられる機会を充実させ、市民の愛郷心を醸成するとともに、本市の魅力を市内外へ広げる取組を推進します。

2 都城の認知度を高め、選ばれる自治体を目指します

◆「日本一の肉と焼酎」を中心にした返礼品でふるさと納税の推進を図ります。また、顧客満足度の向上に努めます。

◆PRロゴ・キャッチコピー・PRキャラクターぼんちくん等の素材を積極的に活用し、統一感のあるPR戦略を展開します。

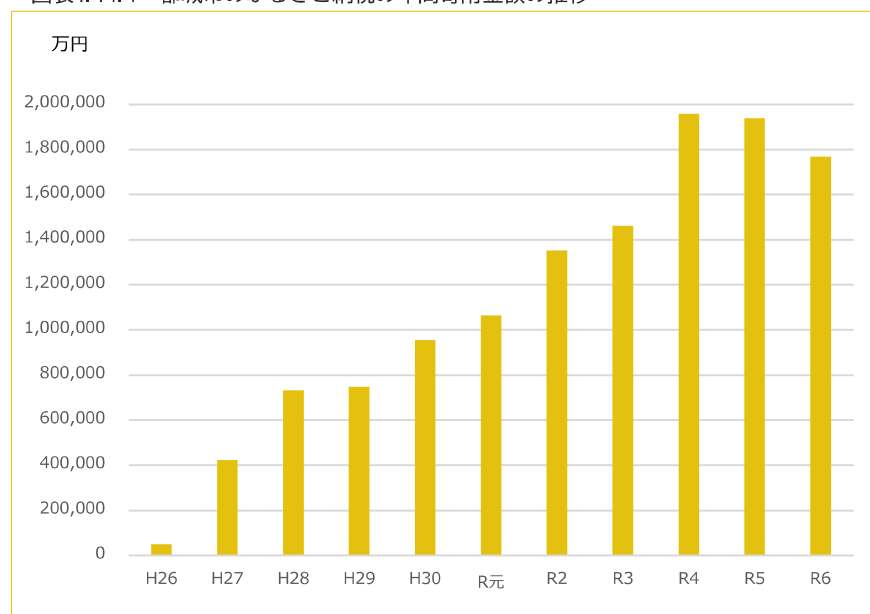
◆多様な媒体を活用した積極的な情報発信に努め、段階的に認知度を向上させることで、選ばれる自治体を目指します。

◆本市の産品を選んだ人や旅行で訪れた人に「また買いたい」「また訪れたい」「都城市をお薦めしたい」と思えるイベントやキャンペーン等を実施し、関係人口となる本市のファンの獲得と関係性の深化につなげます。

◆アウトタープロモーションとインナープロモーションを同時に行い、まちの魅力を市内外に共有・発信することで、情報の連鎖性を高め、PRの効果を発現していきます。



図表4.14.1 都城市のふるさと納税の年間寄附金額の推移



都城市ふるさと納税部ふるさと納税課

4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化



施策の方向性

1 観光資源をネットワーク化し、情報を発信します

- ◆「ミートツーリズム」や「酒蔵ツーリズム」などの体験型コンテンツと、都城島津邸などの文化資源を連携させながら情報発信し、海外も含めて、観光誘客の推進を図ります。
- ◆観光資源を目的別、季節別、地域別にデータベース化し、観光客のニーズにあわせた最新の情報を提供します。
- ◆マスメディア、観光パンフレット、インターネット等の多様な媒体を活用し、積極的に情報を発信します。

2 観光の基盤をソフト・ハードの両面から整備します

- ◆リニューアルオープンした関之尾公園の魅力を発信するとともに、関之尾滝や甕穴群のライトアップ実施や定期的なイベント開催などで、滞在型観光客の増加を図り、地域経済の好循環を創出します。
- ◆「日本一の肉と焼酎」を観光資源として誘客を図りながら、市民や一般社団法人都城観光協会等との協働により観光の振興に努めます。
- ◆老朽化した施設の整備、自然と調和したバリアフリー、外国語表記案内板の充実等に取り組み、全ての人に優しいユニバーサルデザインに配慮した観光地づくりを進めます。

3 周辺自治体と連携して観光誘客を推進します

- ◆三股町や日南・大隅地域と連携して、観光誘客を推進します。
- ◆霧島ジオパークの日本ジオパーク再認定を目指し、市民への周知広報活動、観光誘客を推進します。

4 充実したスポーツ環境を活用し交流人口の拡大を図ります

- ◆国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて整備したKUROKIRI STADIUMや都城運動公園テニスコートを活用し、スポーツ合宿や大規模大会の誘致に取り組みます。
- ◆競技種目ごとの特性を活かし、都城運動公園をはじめとする拠点型スポーツ施設は、市民の利用はもとより、プロスポーツキャンプ等の誘致にも活用します。

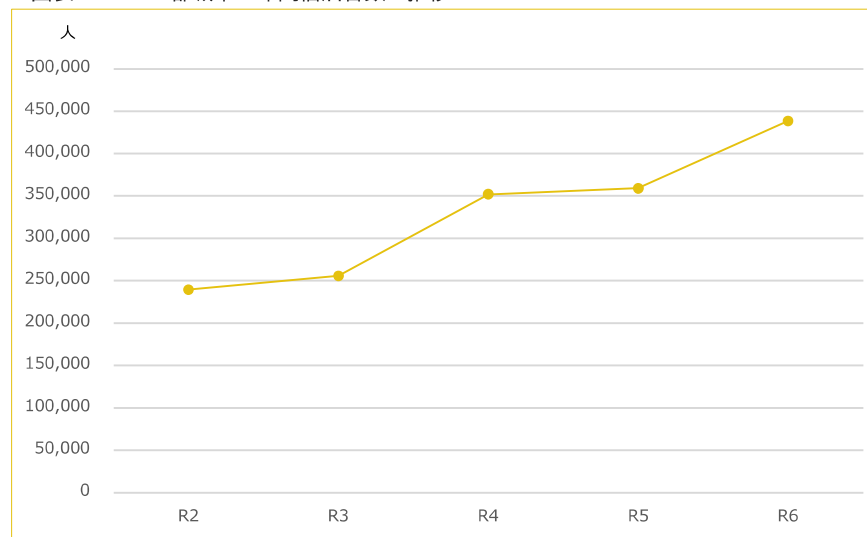
5 スポーツ合宿・スポーツイベント等の誘致を推進します

- ◆一般社団法人都市スポーツコミッションを通してスポーツ施設、宿泊施設、旅行代理店等と連携し、プロ・アマチュアスポーツチームのスポーツ合宿や大会等の積極的な誘致を強力に推進します。
- ◆市、一般社団法人都市スポーツコミッション、一般社団法人都城観光協会が一体となって、プロスポーツキャンプの受け入れやスポーツによる地域活性化を推進します。

6 国スポ・障スポの成功に向けた準備と気運醸成を進めます

- ◆令和9年の「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の開催に向けて、競技団体や民間団体及び宮崎県との連携により、大会成功に向けた準備を進めていきます。
- ◆市民参加型のイベントやSNSなどを活用したPR活動を通じて、国スポ・障スポへの関心と参加意欲を高めるとともに、ボランティアを含めおもてなしの体制を整えます。

図表4.14.2 都市の年間宿泊客数の推移



都城観光PR部みやこんじょPR課

バリアフリー：高齢者や障がい者が社会生活するうえで妨げとなっているものを取り除いて、住みやすい生活環境を実現することで、建築上の障壁のほか、社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去のこと

ユニバーサルデザイン：空間づくりや商品のデザイン等に関して、誰もが利用しやすいデザインをはじめから取り入れておこうとする考え方のこと

スポーツコミッション：スポーツ大会や合宿の誘致等により、交流人口を増やすなど、地域活性化につながる取組を推進する組織

4.15.1 自然環境の保全

施策の方向性

1 水資源の浄化と保全、生態系の保護に努めます

- ◆河川愛護等の啓発活動を通じて、生活排水の適正処理を推進し、河川・湖沼の浄化に努めます。
- ◆水位監視体制や雨水貯留施設の設置推進、硝酸態窒素濃度測定を継続し、現況の把握や豊かな水資源の保全に努めます。
- ◆豊かな自然環境や野生動植物の生息・生育状況の把握に努め、それらの保護対策を推進します。
- ◆浄化槽処理促進区域において、戸別訪問等による合併処理浄化槽転換の推進を図り、生活排水処理率の向上を目指します。

2 人と環境を支える森林づくりを進めます

- ◆森林内の路網の整備や間伐、伐採跡地への再生林の促進等、森林の適切な整備と保全に努めます。
- ◆企業、ボランティア団体等と市民参加の森林づくりを支援します。

3 環境にやさしい農業を推進します

- ◆環境保全型農業を進めます。
- ◆家畜排せつ物の適正管理に努めるとともに、有機質資源としての有効活用を図り、耕畜バランスのとれた循環型農業を推進します。
- ◆農業用廃プラスチック類の有効利用を促進するとともに、不法投棄や焼却等を防止するため、その適正処理を推進します。

4 良好な生活環境を維持します

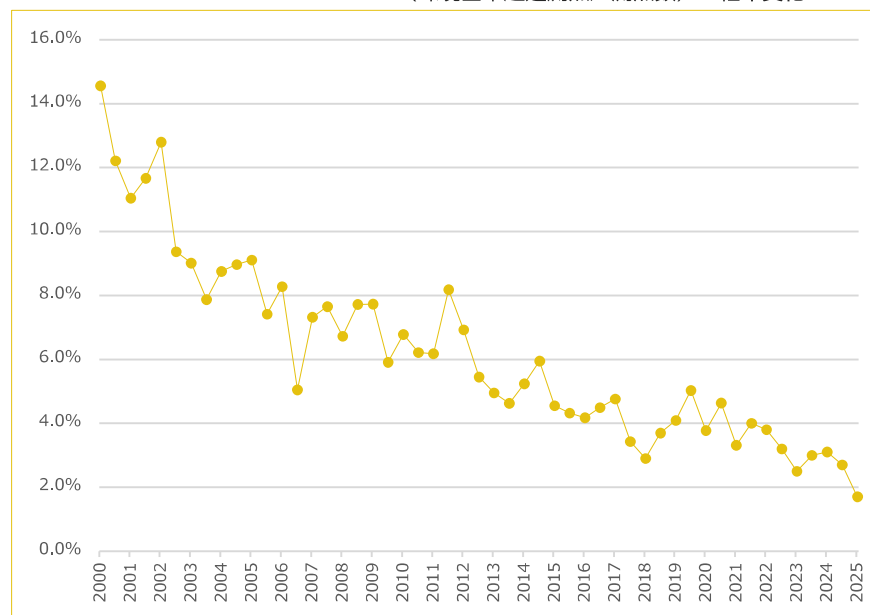
- ◆不法投棄を防止するため、環境監視員によるパトロールや不法投棄禁止看板の設置を行うとともに、広報紙等で啓発活動を行います。
- ◆国・県と連携して水質やダイオキシン等、基本的な環境の調査観測を行い、環境情報を市民に提供します。
- ◆公害苦情に対しては、早期解決に向けて苦情発生原因の究明等、発生元への適正な指導を迅速に行います。

5 環境教育を推進します

- ◆環境教育や環境イベント等を通じて啓発活動を行い、自然環境保全の意識を高め、市民一人ひとりが環境について新しい発見ができるよう努めます。



図表4.15.1 都城盆地の硝酸態窒素濃度の環境基準超過割合
(環境基準超過測点/測点数)の経年変化



都城市環境森林部環境政策課

環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、定めたもので、硝酸態窒素の地下水の水質汚濁の係る環境基準は10mg/l
 硝酸態窒素：水中に含まれる硝酸塩中の窒素のことで、工場排水や生活排水の混入により増加し、地下水汚染の原因とされている
 環境保全型農業：農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う農業

4.15.2 循環型社会の構築

施策の方向性

1 ごみの減量化やリサイクルを進めます

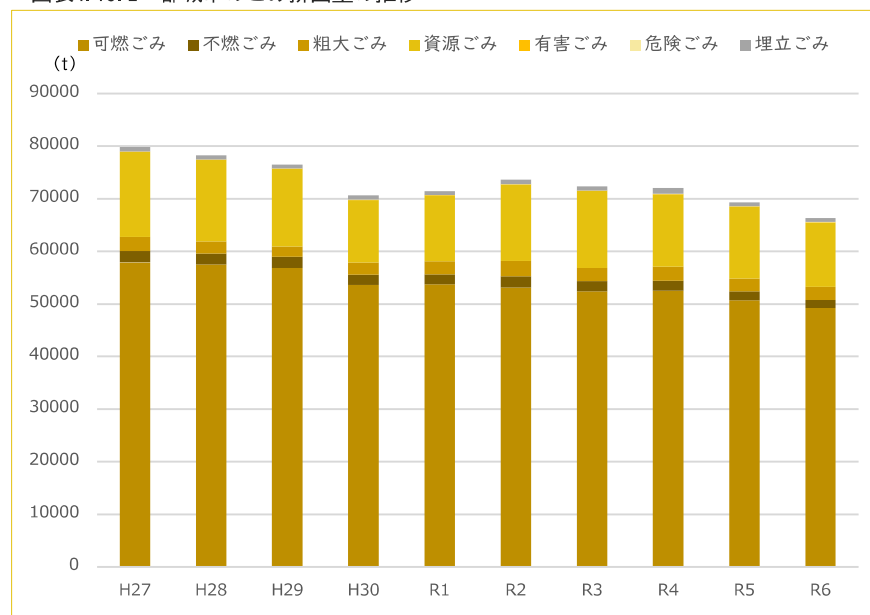
- ◆市民・事業所・行政が連携して、新聞紙やダンボール等の紙類、空き缶類やペットボトル等の資源ごみの回収率の向上や分別の徹底を図るとともに4R運動を推進し、ごみの減量化に努めます。
- ◆マイバッグ運動を推進し、レジ袋の削減に努め、リサイクル製品やエコ商品の活用を促進します。
- ◆リサイクルプラザでは、燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ等の破碎選別処理を適正に行い、鉄・アルミの資源化に努めます。
- ◆さいせい館では、地域から地球環境まで、市民が楽しみながら学習・体験・活動できる場として、4R運動の啓発活動を実践します。
- ◆「都城市環境まつり」などのイベントを通じて、家庭でできる廃棄物削減に向けた取り組みを強化します。
- ◆「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別基準について検討します。

2 廃棄物の適正な処理に努めます

- ◆不法投棄箇所への看板設置、広報紙による啓発活動及び環境監視員による不法投棄パトロールの実践に努め、不法投棄防止対策を進めます。
- ◆クリーンセンター、リサイクルプラザ及び最終処分場の効果的かつ計画的な処理体制及び効率的な収集体制の整備に努めます。



図表4.15.2 都城市のごみ排出量の推移



都城市環境森林部

4.15.3 カーボンニュートラルの推進

施策の方向性



1 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及に努めます

◆公共施設等において省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入、ZEB化の検討を進めていくほか、災害時の非常電源としても活用できる電気自動車等の導入を促進します。

◆住宅や建築物の省エネルギー化・長寿命化の普及を促進するとともに、省エネルギー対策の事例や効果などの情報提供を行い、省エネルギー対策の普及啓発に努めます。

◆生ごみ、家畜排せつ物、木材、焼酎粕、農作物残渣等の廃棄物を活用したエネルギーの利用を推進・検討します。

◆クリーンセンターにおいては、ごみ処理に伴って生じる熱エネルギーを積極的に活用するサーマルリサイクルを進めます。

2 脱炭素を目指した社会づくりを推進します

◆市民・市民活動団体・事業者・行政のあらゆる主体が一体となった地球温暖化対策に取り組み、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

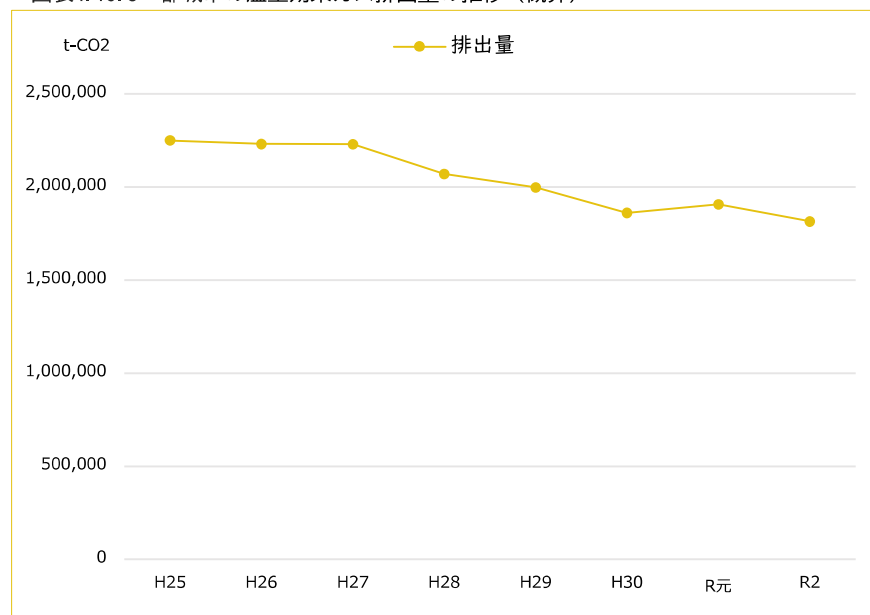
◆市独自の環境配慮管理システムを運用し、その定着を図るとともに、一般家庭や事業所等へ地球温暖化対策の啓発に努めます。

◆「地球温暖化対策推進法」による「地域脱炭素化促進事業」を推進するとともに、脱炭素に取り組む市内事業者に対して、補助金等の情報を発信し、事業者が地域脱炭素化促進事業計画を立案できるような働きかけを積極的に行います。

◆資源循環型林業の確立に向けた取組を推進します。

◆公共交通機関の積極的な利用を推進します。

図表4.15.3 都城市の温室効果ガス排出量の推移（概算）



都城市環境森林部環境政策課

サーマルリサイクル：廃棄物を熱源として発電等に利用するリサイクルの一つ

カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いた合計を実質的にゼロにすること

地域脱炭素化促進事業：太陽光、風力その他の再生可能エネルギーを利用した地域の脱炭素化のための施設の整備や地域の脱炭素化の取組を一体的に行う事業

ZEB：建物で消費する年間一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物

4.16.1 広域連携の推進

施策の方向性

1 広域連携を推進します

- ◆広域的な視点で、住民生活に必要な行政サービスの提供に努めます。
- ◆観光や環境、防災、医療等、県境を越えた幅広い連携を図ります。
- ◆市町の枠を越えた広域での地域資源の活用・事業化を図り、広域的な活力を創造します。
- ◆家畜用飼料の安定供給や農林水産物・食品輸出に向け、都城志布志道路や志布志港などのインフラ活用を促進し、圏域で連携しながら、産業競争力の強化を図ります。
- ◆広域的な視点で市民が安心して暮らせる地域を形成するための施策を推進します。
- ◆関係市町の企業及び団体と連携した雇用創出活動により、移住及び定住の促進を図ります。
- ◆市町を結ぶ公共交通機関の利用促進を図り、公共交通の利便性向上及び運行の維持・活性化を図ります。



図表4.16.1 主な協議会等の設置状況（令和7年12月現在）

設置年月日	協議会等の名称（構成市町）	設置目的
H6.8.30	吉都線利用促進協議会（湧水町、高原町、小林市、都城市、えびの市）	J R吉都線沿線自治体の地域産業振興と活性化、同線の永続的な発展と観光列車の誘致
H18.1.1	都城・三股広域行政推進協議会（都城市、三股町）	地域住民の福祉の向上
H19.11.9	環霧島会議（都城市、高原町、小林市、えびの市、湧水町、霧島市、曾於市）	霧島山を取り巻く自治体間の連携による地域活性化
H20.7.9	都城広域定住自立圏構想協議会（都城市、三股町、曾於市、志布志市）	都城広域定住自立圏構想の推進
H20.10.14	霧島ジオパーク推進連絡協議会（霧島市、曾於市、都城市、小林市、えびの市、高原町）	霧島山を取り巻く市町の連携による地域社会の活性化
H28.2.22	宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会（宮崎市、日南市、串間市、都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町）	大規模災害発生に備えた宮崎県南部地域の自治体間連携及び各種取組の推進
R4.3	霧島ジオパーク推進連絡協議会に湧水町が加盟	
R4.4	環霧島会議が霧島ジオパーク推進連絡協議会へ統合	

都城市総合政策部総合政策課

定住自立圏構想：総務省が推進する施策で、一定の都市機能を持った中心市と、それと近接し経済や文化等で密接につながりを持つ関係市町村が、集約とネットワークの考え方に基づき、互いに連携協力して、圏域全体の活性化を図ることを目的としたもの

行政経営の基本姿勢

5.17 創造性あふれる人財育成と政策推進力の強化

- 5.17.1 人財育成による組織活性化
- 5.17.2 政策推進力の強化

5.18 責任ある財政運営と施設マネジメント

- 5.18.1 健全な財政運営の推進
- 5.18.2 公共施設等の管理適正化
- 5.18.3 公営企業等の経営健全化の推進

5.19 行政サービスの高質化と効率化

- 5.19.1 行政サービスの高質化と効率化
- 5.19.2 開かれた行政の推進

5.20 行政組織の最適化と集約化

- 5.20.1 組織体制の最適化の推進

5.17.1 人財育成による組織活性化

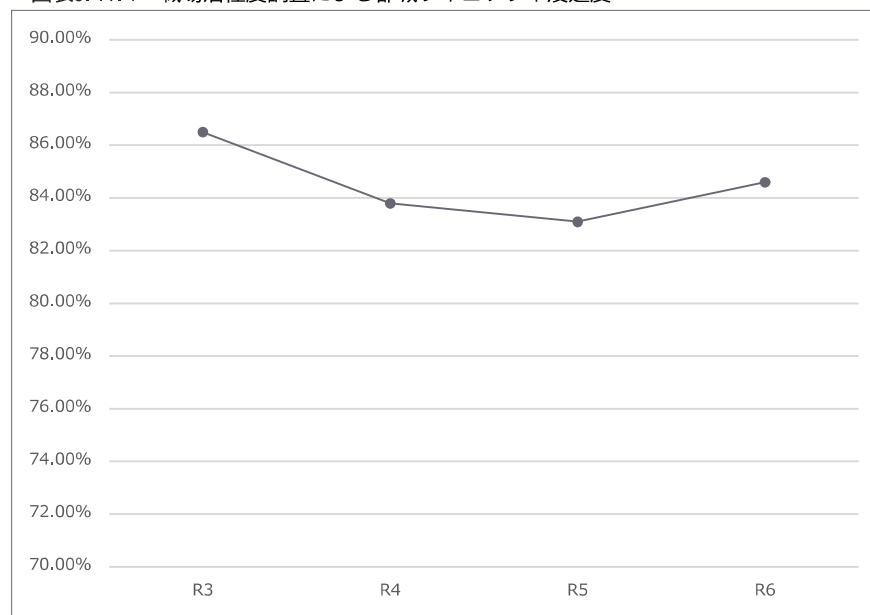


施策の方向性

1 フィロソフィを推進します

- ◆職員の行動指針である都城フィロソフィの浸透を図ることで、職務行動の改善・能力開発の推進・目的達成意識の向上等を図り、人財育成及び組織の活性化を図ります。
- ◆市民に「都城市が日本一の自治体である」と思ってもらえるよう、職員全員がベクトルを合わせて地域課題に取り組めます。
- ◆固定観念に捕らわれず、市民のために何が最良であるかを判断し、何事にも積極的に挑戦し、実行していける組織風土の醸成を目指します。
- ◆効果的な職員研修の充実により職員の個々の能力を高め、組織力の強化を図ります。

図表5.17.1 職場活性化調査による都城フィロソフィ浸透度



都城市総務部フィロソフィ推進課

都城フィロソフィ：都城市職員が、市民の皆様に「都城市が日本一の市（自治体）である」と思ってもらえるよう、職員全員が同じ方向を向いて仕事に邁進するための指針を示したものです。

5.17.2 政策推進力の強化

施策の方向性

1 部門間・地域間の政策連携を強化します

◆課題や目標に対して臨機応変かつ効率的に対応できるよう既存の部門の枠を超えて連携し、実効的な施策を展開します。

◆自治体間の連携を強化することにより、圏域の地域資源を有効活用し、圏域住民の生活に必要な機能を確保するとともに、連携した施策を展開します。

2 多様な主体との協働を推進します

◆専門分野で高いノウハウを持つ企業や高等教育機関等との連携を積極的に図り、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図ります。

◆民間企業等からの人財やアドバイスを受け入れ、外部からの視点を活かした新たな価値観や企画形成、さらには意識の醸成を図ります。

3 評価マネジメントを推進します

◆各施策に対しKPIを掲げ、目標達成に向けて取り組むとともに、効果検証を行い改善へつなげます。

◆施策の妥当性、客観性を担保するため、有識者で構成する第三者機関において評価し、効果を検証します。

◆評価結果を踏まえ、市が関与する必要のない事務事業や役割を終えた事務事業、費用対効果の低い事務事業は、廃止や見直しを進めます。



図表5.17.2 都城市と包括連携協定を締結した企業等

締結年月日	企業名
H27. 3.20	株式会社宮崎銀行
H27.11.10	霧島酒造株式会社
H28. 8.19	ヤマト運輸株式会社 宮崎主管支店
H28. 8.19	宮崎日日新聞宮日会 都城・北諸支部
H28.09.26	学校法人南九州大学
H28.10. 5	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 宮崎支店
H28.10.28	株式会社ソラシドエア
H28.10.31	第一生命保険株式会社 宮崎支店
H29. 2.22	独立行政法人国立高等専門学校機構都城工業高等専門学校
H29. 5.19	学校法人日本体育大学
H29.10. 6	MUKASA-HUB
H30. 3.26	株式会社ANA総合研究所
H30. 7.23	国立大学法人宮崎大学
H31. 1.23	東京フットボールクラブ株式会社
H31. 2.20	楽天グループ株式会社
R1. 7. 1	京セラコミュニケーションシステム株式会社
R1. 8.27	シフトプラス株式会社
R2. 2.26	PayPay株式会社
R2. 6.23	大和フロンティア株式会社
R2. 9.18	大塚製薬株式会社 熊本支店
R3. 3.29	旭食品株式会社 九州支店
R4. 3.18	株式会社宮崎放送
R5. 2. 6	損保ジャパン株式会社
R5. 3.27	日本郵便株式会社 都城市内郵便局
R6. 4. 3	株式会社テゲバジャーロ宮崎
R7. 5.28	宮崎サンシャインズ株式会社

都城市総合政策部総合政策課

5.18.1 健全な財政運営の推進

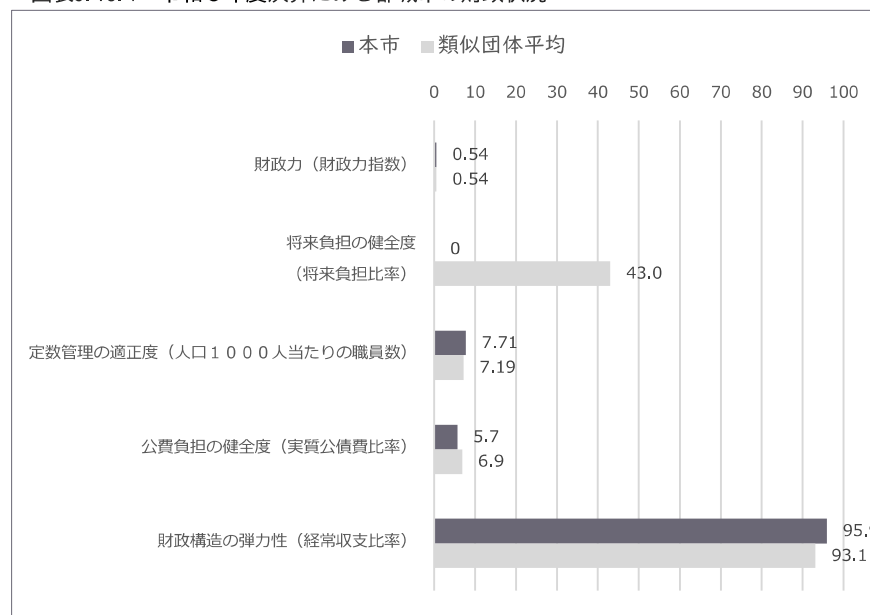
施策の方向性

1 戦略的な財政運営を推進します

- ◆官と民との役割を明確にし、民間活力を積極的に活用するとともに、全ての事業をゼロベースで見直しつつ、重点的かつ効率的な予算の配分に努めることにより、選択と集中による効果的な施策を推進します。
- ◆自立的で持続可能な財政運営を行うため、市税や地方交付税等の経常的な歳入から見込まれる一般財源に見合った財源の枠配分による予算編成を行います。
- ◆課税システムの活用による効率的な課税や口座振替による納付、コンビニ納付やキャッシュレス決済による納付の推進、さらに夜間納税相談日の開設等納付しやすい環境づくりを進めるとともに、滞納整理等による収納率の向上に努め、自主財源の安定的な確保を図ります。
- ◆施設使用料等の見直しや未利用の普通財産等の処分を進めます。
- ◆将来世代の過度な負担とならないよう、投資的事業費や基金の適正管理を行い、将来負担比率の維持に取り組みます。
- ◆広告収入やふるさと納税寄附金等の自主財源の確保に努めるとともに、事務・事業の見直しや業務の効率化による歳出の抑制に向けた取組を実施します。
- ◆市民に分かりやすい財務情報を開示します。市の財政状況を公表するとともに、類似団体との主要財政指標等の比較分析を行い、本市の状況をより明らかにします。



図表5.18.1 令和6年度決算にみる都城市の財政状況



都城市総合政策部財政課

5.18.2 公共施設等の管理適正化

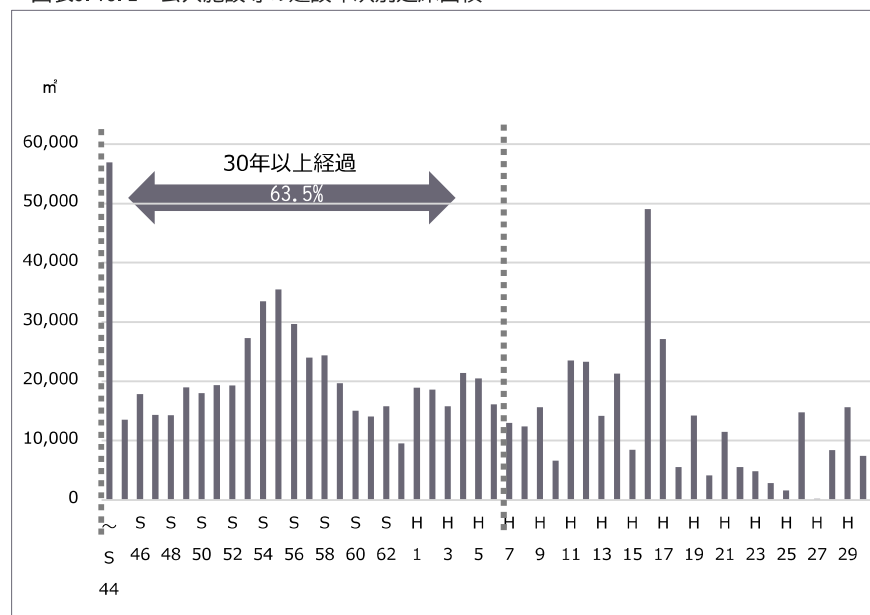
施策の方向性

1 公共施設等の適切なマネジメントを推進します

- ◆公共施設等を資産として捉え、今後の運営、維持管理、更新等に総合的かつ経営的な視点を持って取り組みます。
- ◆公共施設等の維持更新費用の平準化を図るとともに、社会構造や市民ニーズの変化を踏まえ、長期的な視点により公共施設等の質的、量的な適正化を図ります。
- ◆維持管理コストの削減を図るとともに、売却収入や固定資産税等の新たな税収確保により効率的な財政運営につなげます。



図表5.18.2 公共施設等の建設年次別延床面積



都城市総務部財産活用課

5.18.3 公営企業等の経営健全化の推進

施策の方向性

1 公営企業の経営効率化に取り組みます

◆水道事業等の公営企業は、料金収入による独立採算制が原則であるため、中長期的なビジョンに基づく事業展開により、経営の効率化を図り、将来にわたる安定経営に努めます。

2 第三セクター等の経営効率化に取り組みます

◆第三セクター等に対し、自助努力を基本とした経営健全化等の取組を促します。

◆法人経営の点検評価や労務管理状況の把握を行い、適切な指導監督に努めます。

◆施策を推進するために、特に市との連携が必要な第3セクター等に対しては、長期的かつ戦略的な視点で運営等に関与します。



図表5.18.3 都城市の第三セクター等

名 称
都城まちづくり株式会社
道の駅山之口株式会社
都城ぼんち地域振興株式会社
株式会社ココニクル都城
一般財団法人都城市スポーツ協会
公益財団法人都城育英会
公益財団法人都城市文化振興財団
公益社団法人都城市シルバー人材センター
一般社団法人都城観光協会
一般社団法人都城市スポーツコミッション
社会福祉法人都城市社会福祉協議会
都城市土地開発公社

都城市総合政策部総合政策課

5.19.1 行政サービスの高質化と効率化

施策の方向性

1 市民目線でサービスを提供します

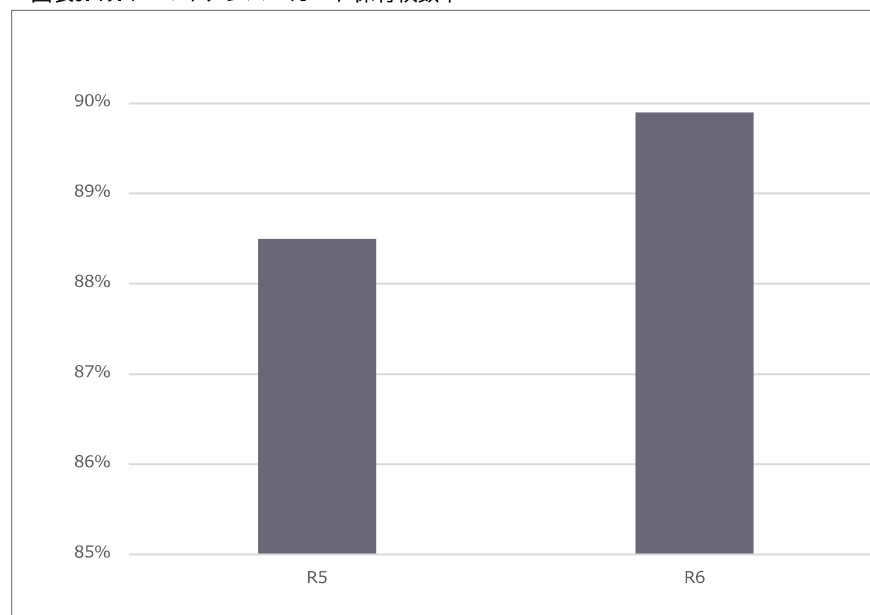
- ◆寄せられる市民からの意見に対し、電子メール等で迅速に回答するとともに、「よくある問い合わせ」として事例を掲載する等、インターネットの効果的活用を図ります。
- ◆市民意識調査（ふれあいアンケート）や市長への手紙等により、多様化する市民ニーズを的確に把握するよう努めます。
- ◆市民相談室等により、市民の問題解決を支援するとともに、市民の意見が行政に反映されるよう努めます。
- ◆市の各種計画等の策定に当たっては、市民の策定委員等への参加・参画を進めるとともに、パブリックコメント制度等の積極的な活用を図り、市民の声を行政に反映させます。
- ◆複雑化かつ多様化する地域課題に対して、民間事業者等との連携を推進し、民間活力を活用した取組を進めます。

2 行政サービスの向上と業務効率化を推進します

- ◆国の動向も踏まえながら、行政手続のオンライン化やリモート窓口等のデジタル化に取り組み、行政サービスの向上と行政事務の効率化を図ります。
- ◆情報インフラの高度化や再構築により、情報システムの最適化とセキュリティの強化を図ります。
- ◆デジタル化を推進していく基盤としてマイナンバーカードの普及促進に努め、より利便性の高いサービスを市民に提供するための仕組みを検討します。
- ◆デジタル技術も積極的に活用し、業務改善による効率化や職員の働き方改革を図ります。
- ◆行政サービスの向上と行政運営の効率化の観点から、費用対効果を検証しながら、民間事業者等へ委託すべき事務の検討を進めます。
- ◆指定管理者制度については、適切な雇用関係の確保に注視しつつ、行政サービスの向上が期待できるものは、積極的に導入します。



図表5.19.1 マイナンバーカード保有枚数率



都城市地域振興部市民課

5.19.2 開かれた行政の推進

施策の方向性

1 明るい選挙を推進します

◆投票率向上のため、SNS等を活用した投票の呼びかけをするとともに、移動期日前投票所の開設、コミュニティバス無料化等、より投票しやすい環境づくりに努めます。

◆市民が主権者としての自覚を持ち、進んで投票に参加し、選挙が公正かつ適正に行われるように、あらゆる機会を通してその重要性や仕組みについて啓発に努めます。

2 情報公開を推進します

◆市民が行政の情報を得やすくするため、情報公開目録の公開、情報公開コーナーの充実を図るとともに、情報公開制度の周知に努めます。

◆情報公開に速やかに対応できるように行政文書の適切な管理を行うとともに、歴史的な文書や学術的・文化的価値のある文書の保存に努めます。

3 広報の活動を進めます

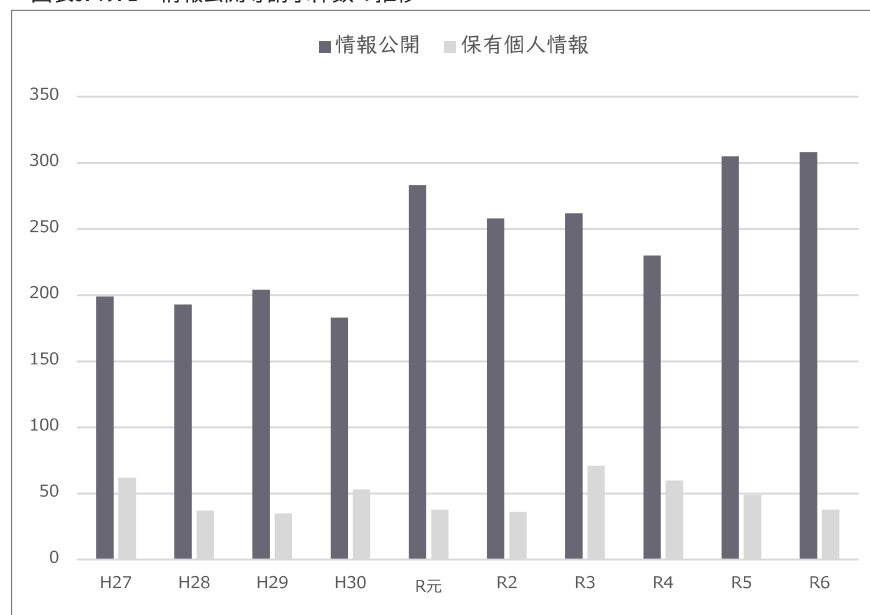
◆一方的に伝える広報から「伝わる・行動変容につながる」広報へと深化させ、分かりやすく丁寧な広報紙づくりにより、市民の理解や日常の実践の広がりを図ります。

◆地域に密着したテレビやラジオ、新聞等を活用し、幅広く情報を発信するとともに、各報道機関と連携したパブリシティの拡充を図ります。

◆時代に即した情報発信手段により、迅速、正確かつ分かりやすい情報発信を行い、市民との情報共有の充実を図ります。



図表5.19.2 情報公開等請求件数の推移



都城市総務部総務課

情報公開目録：文書分類を管理した一覧表

行政文書：市職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、市職員が組織的に用いるものとして、市が保有しているもの

パブリシティ：新聞やテレビ等、市民への影響力が大きい報道機関を通じた情報発信のこと

5.20.1 組織体制の最適化の推進

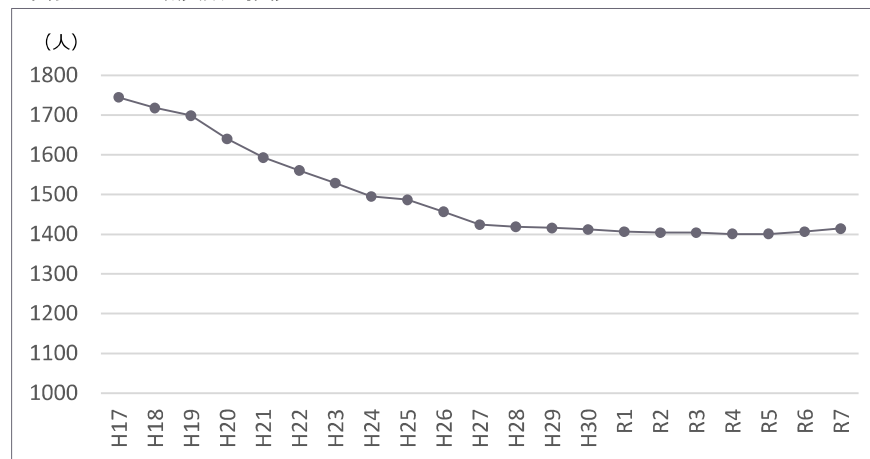
施策の方向性

1 組織の最適化及び定員の適正化を推進します

- ◆新たな行政課題や地域の創意工夫が求められる取組に対応するため、時代のニーズに対応した組織を編制します。
- ◆担当制のメリットを活かし、多様化する市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応します。
- ◆業務の執行状況やボリュームを適切に把握し、事業の見直しや民間委託等の推進、任期付職員等の多様な人財の活用を図り、組織の最適化及び定員の適正化を進めます。
- ◆職種別の職員の年齢構成等に留意し、長期的視点に立った人財の確保に努めます。

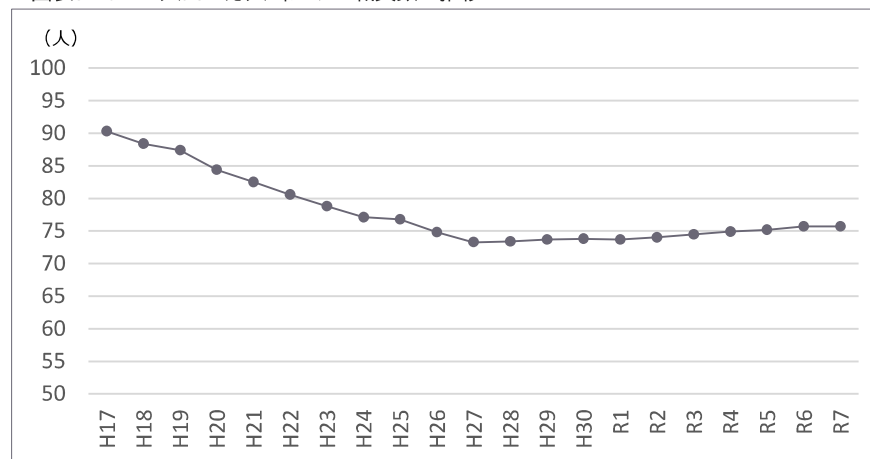


図表5.20.1 職員数の推移



都城市総合政策部総合政策課

図表5.20.1 人口1万人当たりの職員数の推移



都城市総合政策部総合政策課

デジタル化の推進

施策の方向性

1 市民の利便性向上を図りながら、住み良いまちを創ります

- ◆いつでもどこでも簡単に行政手続きができるようオンライン申請の利便性を向上させます。
- ◆書かない、待たない、まわらない、市民に寄り添った窓口改革を進めます。
- ◆総合支所等で受付ができる行政手続きを増やすため、リモート窓口を拡充します。
- ◆市民の利便性向上のため、キャッシュレス決済を推進します。
- ◆誰一人取り残されないため、デジタル弱者へ配慮したデジタル化を進めます。

2 根拠に基づいた施策を実行し、効率的な自治体経営を進めます

- ◆施策立案の際には、政策効果の測定や市民ニーズの把握のため、各種データの収集・分析を実施します。
- ◆生成AIをはじめとしたAIを文書作成支援や問い合わせ対応等に活用し、業務の効率化と質の向上を両立します。
- ◆RPAなどの自動化ツールを活用し、職員が職員にしかできない仕事に専念できる環境を整えます。
- ◆国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に適切に対応するとともに、事務の標準化も図ります。
- ◆個人情報保護とセキュリティ確保を最優先事項として取り組みます。

3 産業振興や生活の質の向上を図り、豊かで持続可能なまちを創ります

- ◆年齢や障がい等に関係なくデジタルの恩恵を受けられるよう、講座や相談会等のデジタル活用支援を行います。
- ◆医療・介護等の分野において、地域の人手不足解消につながる先進的な施策に取り組みます。
- ◆地域の事業者にとって、デジタル技術の活用が単なる効率化ではなく、新たな価値創造と成長の機会となるよう積極的に支援します。



図表 デジタル化推進宣言2.0

SMILE CITY MIYAKONOJO 幸せ上々、みやこのじょう 都城

都城デジタル化推進宣言2.0

都城市は、自治体経営の考え方に沿って「都城フィロソフィ」を策定し、「本気で挑戦！日本一の市役所！」のスローガンのもと、さらなる人材育成による組織活性化で、市民の幸福と市の発展を図っています。

その中で、マイナンバーカードをはじめとする、将来のまちの姿を大きく変えるデジタル技術を積極的に活用することで、市民サービスの向上を図りながら、利便性が高く豊かなまちを構築していきます。

市民サービスにおけるデジタル化推進

- 市民の利便性向上を図りながら、住み良いまちを創ります

自治体経営におけるデジタル化推進

- 根拠に基づいた施策を実行するとともに、効率的な自治体経営を志向します

地域社会におけるデジタル化推進

- 産業振興や生活の質の向上を図ることで、豊かで持続可能なまちづくりを実現します

都城市総合政策部デジタル統括課

第3次都城市総合計画総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

No.	体系	施策の方針	重点業績評価指標（KPI）	最重要	基準値 (R6実績値等)	目標値 (R11)	重点プロジェクト
1	1.1.1	1.1.1 儲かる農業の推進	認定農業者の所得基準達成率	○	51.3%	54.0%	○
2	1.1.1	1.1.1 儲かる農業の推進	農地の集約率		8.75%	10%	
3	1.1.1	1.1.1 儲かる農業の推進	行政の施策を活用してスマート農業に取り組む経営体数		26経営体 (R4～R6)	32経営体 (R8～R11)	
4	1.1.1	1.1.1 儲かる農業の推進	環境保全型農業に取り組む事業者数		15件	19件	
5	1.1.1	1.1.1 儲かる農業の推進	6次化商品の開発またはブラッシュアップにより収入増につながった農家の件数		1件	3件/年	
6	1.1.2	1.1.2 豊かな森林の活用と再造林	中郷地区の森林境界保全図作成		337.17ha	2,351.95ha	
7	1.1.2	1.1.2 豊かな森林の活用と再造林	林業大学卒業後の市内新規林業就業者数		1人	3人/年	
8	1.1.2	1.1.2 豊かな森林の活用と再造林	公共建築物の単位面積当たりの木材使用量		0.005m ³ /m ²	0.035m ³ /m ²	
9	1.1.2	1.1.2 豊かな森林の活用と再造林	生しいたけ生産量（原木・菌床）		1,769,935kg	2,087,000kg/年	
10	1.1.2	1.1.2 豊かな森林の活用と再造林	伐採跡地への再造林面積	○	133.7ha	204ha	
11	1.1.3	1.1.3 商工業の振興や中小企業への支援	中小企業等振興協議会で立案した事業の取組件数	○	—	8件 (R8～R11)	
12	1.1.3	1.1.3 商工業の振興や中小企業への支援	利子補給による設備投資企業数		53件	60件/年	
13	1.1.3	1.1.3 商工業の振興や中小企業への支援	創業支援計画に基づき商工会議所・商工会から支援を受けて創業した企業家数		32件	130件 (R8～R11)	
14	1.1.4	1.1.4 「道の駅」都城NIQLLを核とした物産振興と地域活性化	都城市物産振興拠点施設「道の駅」都城の販売額	○	1,160,938千円	1,308,093千円/年	○
15	1.1.4	1.1.4 「道の駅」都城NIQLLを核とした物産振興と地域活性化	都城市物産振興拠点施設「道の駅」都城の来場者数		1,309,655人	1,424,904人/年	
16	1.1.5	1.1.5 産学官金・企業間の連携の促進	高等教育機関（都城工業高等専門学校・南九州大学）の新卒者の市内就職率	○	12.8%	16.0%	
17	1.2.1	1.2.1 工業団地の整備と企業立地の促進	都城インター工業団地高木北地区の土地売却率		0%	100%	
18	1.2.1	1.2.1 工業団地の整備と企業立地の促進	新規企業立地件数（累計）	○	150件 (H27～R6)	60件 (R8～R11)	○
19	1.2.1	1.2.1 工業団地の整備と企業立地の促進	新規立地企業の雇用創出数（累計）		3,882人 (H27～R6)	1,550人 (R8～R11)	
20	1.3.1	1.3.1 多様な人材が活躍できる機会の創出と地元定着の促進	都城公共職業安定所管内における一般職業紹介の就職率（新規学卒及びパートタイムを除く）	○	40.64%	40%	
21	1.3.1	1.3.1 多様な人材が活躍できる機会の創出と地元定着の促進	都城公共職業安定所管内の新卒高校生の所管内就職率		44.9%	46.8%	

第3次都城市総合計画総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

No.	体系	施策の方針	重点業績評価指標（KPI）	最重要	基準値 (R6実績値等)	目標値 (R11)	重点プロジェクト
22	1.3.1	1.3.1 多様な人材が活躍できる機会の創出と地元定着の促進	子育てサポート企業「くるみん認定企業」数（累計）		5社 (R4～R6)	6社 (R8～R11)	
23	1.3.2	1.3.2 移住・Uターン促進と関係人口の拡大	市の施策を活用した移住者数	○	2,256人	1,200人/年	○
24	1.3.2	1.3.2 移住・Uターン促進と関係人口の拡大	移住相談件数		1,984件	1,500件/年	
25	2.4.1	2.4.1 大規模災害や危機に強いまちづくりの推進	市民の防災意識向上を目的とした、防災広報の実施		4回/年	12回/年	
26	2.4.1	2.4.1 大規模災害や危機に強いまちづくりの推進	住民参加型防災訓練等の参加者数	○	1,500名	1,800名/年	
27	2.4.1	2.4.1 大規模災害や危機に強いまちづくりの推進	県南部地域市町との広域連携訓練等の参加者数		40名	50名/年	
28	2.4.1	2.4.1 大規模災害や危機に強いまちづくりの推進	地域消防力保持を目的とした、消防団訓練の参加者数		400名	500名/年	
29	2.4.2	2.4.2 消防・救急体制の確立	市内における防火講話の実施回数		44回	44回/年	
30	2.4.2	2.4.2 消防・救急体制の確立	普通救命講習・救命入門コース開催数		259回	259回/年	
31	2.4.2	2.4.2 消防・救急体制の確立	消防団との連携訓練実施回数	○	5回	5回/年	
32	2.4.3	2.4.3 交通・地域安全の推進	交通安全教室受講者数	○	1,744人	1,800人	
33	2.4.3	2.4.3 交通・地域安全の推進	防犯灯のLED化率		60%	100%	
34	2.4.3	2.4.3 交通・地域安全の推進	若年層を対象とした消費生活出前講座開催数		12回	17回/年	
35	2.4.3	2.4.3 交通・地域安全の推進	狂犬病予防注射の接種率		79.9%	80.7%	
36	2.4.4	2.4.4 地域医療体制の維持向上	都城夜間急病センターの診療科目・時間の維持	○	3科・12時間	3科・12時間	○
37	2.4.4	2.4.4 地域医療体制の維持向上	都城健康サービスセンターの健診等受診者数		50,070人	48,500人/年	
38	2.4.4	2.4.4 地域医療体制の維持向上	感染症対策物資の計画的備蓄達成率		—	100%	
39	2.5.1	2.5.1 出会いの創出と婚活支援	各種団体と連携した婚活イベントでのカップル成立数（累計）		174組	900組 (R7～R11)	
40	2.5.1	2.5.1 出会いの創出と婚活支援	婚活情報配信システムへの登録者数（累計）		1,791人	3,200人 (R4～R11)	
41	2.5.1	2.5.1 出会いの創出と婚活支援	お見合い仮交際成立組数（累計）	○	—	450組 (R7～R11)	
42	2.5.2	2.5.2 出産・子育て支援の充実	乳児健康診査の受診率		92.8%	95%	

第3次都城市総合計画総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

No.	体系	施策の方針	重点業績評価指標（KPI）	最重要	基準値 (R6実績値等)	目標値 (R11)	重点プロジェクト
43	2.5.2	2.5.2 出産・子育て支援の充実	保育所等の空き待ち児童数		40人	40人	
44	2.5.2	2.5.2 出産・子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター活動件数	○	8,715人	11,350人/年	○
45	2.6.1	2.6.1 こどもへの支援とこどもの居場所確保	SOSの出し方に関する教育を受けて、「不安や悩み、ストレスを抱えた時に、誰かに相談したい」と回答した人の割合		77%	80%	
46	2.6.1	2.6.1 こどもへの支援とこどもの居場所確保	こども・若者の意見聴取の機会		1回	1回	
47	2.6.1	2.6.1 こどもへの支援とこどもの居場所確保	放課後児童クラブ登録児童数	○	2,575人	3,137人	○
48	2.7.1	2.7.1 高齢者福祉の充実	健康増進施設利用助成券の利用総数		153,356回	197,250回	
49	2.7.1	2.7.1 高齢者福祉の充実	要介護度が悪化した者の割合（元の介護度が要支援2以下の者が対象）	○	5.16%	5.16%	
50	2.7.1	2.7.1 高齢者福祉の充実	こけないからだづくり講座参加率		7.0%	8.0%	
51	2.7.1	2.7.1 高齢者福祉の充実	認知症に関する実践的支援への意識向上率		—	60%	
52	2.7.2	2.7.2 障がい福祉の充実	障がい者の健康増進利用助成券の利用総数		10,630回	13,670回	
53	2.7.2	2.7.2 障がい福祉の充実	就労移行支援事業を通じた一般就労へ移行率	○	66% (R4:39%、R5:39%)	60%	
54	2.7.2	2.7.2 障がい福祉の充実	医療的ケア児等に関する実態調査において、「ご家族は休息をとる時間がある」と回答した人の割合		60%	70%	
55	2.7.2	2.7.2 障がい福祉の充実	障がい理解講習会の理解度(理解が深まったと回答した人の割合)		—	70%	
56	2.7.3	2.7.3 地域福祉の充実	民生委員・児童委員の充足率	○	91.40%	93%	
57	2.7.3	2.7.3 地域福祉の充実	地区社会福祉協議会における受付相談を適切な機関等へ繋げた割合		85%	90%	
58	2.7.3	2.7.3 地域福祉の充実	自立相談支援事業による就業率		32%	33%	
59	2.7.4	2.7.4 健康づくりの推進	特定健康診査受診率（受診者数÷長期入院者等を除く40歳以上の国民健康保険被保険者数）		44.5%	60%	
60	2.7.4	2.7.4 健康づくりの推進	1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合（国保 特定健診：40～74歳問診票）		42.7%	47.7%	
61	2.7.4	2.7.4 健康づくりの推進	自殺死亡率の減少率		16.9% (10万人当たり)	16.5% (10万人当たり)	
62	2.7.4	2.7.4 健康づくりの推進	健康寿命の延伸	○	<平均寿命> 男性 80.6年 女性 87.4年 <健康寿命> 男性 78.4年 女性 83.8年	平均寿命の延伸分を上回る健康寿命の延伸	○

第3次都城市総合計画総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

No.	体系	施策の方針	重点業績評価指標（KPI）	最重要	基準値 (R6実績値等)	目標値 (R11)	重点プロジェクト
63	2.7.5	2.7.5 社会保障制度の充実	国民健康保険税の収納率	○	95.06%	95% (R11)	
64	2.7.5	2.7.5 社会保障制度の充実	年金の仕組みや手続に関する啓発活動 (ホームページや広報紙、SNSへの掲載)		12回	12回/年	
65	2.7.5	2.7.5 社会保障制度の充実	生活保護健康診査の受診率向上		25.4%	29.3%	
66	3.8.1	3.8.1 学校教育の充実	全国学力・学習状況調査の主体的・対話的で深い学びの調査質問のうち、「あてはまる」と答えた児童生徒の割合が全国平均を上回るという条件を、8割以上の項目で満たした学校数	○	小学校 12校/35校中 中学校 2校/20校中 (R7)	小学校 30校/35校中 中学校 15校/20校中	○
67	3.8.1	3.8.1 学校教育の充実	栄養教諭・栄養職員を活用した食育に関する取組を行った学校数		38校	44校	
68	3.8.1	3.8.1 学校教育の充実	学校運営協議会を通して、学校の支援がなされている学校数の割合		100%	100%	
69	3.8.2	3.8.2 高等教育機関の支援	高等教育機関との連携事業数		43事業	43事業/年	
70	3.8.2	3.8.2 高等教育機関の支援	都城市の高等教育機関の定員充足率	○	73%	73%	
71	3.8.3	3.8.3 歴史と地域文化資源の継承による愛郷心の醸成	都城島津伝承館、歴史資料館の入館者数（累計）	○	47,964人 (R4～R6)	78,762人 (R8～R11)	
72	3.8.3	3.8.3 歴史と地域文化資源の継承による愛郷心の醸成	文化財指定及び登録件数（累計）		121件	126件	
73	3.8.3	3.8.3 歴史と地域文化資源の継承による愛郷心の醸成	小中学校民俗芸能伝承活動事業実施学校数		20校	20校/年	
74	3.8.4	3.8.4 図書に親しむ環境の充実	図書館（本館+高城分館）レファレンス受付数	○	3,834件	5,500件/年	
75	3.8.4	3.8.4 図書に親しむ環境の充実	リクエスト受付件数		1,046件	1,150件/年	
76	3.8.4	3.8.4 図書に親しむ環境の充実	移動図書館車の個人貸出冊数		54,401冊	65,300冊/年	
77	3.8.5	3.8.5 生涯学習・社会教育の充実	生涯学習講座学習者の満足度	○	-	80%	
78	3.8.5	3.8.5 生涯学習・社会教育の充実	親子体験教室参加者の満足度		-	80%	
79	3.8.5	3.8.5 生涯学習・社会教育の充実	「都城教育の日」の認知度		8.0%	50.00%	
80	3.9.1	3.9.1 多文化共生社会への対応と国際交流の推進	校長による児童生徒の英語関心度 A：児童生徒はALTとの授業が好きである B：児童生徒はALTとの授業を大切にしている C：児童生徒がALTの授業で学んだことを授業中に活用できている D：児童生徒がALTとふれあう中で「英語が使えるようになりたい」という姿がある	○	A：3.6/4ポイント B：3.5/4ポイント C：3.3/4ポイント D：3.4/4ポイント	A：3.8/4ポイント B：3.7/4ポイント C：3.5/4ポイント D：3.6/4ポイント	○
81	3.9.1	3.9.1 多文化共生社会への対応と国際交流の推進	国際交流員による国際理解講座の参加者数		6,930人	7,200人/年	

第3次都城市総合計画総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

No.	体系	施策の方針	重点業績評価指標（KPI）	最重要	基準値 (R6実績値等)	目標値 (R11)	重点プロジェクト
82	3.9.1	3.9.1 多文化共生社会への対応と国際交流の推進	市民意識調査において「外国の方を身近に感じる」と回答した割合		33.2%	40.0%	
83	3.9.2	3.9.2 人権の尊重と男女共同参画社会の推進	市民意識調査で「社会（政治や職場等）において、男女の地位は平等である」で「平等」「どちらかといえば平等」と回答した割合		29.7%	40%	
84	3.9.2	3.9.2 人権の尊重と男女共同参画社会の推進	市の審議会等における女性の割合		33.8%	40%	
85	3.9.2	3.9.2 人権の尊重と男女共同参画社会の推進	相談員スキルアップのための研修参加数		11回	12回/年	
86	3.9.2	3.9.2 人権の尊重と男女共同参画社会の推進	人権講座（ハロー市役所元気講座）に対する理解度		-	80%	
87	3.9.2	3.9.2 人権の尊重と男女共同参画社会の推進	人権啓発講演会参加者の人権に対する理解度	○	-	80%	
88	3.10.1	3.10.1 スポーツの推進	運動・スポーツを週1回以上行っている割合		46.4%	55.6%	
89	3.10.1	3.10.1 スポーツの推進	拠点スポーツ施設の利用者数	○	508,279人	620,000人/年	○
90	3.10.1	3.10.1 スポーツの推進	スポーツ合宿の誘致件数		256団体	285団体/年	
91	3.10.2	3.10.2 文化芸術の振興	総合文化ホール（大・中ホール）の利用者数		128,824人	140,000人/年	
92	3.10.2	3.10.2 文化芸術の振興	小中学校アウトリーチ事業において文化芸術に対し興味を持った児童生徒数の割合		95%	95%	
93	3.10.2	3.10.2 文化芸術の振興	都城市総合文化祭の来場者数		1,272人	1,300人/年	
94	3.10.2	3.10.2 文化芸術の振興	美術館独自・共同企画の充実（総入館者数）	○	28,598人	30,000人/年	
95	3.11.1	3.11.1 協働による地域活動の推進	市内に事務所を有するNPO法人等数		65団体	70団体	
96	3.11.1	3.11.1 協働による地域活動の推進	市と市民公益活動団体等との協働事業数	○	302事業	302事業/年	
97	3.11.2	3.11.2 地域でつながるコミュニティづくりの推進	地域活性化事業の評価点数の平均		-	4.0点以上	
98	3.11.2	3.11.2 地域でつながるコミュニティづくりの推進	自治公民館加入率	○	51.3% (R7)	50.0% (R11)	○
99	4.12.1	4.12.1 中心市街地の活性化とまちなか居住の推進	中心市街地の歩行者通行量（45番街・休日）	○	860人/日	1,040人/日	○
100	4.12.1	4.12.1 中心市街地の活性化とまちなか居住の推進	中心市街地の空き店舗率		16.6%	15.5%	
101	4.12.1	4.12.1 中心市街地の活性化とまちなか居住の推進	中心市街地の子育て世代（20代～40代）の人口割合		32.9% (R7.4.1)	34.2%	
102	4.12.2	4.12.2 都市機能の維持・充実	適正な土地利用誘導に関する普及啓発を目的とした説明会の回数	○	5回 194人	5回/年 175人	

第3次都城市総合計画総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

No.	体系	施策の方針	重点業績評価指標（KPI）	最重要	基準値 (R6実績値等)	目標値 (R11)	重点プロジェクト
103	4.12.2	4.12.2 都市機能の維持・充実	幅の狭い道路や見通しの悪い道路の解消件数		3件	1件/年	
104	4.12.2	4.12.2 都市機能の維持・充実	橋りょう補修工事着手実施率		16.6%	100% (R11)	
105	4.12.3	4.12.3 良好な住環境の維持	長寿命化計画に基づく市営住宅管理戸数の適正化（累計）	○	3,338戸	3,386戸	
106	4.12.3	4.12.3 良好な住環境の維持	合葬墓利用申請件数（累計）		809件	1,614件	
107	4.12.4	4.12.4 上下水道の整備	上水道管の基幹管路の耐震化率	○	37.0%	42.0%	
108	4.12.4	4.12.4 上下水道の整備	下水道総合地震対策中期計画管路耐震化率	○	74.7%	100%	
109	4.12.5	4.12.5 中山間地域等の維持・活性化	野生鳥獣による農作物被害額		9,666千円	5,708千円	
110	4.12.5	4.12.5 中山間地域等の維持・活性化	中山間地域等におけるコミュニティバス・乗合タクシーの利用者数	○	7,952人	11,500人/年	
111	4.13.1	4.13.1 道路・交通ネットワークの構築	(仮称)国道222号牛ノ峠バイパス及び(仮称)都城末吉道路の事業化 (仮称)高崎・山田スマートインターチェンジの事業化	○	－	事業化	
112	4.13.1	4.13.1 道路・交通ネットワークの構築	甲斐元通線（五十市工区）の進捗率（事業費ベース）		－	28%	
113	4.13.1	4.13.1 道路・交通ネットワークの構築	まちなか中山間地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持		8地区	8地区	○
114	4.14.1	4.14.1 対外的PRの強化	都城市公式Instagramフォロワー数		11,147人	18,000人/年	
115	4.14.1	4.14.1 対外的PRの強化	ふるさと納税寄附受入件数（累計）	○	862,624件	4,500,000件 (R8～R11)	○
116	4.14.2	4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化	観光ホームページの閲覧件数		1,128,730件	1,376,000件/年	
117	4.14.2	4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化	観光入込客数		2,162,868人	2,600,000人/年	
118	4.14.2	4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化	年間宿泊客数	○	438,731人	530,000人/年	○
119	4.14.2	4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化	拠点スポーツ施設の利用者数 【再掲：3.10.1】		508,279人	620,000人/年	
120	4.14.2	4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化	スポーツ合宿の誘致件数		256団体	285団体/年	
121	4.14.2	4.14.2 観光・スポーツによる地域活性化	日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会インスタグラムフォロワー数		2,400フォロワー (R7)	3,400フォロワー (R8～R9)	
122	4.15.1	4.15.1 自然環境の保全	生活排水処理率	○	84.8%	88.0%	
123	4.15.1	4.15.1 自然環境の保全	伐採跡地への再造林面積 【再掲：1.1.2】		133.7ha	204ha	

第3次都城市総合計画総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

No.	体系	施策の方針	重点業績評価指標（KPI）	最重要	基準値 (R6実績値等)	目標値 (R11)	重点プロジェクト
124	4.15.1	4.15.1 自然環境の保全	環境保全型農業に取り組む事業者数 【再掲：1.1.1】		15件	19件	
125	4.15.1	4.15.1 自然環境の保全	ダイオキシン類に関する環境基準達成状況		0.0051(μg-TEQ/m ³)	0.6(μg-TEQ/m ³)以下	
126	4.15.1	4.15.1 自然環境の保全	環境学習実施における理解度割合（学習の内容を理解した人数÷受講した人数）		45.2%	70%	
127	4.15.2	4.15.2 循環型社会の構築	ごみの排出量	○	66,472t	64,054t / 年	○
128	4.15.2	4.15.2 循環型社会の構築	不法投棄に関する公害苦情件数		68件	63件	
129	4.15.3	4.15.3 カーボンニュートラルの推進	バイオマス発電導入容量		12,063kw	17,195kW	
130	4.15.3	4.15.3 カーボンニュートラルの推進	公共施設における省エネ改修施設数（累計）	○	51施設	66施設	
131	4.16.1	4.16.1 広域連携の推進	都城広域定住自立圏共生ビジョンのKPI達成率	○	53%	80%以上	○
132	5.17.1	5.17.1人材育成による組織活性化	職場活性化調査による都城フィロソフィ浸透度	○	84.6%	90%以上	○
133	5.17.2	5.17.2 政策推進力の強化	災害時応援協定の締結団体数（累計）		74団体	85団体	
134	5.17.2	5.17.2 政策推進力の強化	包括連携協定団体との連携事業数（累計）		15事業	60事業	
135	5.17.2	5.17.2 政策推進力の強化	総合計画総合戦略におけるKPI達成率	○	68.9%	80%以上	
136	5.18.1	5.18.1 健全な財政運営の推進	将来負担比率の維持	○	—	—	
137	5.18.2	5.18.2 公共施設等の管理適正化	未利用地売却による収入増	○	—	500万円/年	
138	5.18.3	5.18.3 公営企業等の経営健全化の推進	水道事業の料金回収率	○	93.26%	100%以上	
139	5.18.3	5.18.3 公営企業等の経営健全化の推進	第三セクター等見直し方針に基づく対応策におけるKPI達成率		65%	80%以上	
140	5.19.1	5.19.1 行政サービスの高質化と効率化	ふれあいアンケートの回収率		40.6%	40%以上 (毎年度)	
141	5.19.1	5.19.1 行政サービスの高質化と効率化	マイナンバーカードの保有枚数率	○	89.9%	95%	
142	5.19.2	5.19.2 開かれた行政の推進	投票率の向上		45.17%	55.0%	
143	5.19.2	5.19.2 開かれた行政の推進	ファイリングシステム維持管理実地研修における評価Aの達成率		100%	100%	
144	5.19.2	5.19.2 開かれた行政の推進	市公式SNS（Instagram, X, Facebook, YOUTUBE）の平均リーチ数	○	—	30%以上	

第3次都城市総合計画総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

No.	体系	施策の方針	重点業績評価指標（KPI）	最重要	基準値 (R6実績値等)	目標値 (R11)	重点プロジェクト
145	5.20.1	5.20.1 効率的な推進体制の確立	職員定数	○	1,407人	1,422人	
146	-	デジタル化の推進	リモート窓口利用者が満足した割合	○	90%	90%以上	
147	-	デジタル化の推進	自治体経営に資するAIソリューションの活用（累積）		14件	18件	
148	-	デジタル化の推進	市内におけるデジタル活用支援講習会・相談会の実施回数(累計)		547回 (R3～R6)	400件 (R8～R11)	